

平成 29 年度～令和 8 年度

刈谷市公共施設等総合管理計画
〔改訂版〕
(案)

(パブリックコメント用)

【目 次】

第1章 はじめに	1
1-1 背景と目的	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 対象施設	3
1-4 計画期間	4
第2章 現状の分析	5
2-1 人口の変化	5
2-2 財政状況の推移	8
2-3 市有施設の現状	11
2-3-1 建物	11
2-3-2 インフラ	18
2-3-3 有形固定資産減価償却率の推移	24
第3章 将来更新費用の推計	25
3-1 建物	25
3-2 インフラ	28
3-3 公共施設等の将来更新費用推計結果	32
第4章 公共施設等の維持管理の基本方針	34
4-1 建物の維持管理の基本方針	34
4-1-1 建物の維持管理の基本方針	34
4-1-2 施設用途別の現状と今後の方向性	38
4-2 インフラの維持管理の基本方針	87
4-2-1 インフラの維持管理の基本方針	87
4-2-2 インフラごとの今後の方針	90
第5章 公共施設等総合管理計画の推進体制と進行管理	91
5-1 推進体制	91
5-2 進捗状況の確認、計画の見直し	92

第1章 はじめに

1-1 背景と目的

(1) 背景

刈谷市（以下「本市」という。）は、高度経済成長とモータリゼーションの進展が相まって自動車関連産業の集積地としての発展や、それに伴う人口増加に合わせて、小中学校や保育園、図書館、道路、橋梁など様々な公共施設等*の整備を進めてきました。

これらの公共施設等は、主に昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備してきたため、今後、老朽化が一斉に進行することが懸念されます。

一方、本市の財政状況は、これまでは比較的良好に推移してきましたが、全国的には今後の少子高齢化の進行や人口減少社会を迎える状況の中、本市でも生産年齢人口の減少や高齢者等への福祉サービスのニーズ拡大等を受けて、財政状況が変化する可能性もあります。また、老朽化した公共施設等の更新が一時期に集中することで、本市の財政を圧迫することも懸念されます。

更に、少子高齢化の進行等に伴い、公共施設等に対する市民ニーズも変化しつつあると考えられ、これらへの対応も求められます。

このような本市を取り巻く環境を踏まえると、社会情勢や市民ニーズ及び財政状況の変化に合わせ、公共施設等の維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等について検討を進める必要があります。

*公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物のことをいう。具体的には、いわゆる建物のほか、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

(2) 目的

本市では、所有する建物の状況を把握し、限られた財源で適切な維持保全を行うことを目的とした公共施設維持保全計画を策定するなど、これまでも、建物の適切な維持管理や財政負担の平準化に向けた取組を進めてきたところです。

平成 29 年 3 月に、建物やインフラを含めた、公共施設等全体を取り巻く環境や現状を総合的に把握すると共に、長期的な観点から、維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等に向けた方針を整理し、公共施設等の維持管理の最適化に向けた取組を進めるため、刈谷市公共施設等総合管理計画（以下「当初計画」という。）を策定しました。その後、令和 4 年 3 月に計画策定から 5 年が経過し、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定や国の指針の改訂、社会状況の変化や本市の実態を踏まえて、当初計画を見直しました。

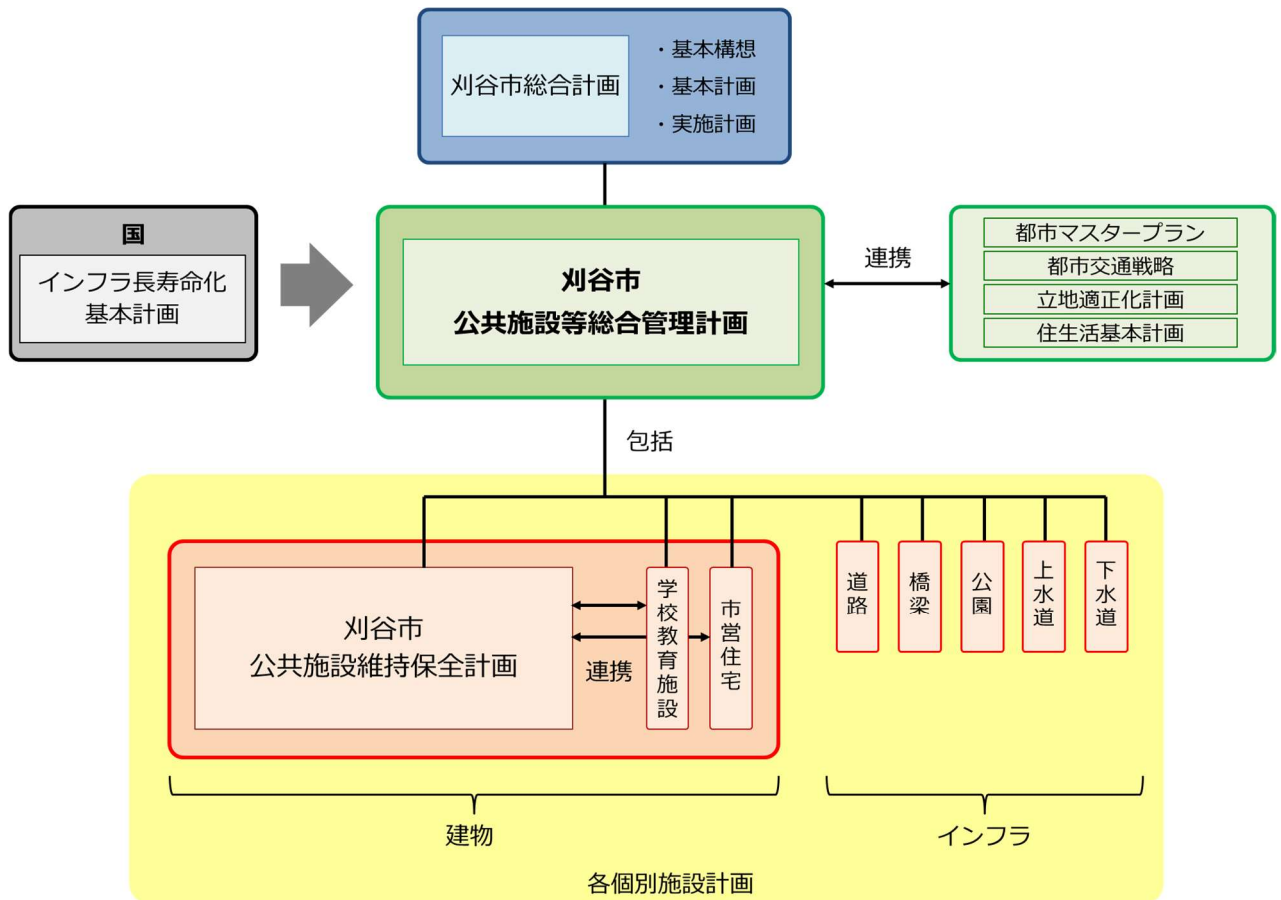
本市は、今後も引き続き、見直し後の計画（以下「本計画」という。）に基づいて、公共施設等の維持管理・更新を推進することで、持続可能な自治体経営の実現を目指します。

1-2 計画の位置付け

本計画は、刈谷市総合計画に定められた基本構想及び基本計画との整合を図りながら、基本計画における各種個別計画の一つとして策定し、公共施設等に関する個別施設計画を包括するものとして位置付けます。

本計画に示される建物及びインフラの維持管理に関する基本的な方針(用途別方針)に基づき、個別計画にて計画期間内での具体的な取組を定め、着実に公共施設等の長寿命化、維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等を推進していきます。

図 1 公共施設等総合管理計画の位置付け



1-3 対象施設

本計画では、本市が保有する全ての公共施設等（建物及び道路、橋梁、上下水道などのインフラ）を対象とします。

図 2 本計画の対象とする公共施設等



1-4 計画期間

本計画の対象期間は、公共施設維持保全計画における長期計画の期間である 40 年間を見据えつつ、現実性・実効性のある取組について検討するという考え方にに基づき、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間と設定します。

将来 40 年間で、社会情勢の変化等により次のようなあらゆる施策の方向転換に迫られる可能性もあります。

- ①高齢化の進行に伴い、社会ニーズが変化し、公共サービスの提供のあり方を見直す必要が発生する。
- ②市全域における長期的な人口の将来展望だけでなく、地域別の人口動態の推移を見据え、対応する必要がある。

こうした課題に適切に対応していくためにも、長期的視点のもと、直近 10 年間で何をすべきかを戦略的に検討していくことが重要となります。

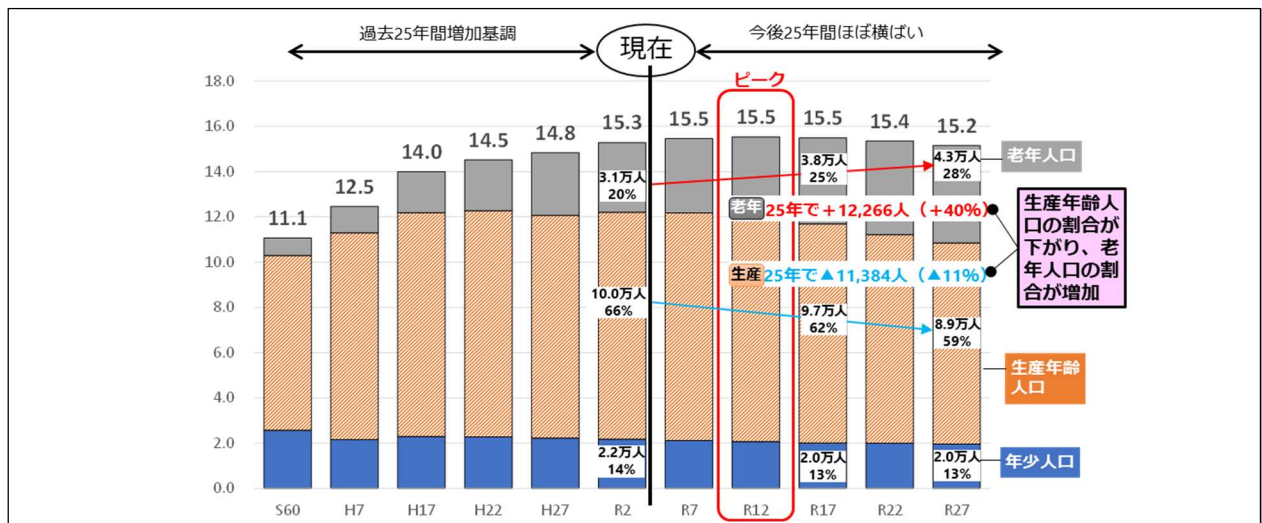
第2章 現状の分析

2-1 人口の変化

(1) 人口の将来展望

本市の人口は、令和2年で約15.3万人。将来推計では、10年後の令和12年に約15.5万人とピークを迎える見込みで、その後緩やかな減少に転じるものの、令和27年は約15.2万人と今後25年間はほぼ横ばいで推移する見込みとなります。

図3 総人口の推移

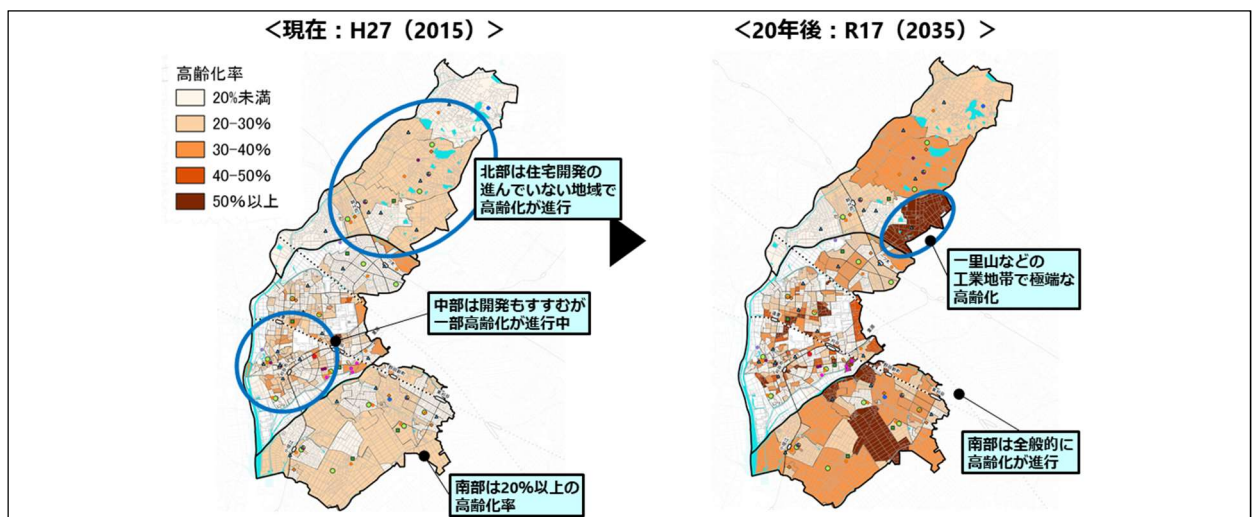


(出典) 令和2年までのデータは住民基本台帳（各年4月1日現在）による。

令和7年以降の推計は、将来人口・世帯予測ツールV2（国交省国土技術政策総合研究所）を用いて算出

高齢化率の変化を見ると、平成27年時点で北部と南部で高齢化が進んでおり、20年後の令和17年には、北部では一里山などの工業地帯で極端な高齢化が進行、南部では全般的に高齢化が進行する見込みです。

図4 高齢化率の変化（小地域（町丁）別）

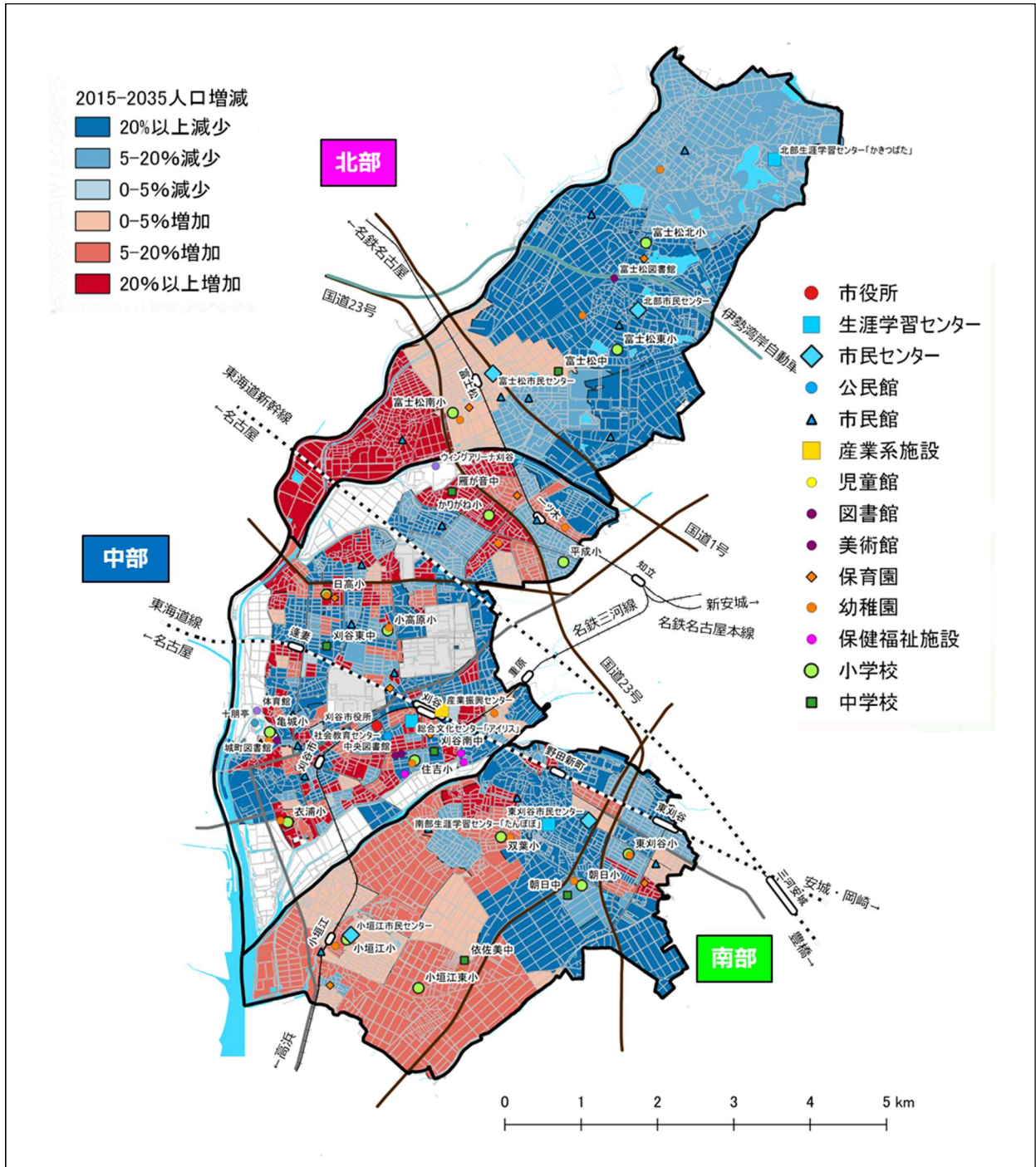


(出典) 将来人口・世帯予測ツールV2（国交省国土技術政策総合研究所）

(2) 地域別の人口動態

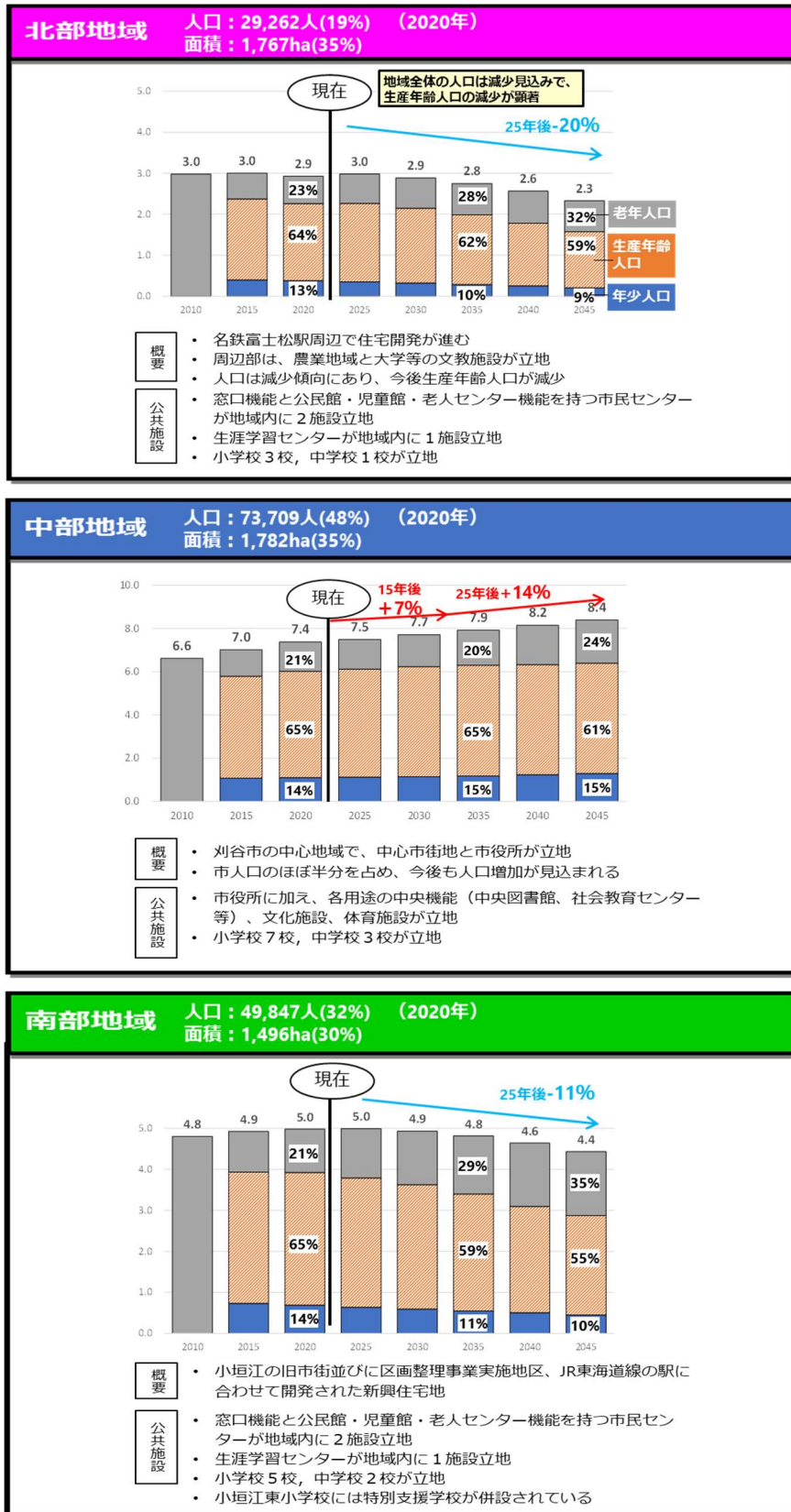
北部地域の名鉄名古屋本線より北側や南部地域の東側（野田新町・東刈谷駅近辺）において、人口減少が見られ、中部地域では町丁により異なるが、大きく増加する地域が複数あり、南部地域では、小垣江地区・半城土地区などにおいて今後も人口増加が継続する見込みです。

図 5 地域別将来人口予測（2015年⇒2035年）



(出典) 将来人口・世帯予測ツール V2 (国交省国土技術政策総合研究所)

図 6 地域別人口将来展望



(出典) (人口) 2020年までのデータは住民基本台帳(各年4月1日現在)による。
2025年以降の推計は、将来人口・世帯予測ツール V2(国交省国土技術政策総合研究所)を用いて算出
(面積) 刈谷市都市計画マスタープランによる。

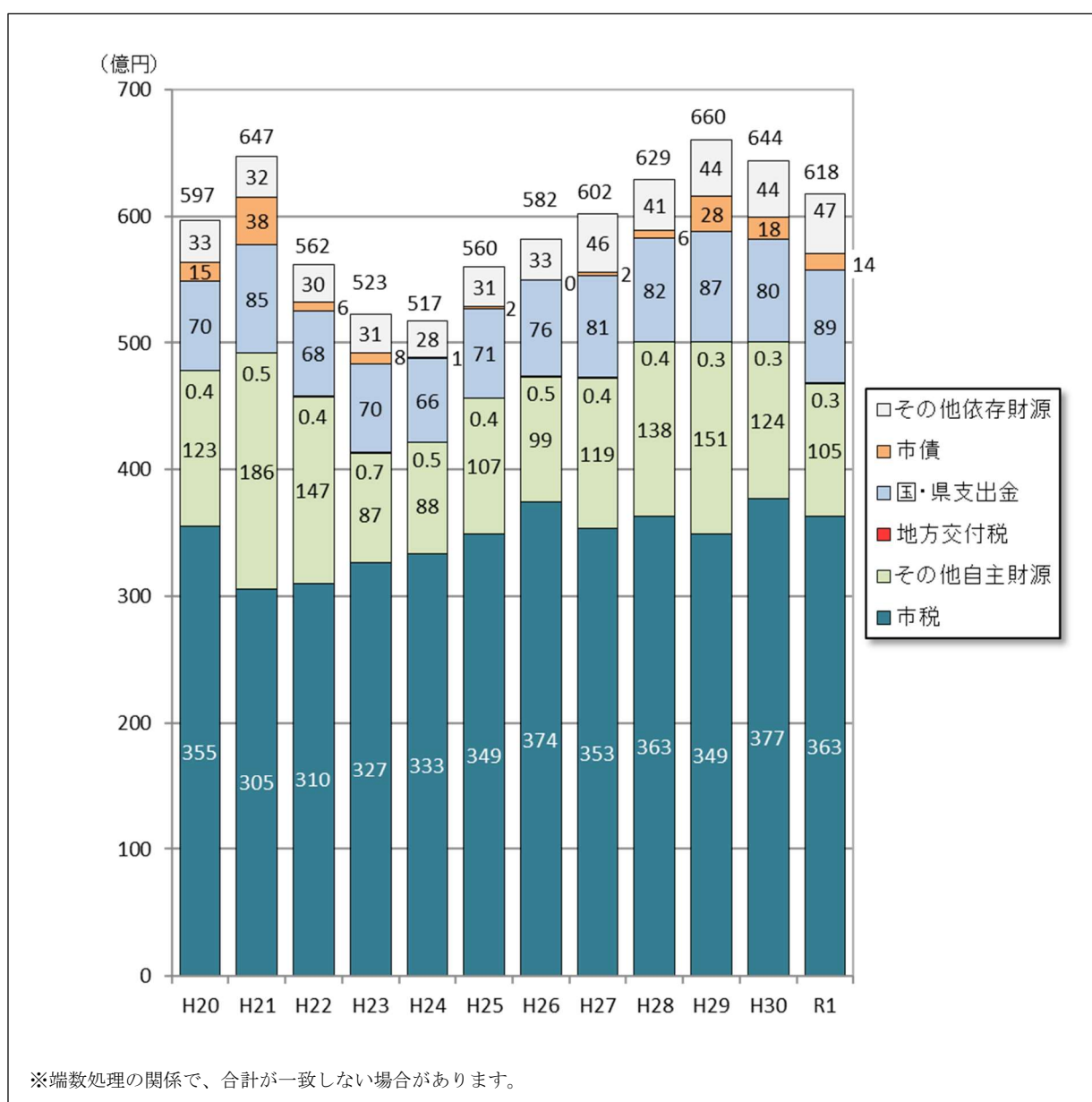
2-2 財政状況の推移

(1) 一般会計の状況（歳入）

本市の歳入決算額は、平成 24 年度までは減少傾向にありましたが、市税やその他自主財源、国・県支出金の増加を受け、平成 25 年度以降回復し、平成 25 年度から令和元年度の年度平均は約 614 億円となっています。

自主財源の割合は、約 8 割程度で推移していますが、今後の生産年齢人口の変化等を踏まえ、減少に転じる可能性も見据えた対応策を検討する必要があります。

図 7 歳入の推移



(出典) 各年度「刈谷市決算統計」を基に整理

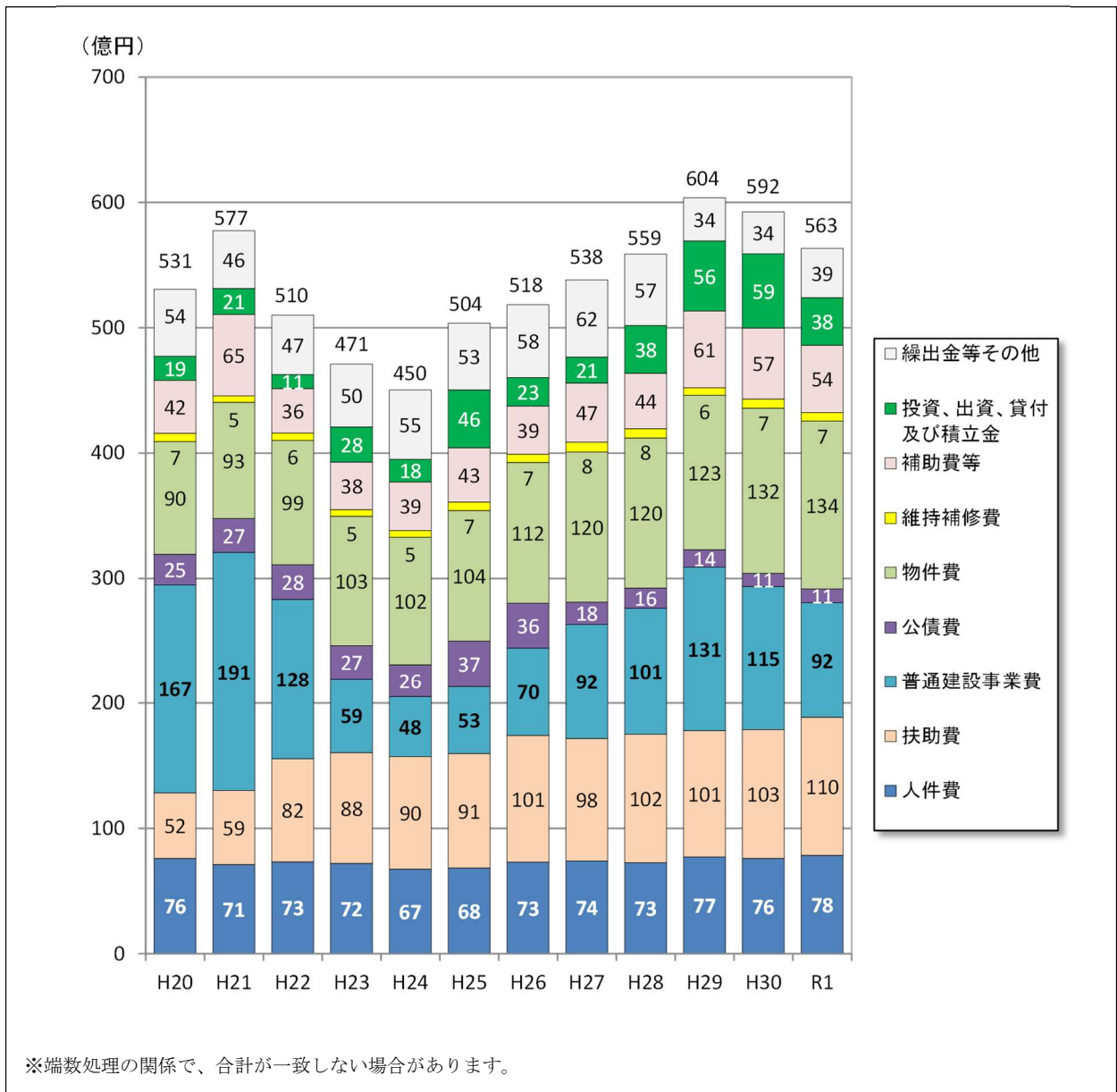
(2) 一般会計の状況（歳出）

平成 20 年度から令和元年度までの 12 年間、本市の歳出総額は約 450 億円から約 600 億円前後で推移しています。

費目別に見ると扶助費は増加傾向にあり、平成 20 年度から令和元年度にかけて、約 2 倍に伸びています。その一方で、普通建設事業費は、平成 20 年度から平成 22 年度は年度平均で約 160 億円であったのが、平成 23 年度から令和元年度の年度平均は約 85 億円と大きく減少しています。

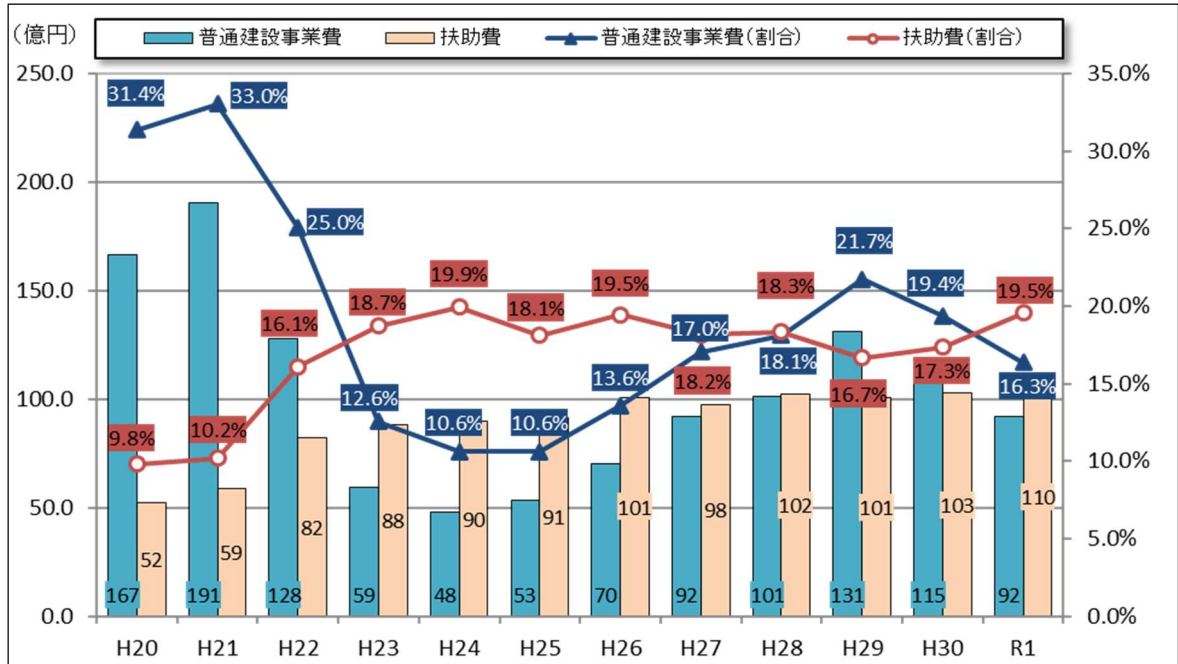
今後、高齢化社会が進行することを考慮すると、扶助費の更なる増加は避けられず、本市の財政状況が逼迫することが想定されるため、普通建設事業費の縮減が求められる可能性があります。

図 8 歳出の推移



(出典) 各年度「刈谷市決算統計」を基に整理

図 9 普通建設事業費と扶助費の推移



(出典) 各年度「刈谷市決算統計」を基に整理

(参考) 用語の解説

用語	解説
人件費	議員報酬、各委員報酬、特別職給与、職員給与、共済組合負担金、退職金、恩給及び退職年金、災害補償費、社会保険料等を指します。
扶助費	社会保障制度の一貫として、児童、高齢者、障害者、生活困窮者に対して行う支援に要する経費のことを指します。
公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計を指します。人件費、扶助費とともに義務的経費の一つとなっています。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称を指します。
補助費等	地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金や、様々な団体等への補助金、報償費、寄附金等のことを指します。
普通建設事業費	学校、道路、公園等の整備や用地取得等に必要となる経費を指し、投資的経費ともいいます。

2-3 市有施設の現状

2-3-1 建物

(1) 建物の保有状況

本市では、令和3年3月31日時点で、814棟、総延床面積約57万㎡の建物を保有しています。延床面積構成比を見ると、小学校が19.26%で最も多く、次いで市営住宅の12.85%となります。

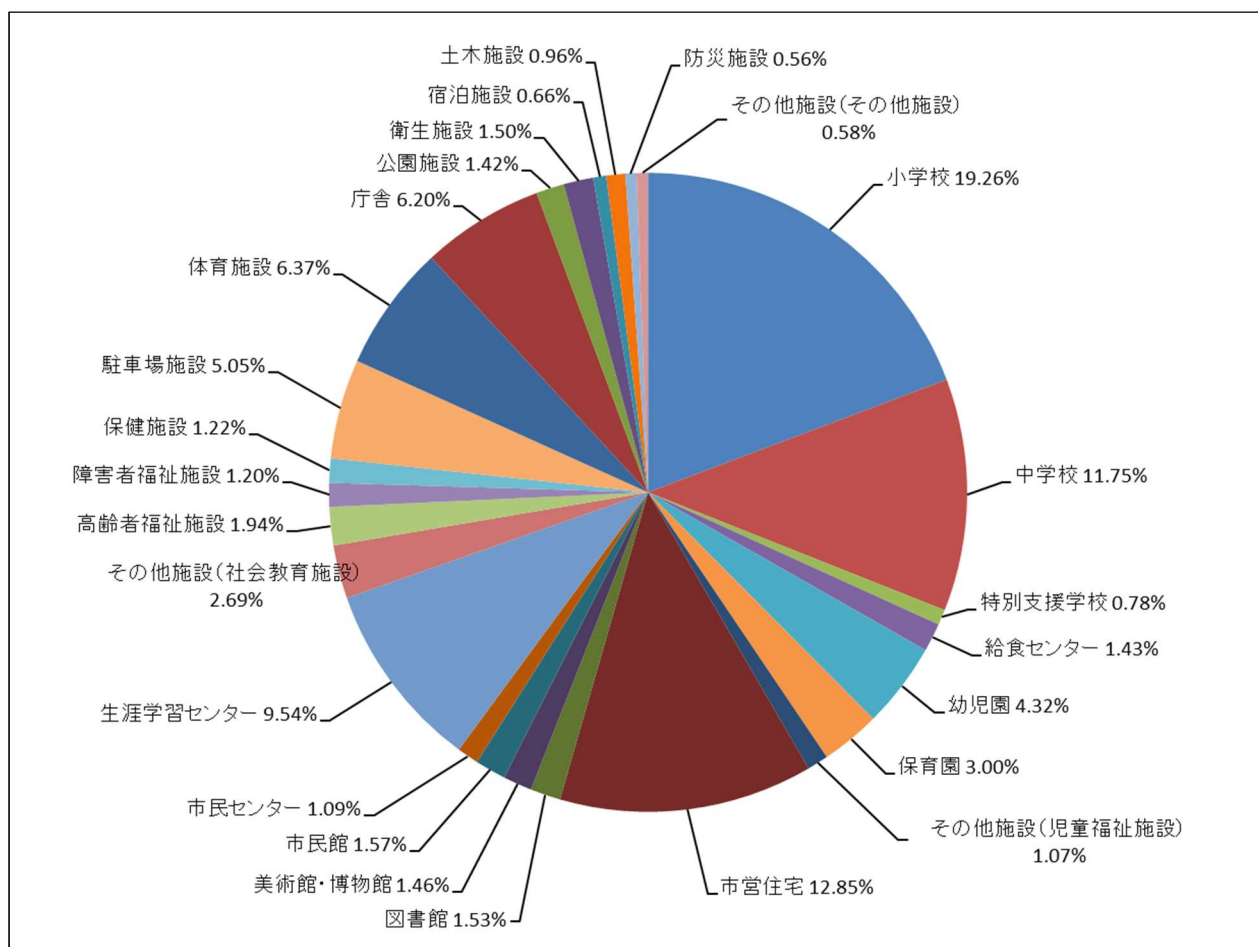
表 1 施設分類別延床面積

施設大分類	施設中分類	棟数	延床面積(㎡)	延床面積構成比
学校教育施設	小学校	117	110,135	19.26%
	中学校	70	67,163	11.75%
	特別支援学校	3	4,448	0.78%
	給食センター	4	8,188	1.43%
児童福祉施設	幼稚園	46	24,678	4.32%
	保育園	21	17,155	3.00%
	その他施設	20	6,116	1.07%
市営住宅	市営住宅	89	73,441	12.85%
文化施設	図書館	4	8,752	1.53%
	美術館・博物館	11	8,326	1.46%
社会教育施設	市民館	44	8,983	1.57%
	市民センター	6	6,234	1.09%
	生涯学習センター	9	54,547	9.54%
	その他施設	3	15,400	2.69%
福祉・保健施設	高齢者福祉施設	5	11,073	1.94%
	障害者福祉施設	15	6,881	1.20%
	保健施設	2	6,995	1.22%
駐車場施設	駐車場施設	11	28,853	5.05%
体育施設	体育施設	12	36,446	6.37%
その他施設	庁舎	4	35,439	6.20%
	公園施設	172	8,125	1.42%
	衛生施設	23	8,588	1.50%
	宿泊施設	4	3,786	0.66%
	土木施設	50	5,487	0.96%
	防災施設	50	3,183	0.56%
	その他施設	19	3,313	0.58%
合計		814	571,738	100.0%

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

(出典)「刈谷市建物台帳」(令和3年3月31日現在)

図 10 施設分類別延床面積の割合

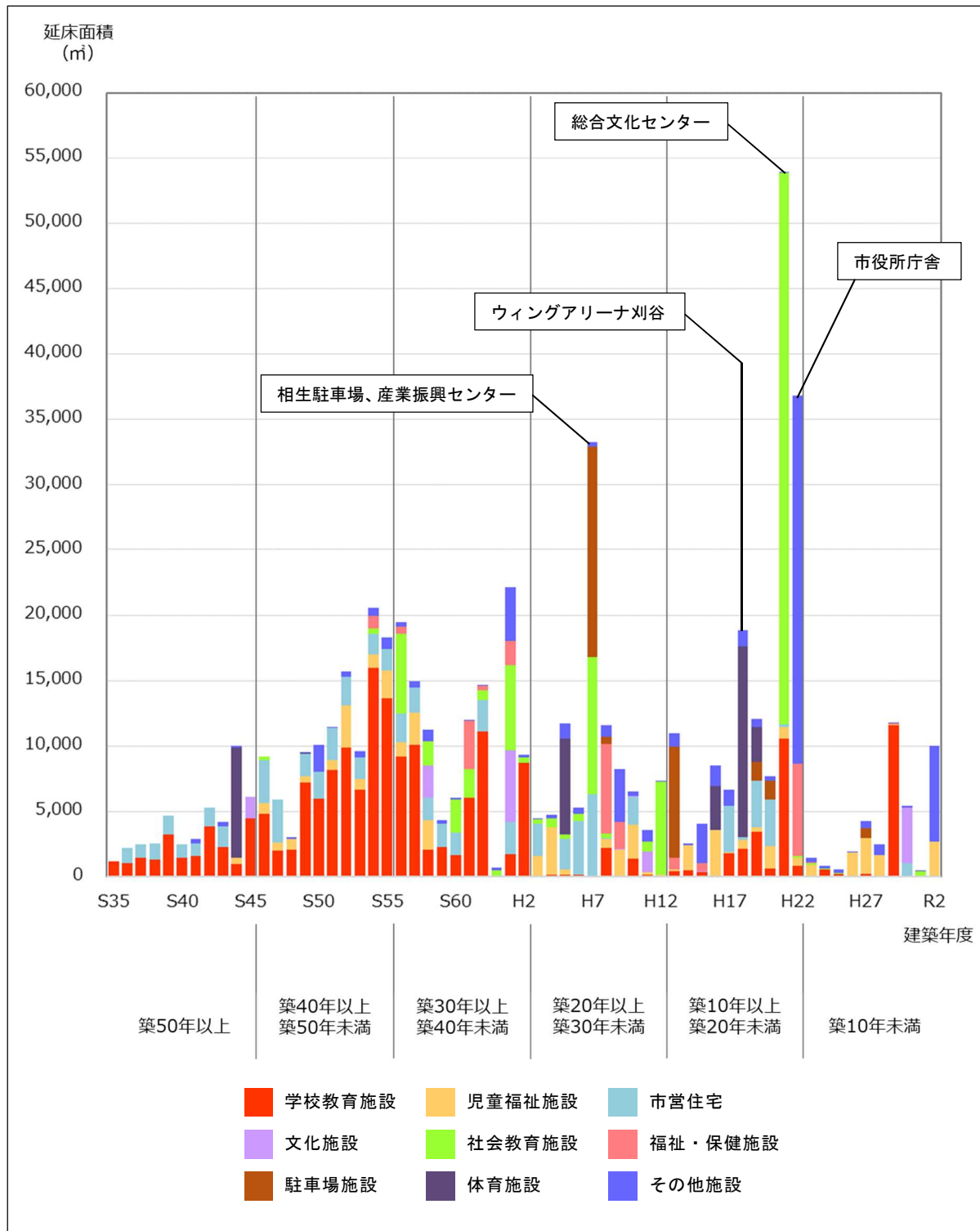


(出典)「刈谷市建物台帳」(令和3年3月31日現在)

建築年別に見ると、平成 21 年度に延床面積の大きい総合文化センターが、平成 22 年度には市役所庁舎が整備されたことによって、建築のピークが発生しています。

そのほかには、昭和 50 年代、平成 7 年度、平成 18 年度に建築のピークが生じています。

図 11 施設分類別・建築年別延床面積



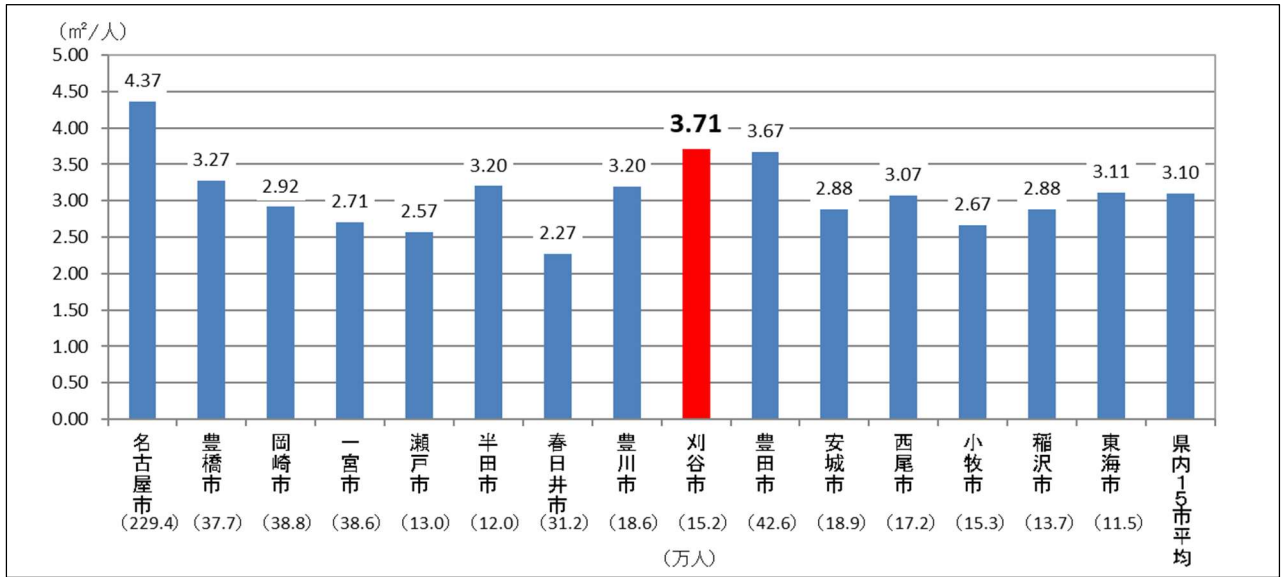
(出典)「刈谷市建物台帳」(令和3年3月31日現在)

(2) 他自治体との建物保有量比較

行政財産（建物）について、愛知県内の15市*を対象に、人口1人あたりの延床面積を比較すると、図12のとおり、本市は3.71 m²/人であり、15市の平均値3.10 m²/人よりも高くなっています。

人口密度（可住地面積あたり）が同程度の市と比較しても、図13のとおり、本市の保有量は高い水準にあります。

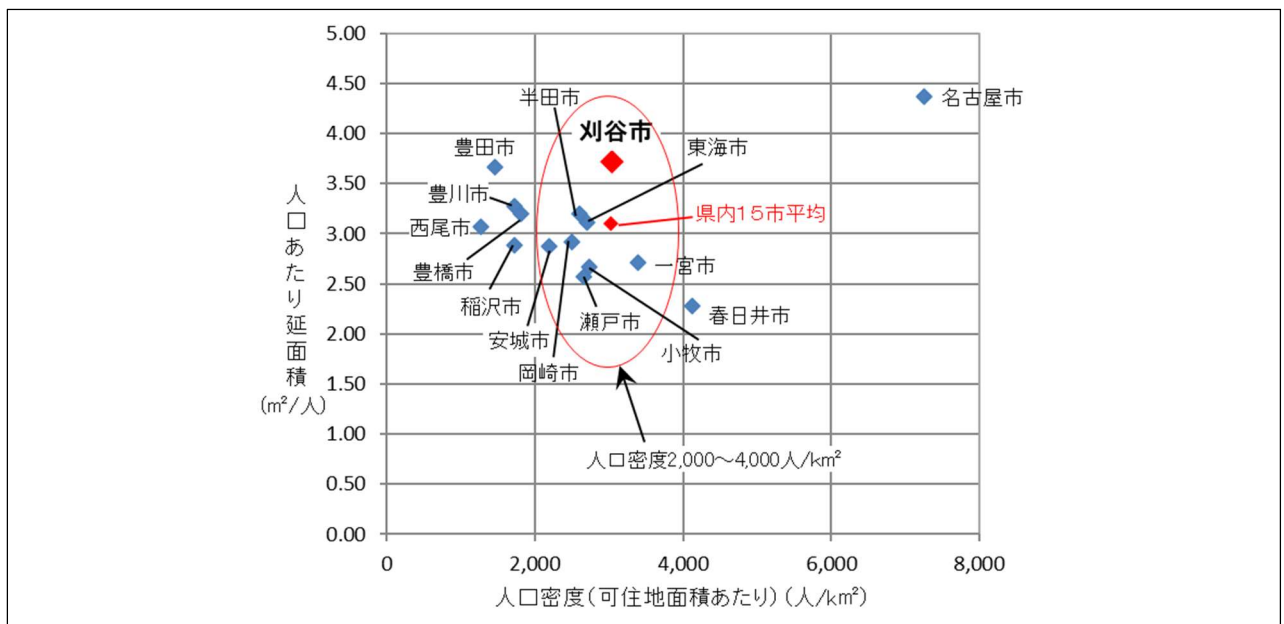
図12 愛知県内の人口1人あたりの行政財産-建物延床面積比較



※人口10万人以上の市を対象に比較

(出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

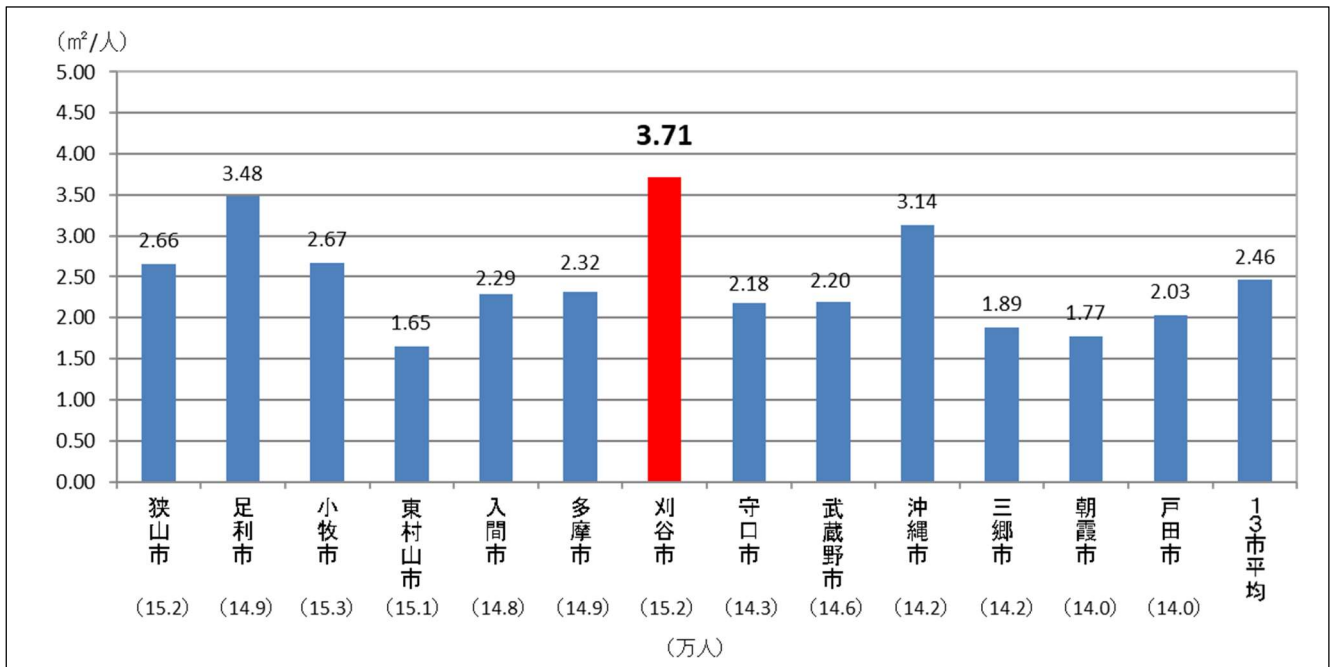
図13 愛知県内の人口密度及び人口1人あたりの行政財産-建物延床面積



(出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

人口規模が本市と同程度の全国の12市と比較すると、本市の人口1人あたりの延床面積が高い値を示していることがわかります。

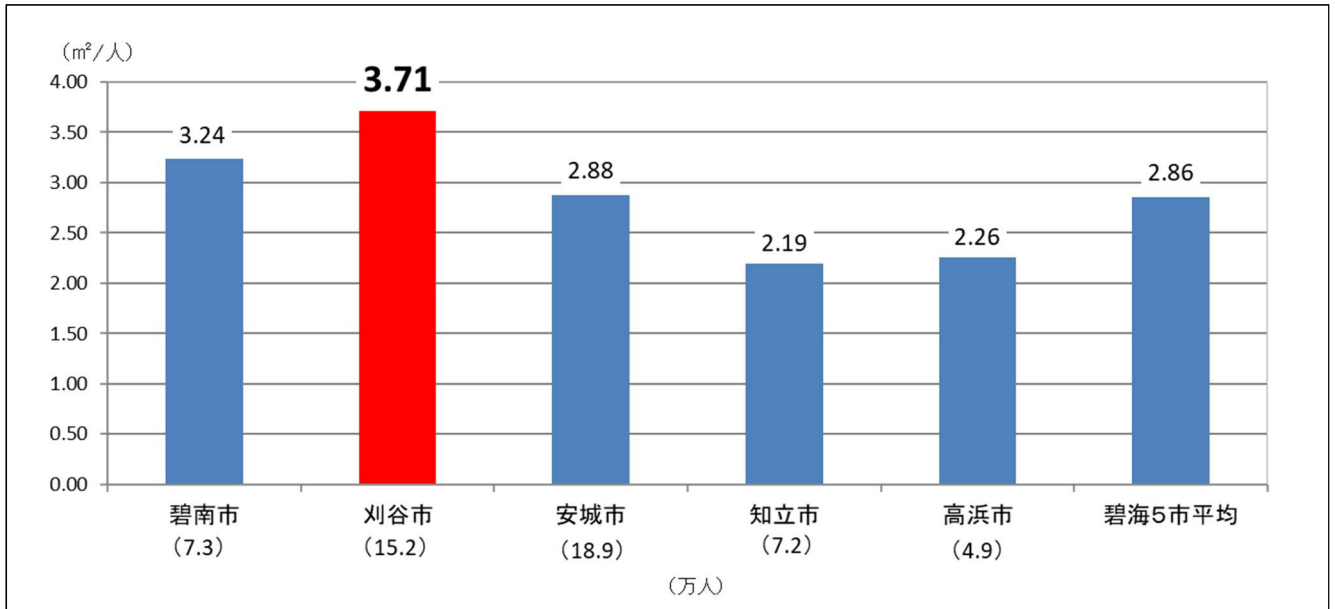
図 14 全国の自治体（人口14～16万人）との
人口1人あたりの行政財産-建物延床面積比較



※平成31年1月1日住民基本台帳人口14万～16万人の中都市を対象に比較
 (出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、
 「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

近隣の碧海5市（碧南市、本市、安城市、知立市、高浜市）で比較すると、本市の人口1人あたりの延床面積は最も高くなっています。

図 15 碧海5市の人口1人あたりの行政財産-建物延床面積比較



(出典) 総務省「公共施設状況調査(2018年度)」、「住民基本台帳(2019年1月)」、「統計でみる市区町村のすがた2020」(データ2018年度)を基に整理

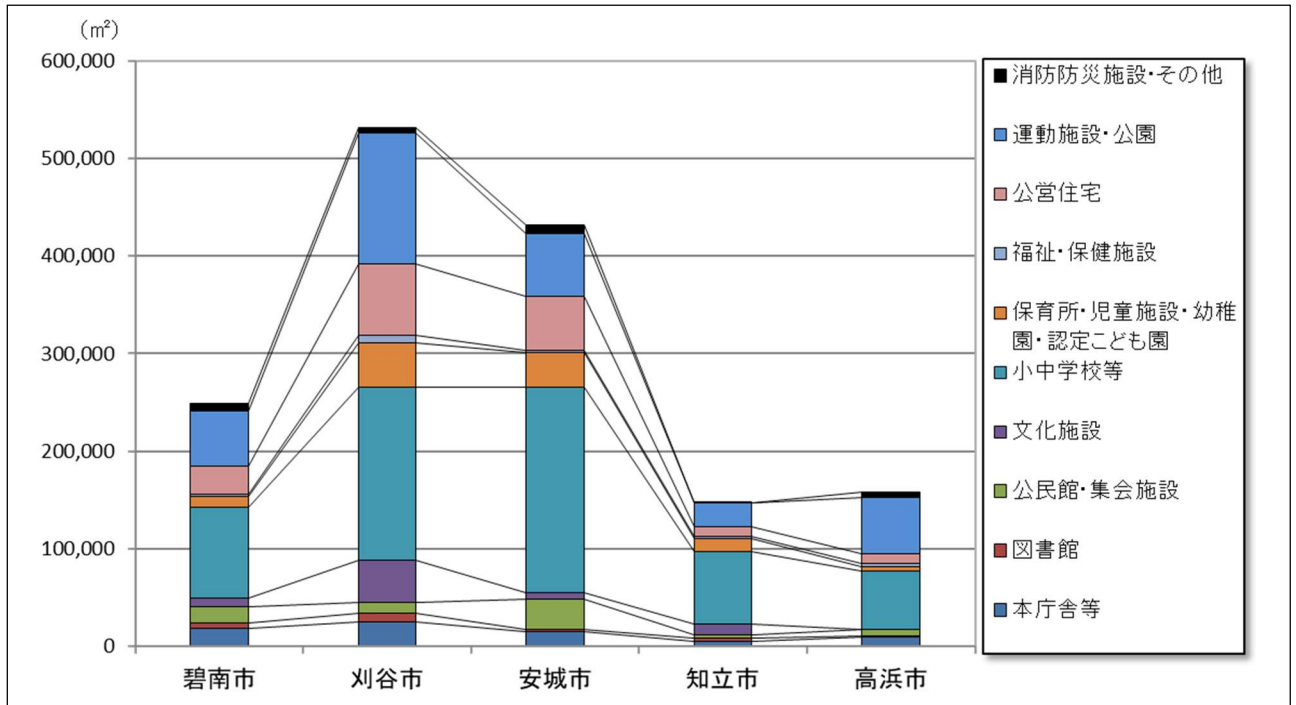
(参考) 用語の解説

用語	解説
可住地面積	総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いたものを指します。
総面積	湖沼の面積も含む地域の面積を指します。
林野面積	森林面積と森林以外の草生地面積の合計を指します。
主要湖沼	面積1 km ² 以上の湖沼で、かつ、人造湖以外の湖沼であり、埋立て、干拓等によって陸地化した区域を差し引いたものを指します。

(出典) 総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2020」を基に整理

施設用途別建物保有量^{*}について、碧海5市で比較すると、本市は文化施設や公営住宅、運動施設・公園の占める割合が高い傾向にあります。

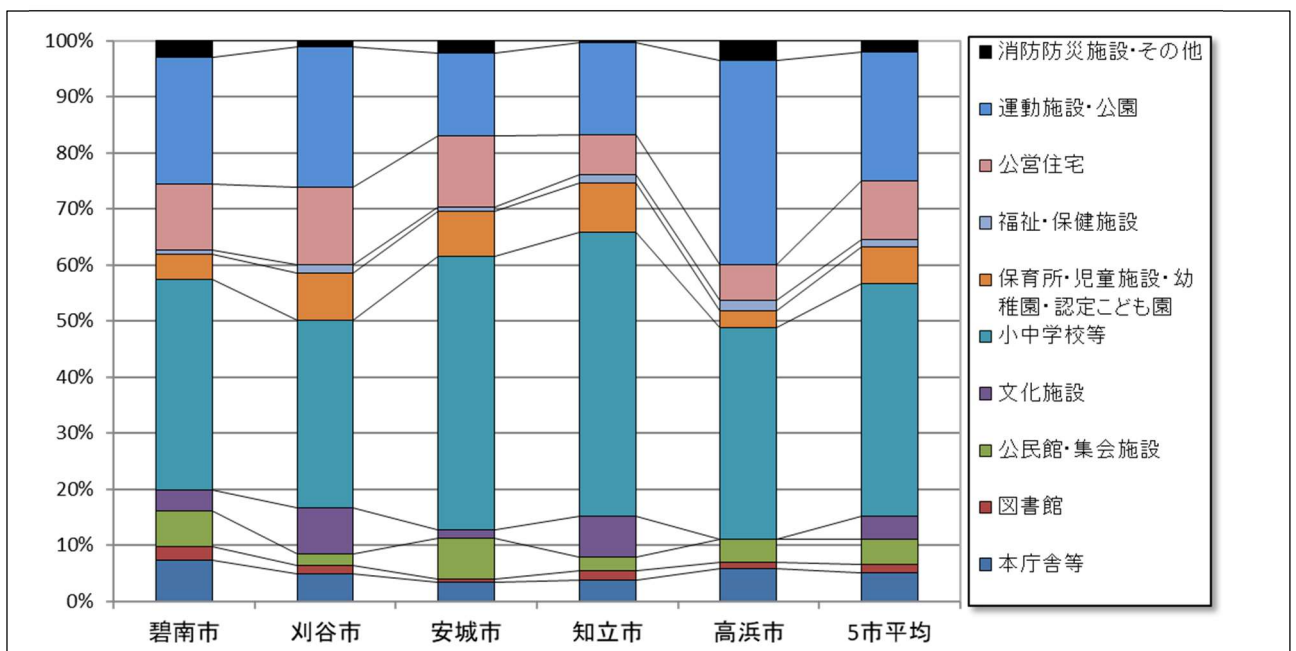
図 16 碧海5市の施設用途別延床面積比較



※施設用途別延床面積データを基に集計。行政財産（建物）の延床面積合計とは一致しない。

(出典) 総務省「公共施設状況調」(平成30年3月31日現在)

図 17 碧海5市の施設用途別延床面積構成比比較



(出典) 総務省「公共施設状況調」(平成30年3月31日現在)

2-3-2 インフラ

(1) 道路

本市が管理する道路は実延長780km、道路敷面積は5.2 km²、路線数は2,769路線に及んでいます。本市が管理する道路のうち、98.5%は舗装済（道路敷実面積ベース）となっています。その他にも、横断歩道橋が5橋、駐車場が13箇所（うち立体自走式が2箇所）、自転車駐車場が27箇所（うち立体式が3箇所）、地下道を18箇所保有しています。

表 2 道路延長等

	道路実延長 (km)	道路敷 総実面積(km ²)		路線数
舗装済	768.1	5.12	98.5%	2,769
未舗装・道路敷 幅員 1.5m 未満	11.9	0.08	1.5%	
計	780.0	5.20	100.0%	

(出典)「道路台帳総括調書」(令和3年4月1日現在)

表 3 その他の道路施設等

施設名等	数量
横断歩道橋	5 橋
駐車場	13 箇所
自転車駐車場	27 箇所
地下道	18 箇所
連絡通路等	477.4m
エレベータ	8 基
エスカレータ	2 基

(出典) 歩道橋調書、刈谷市土木管理課資料を基に整理 (令和3年4月1日現在)

(2) 橋梁

本市が管理する橋梁は、312橋、総延長3.67kmとなっています。

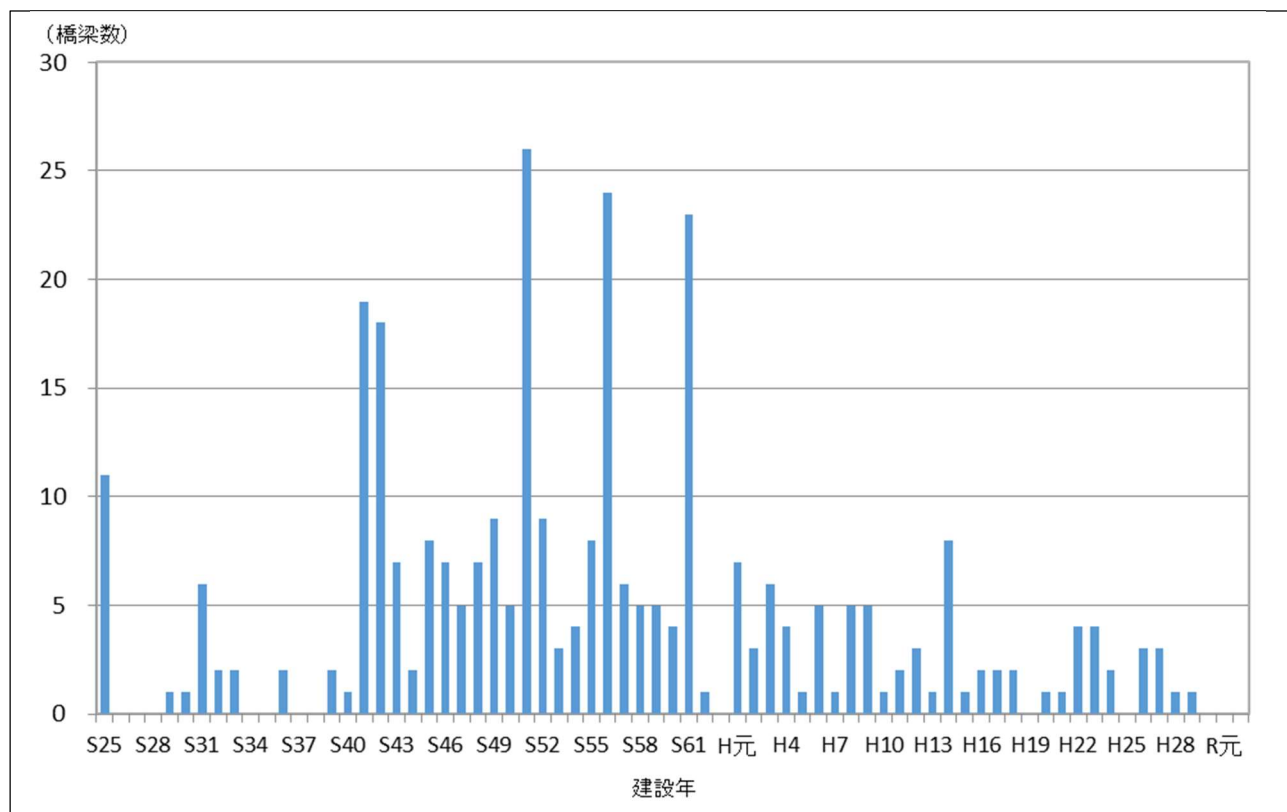
表 4 橋梁

	橋数	延長(km)
計	312	3.67

(出典) 橋梁長寿命化修繕計画 (令和3年2月)

建設年別に見ると、昭和 41 年から昭和 61 年の 20 年間に建設が集中しており、この期間に 216 橋 (69.2%) が架設されています。312 橋のうち、令和 3 年度末時点で建設後 50 年以上経過した橋梁が占める割合は 81 橋 (26.0%) と老朽化が進行し始めています。

図 18 建設年別橋梁数



(出典) 橋梁長寿命化修繕計画 (令和3年2月)

(3) 公園

本市が管理する公園は、全体で 208 箇所あり、総面積は約 1.46km²となっています。うち、都市公園は 109 箇所となっており、それらの総面積は約 1.32km²で、全体の 90.6%を占めています。

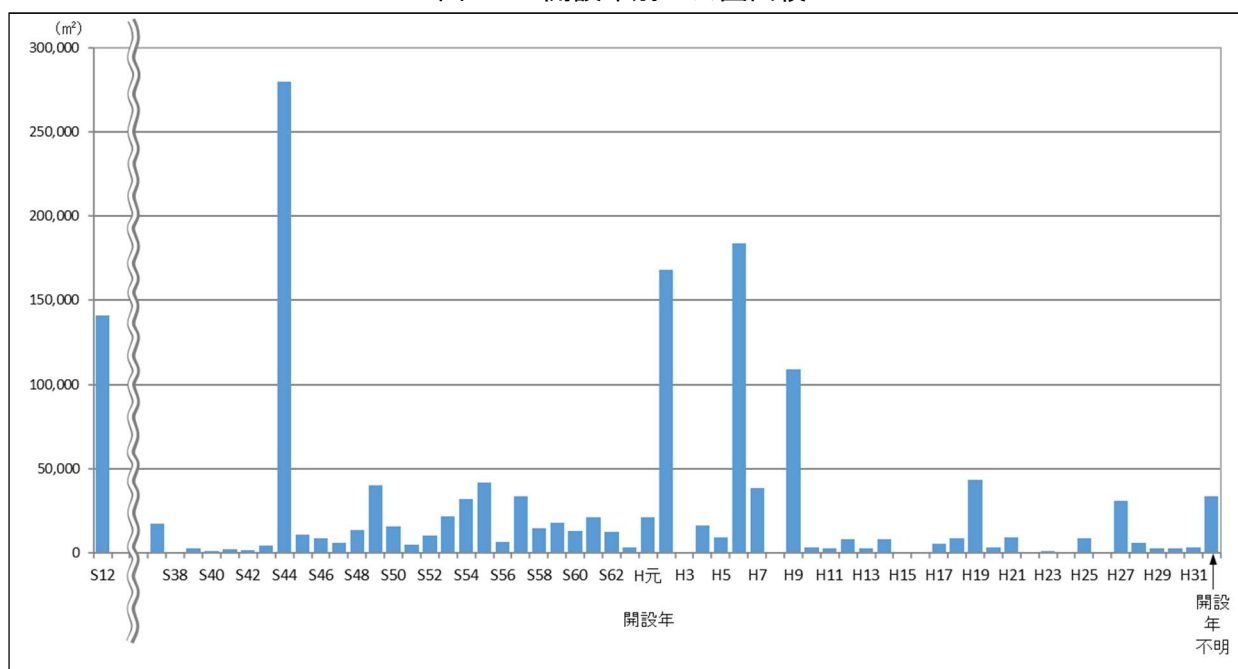
開設年別に見ると、昭和 44 年に洲原公園 (263,000 m²)、平成 2 年に逢妻川緑地 (168,000 m²)、平成 6 年に刈谷市総合運動公園 (184,000 m²) などの大型公園を開設しています。

表 5 公園の保有量

	分類	箇所数	面積 (m ²)
都市公園	運動公園	1	184,000
	総合公園	3	512,800
	近隣公園	7	143,000
	街区公園	87	266,400
	その他都市公園	9	20,700
	都市緑地	2	192,000
	計	109	1,318,900
その他公園、児童遊園等	その他公園	1	20,700
	児童遊園	39	33,464
	広場	12	23,300
	遊園	21	6,058
	緑地	20	37,377
	地域広場	5	9,053
	遊歩道	1	6,969
	計	99	136,921
総計		208	1,455,821

(出典) 刈谷市公園緑地課資料を基に整理(令和3年4月1日現在)

図 19 開設年別の公園面積



(出典) 刈谷市公園緑地課資料を基に整理(令和3年4月1日現在)

(4) 河川等管理施設

本市では、河川等管理施設として、排水機場や準用河川、調整池、水門、樋門、樋管、水防倉庫を保有しています。

表 6 河川等管理施設

施設名		数量
排水機場	都市型	14 機場
	農業用	13 機場
準用河川		20 河川 (12.2km)
調整池		21 箇所
水門		2 箇所
樋門		19 箇所
樋管		67 箇所
水防倉庫		16 箇所

(出典) 刈谷市雨水対策課資料を基に整理(令和3年4月1日現在)

(5) ため池・農業用水路

本市では、20 箇所のため池を管理しています。農業用水路の保有量は、用水路が 202.5km、排水路が 166.4km となっています。

表 7 ため池・農業用水路

	ため池数	農業用水路総延長 (km)	
		用水路	排水路
計	20	202.5	166.4

(出典) 刈谷市ため池台帳、刈谷市農政課資料を基に整理 (令和3年3月31日現在)

(6) 農道

本市が管理する農道の総延長は 21.7km となっています。うち、14.8km が舗装済で、全体の約 68.2%を占めています。

表 8 農道延長等

	路線数	路線延長 (km)	
		農道総延長	舗装済延長
計	217	21.7	14.8

(出典) 農道台帳作成済農道延長総括表 (令和3年3月31日現在)

(7) 上水道施設

本市が管理する上水道管路の総延長は 797.2km となっています。

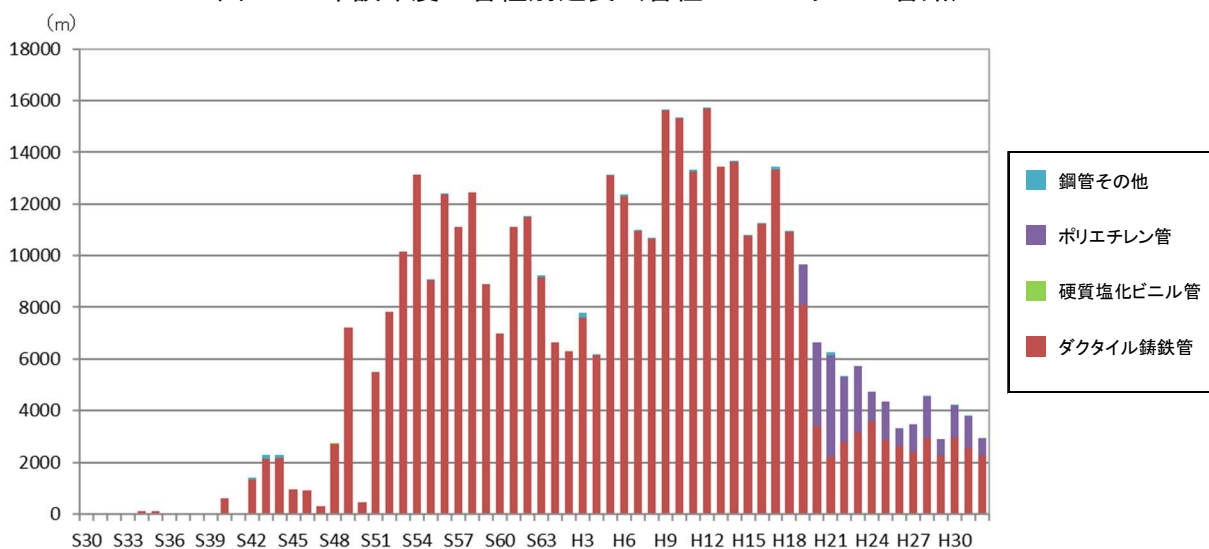
管径 75mm 以上の管路で布設年度、管種別延長を見ると、昭和 50 年代と平成 5 年から平成 19 年にピークが見られます。

表 9 配水管布設延長

管種	延長 (km)
ダクトイル鋳鉄管	399.1
硬質塩化ビニル管	362.0
ポリエチレン管	34.5
鋼管その他	1.6
計	797.2

(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

図 20 布設年度・管種別延長 (管径 75mm 以上の管路)



(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

表 10 水道管理施設

施設名	数量 (箇所)
浄水場	1
配水場	3
増圧施設	1

(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

表 11 配水池保有数

施設名	数量 (基)	総容量 (m ³)
PC 配水池	6	20,500
RC 配水池	6	11,000

(出典) 刈谷市水道事業ビジョン(令和 4 年 3 月)

(8) 下水道施設

本市が管理する下水道管渠の総延長は 839.5km となっています。

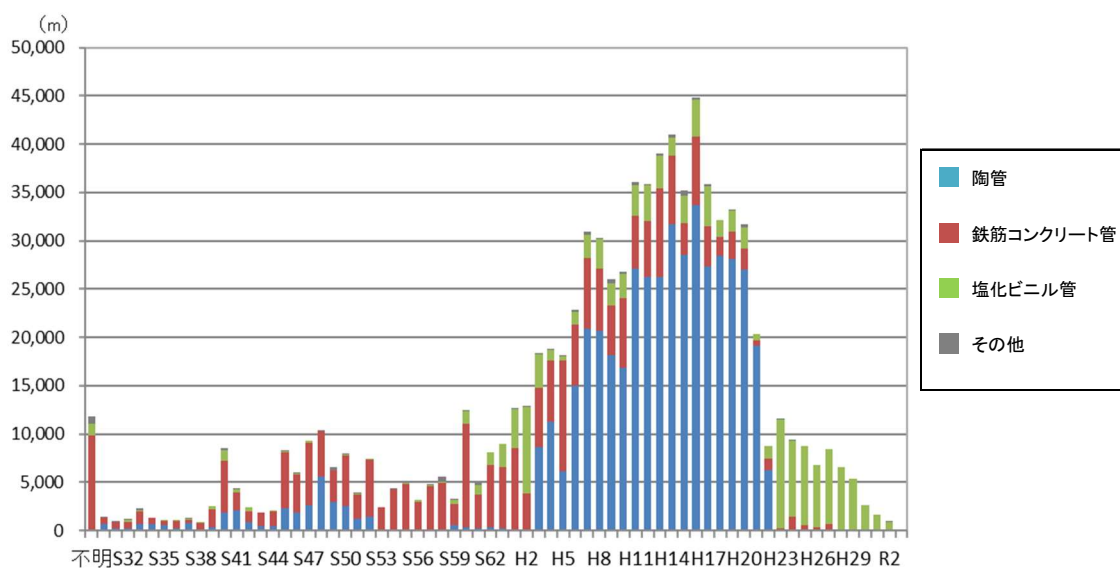
整備年別に管種を見ると、昭和 30 年代前半は鉄筋コンクリート管、昭和 30 年代後半からは陶管、平成 23 年度からは塩化ビニル管を中心に整備しています。

表 12 下水道布設延長

管種	延長 (km)
陶管 (TP・HC 他)	460.1
鉄筋コンクリート管 (HP・BC)	242.1
塩化ビニル管 (VU・PRP 他)	130.9
その他 (SP 他)	6.5
総計	839.5

(出典)「刈谷市公共下水道台帳 (令和2年度末)」を基に整理(令和3年3月31日現在)

図 21 下水道管渠の管種別施工年度別整備延長



(出典)「刈谷市公共下水道台帳 (令和2年度末)」を基に整理(令和3年3月31日現在)

表 13 下水道ポンプ施設

施設名	数量 (箇所)
ポンプ場	3
マンホールポンプ場	24

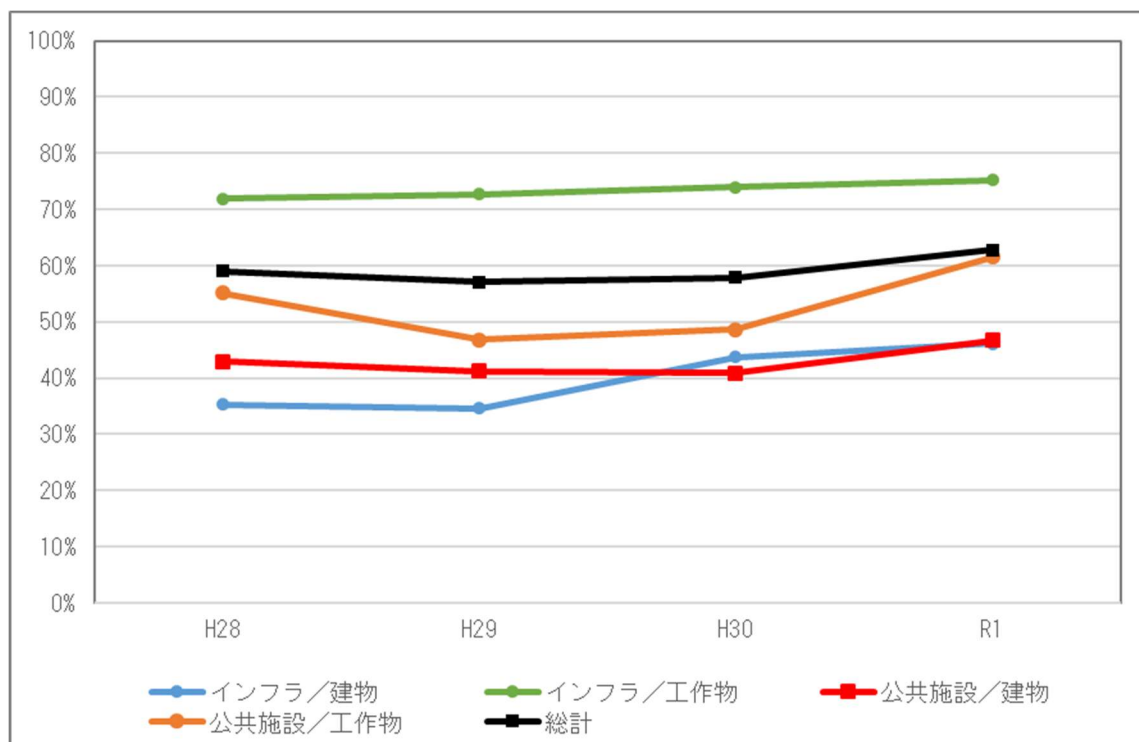
(出典)「刈谷市公共下水道台帳 (令和2年度末)」を基に整理(令和3年3月31日現在)

2-3-3 有形固定資産減価償却率の推移

減価償却の進展の割合を示す有形固定資産減価償却率^{*}は、保有資産がどの程度耐用年数に近づいているかの指標となります。この値が 100%に近くなるほど、保有資産が老朽化していることを意味します。

本市が保有している有形固定資産（土地を除く）の有形固定資産減価償却率は、保育園の新設や公共施設の設備更新等により減価償却率が減少した年もありますが、全体的には上昇傾向にあり、老朽化が進行していることが分かります。

図 22 有形固定資産減価償却率の推移



^{*}有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / 有形固定資産（土地を除く）取得価額
刈谷市の有形固定資産から、土地、物品（自動車、什器、機械、絵画）、蔵書等を除く、建物と工作物について計算しています。

第3章 将来更新費用の推計

3-1 建物

(1) 推計の考え方

公共施設維持保全計画で策定した建物の長寿命化計画を反映し、次の前提条件に基づいて、将来のライフサイクルコスト^{*}を推計しました。

なお、本推計では、既存施設の維持管理・更新を前提とし、保有量の削減や新規整備等に係る費用は考慮していません。

^{*}ライフサイクルコスト…構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用のこと。

1) 推計対象

本計画で対象としている建物のうち、計画的な維持保全を行う必要性が高いと判断される公共施設維持保全計画の対象施設を、将来更新費用推計の対象としています。

2) 工事費の推計方法

公共施設維持保全計画における将来更新費用の推計と同様に、各建物の延床面積（屋上及び外壁の改修の場合は延床面積・階数から推計した改修面積）に各部位・設備の単価を乗じることで工事費を算出しました。

3) シミュレーションに用いた工事単価

公共施設維持保全計画における将来更新費用の推計と同様に、本市で実施した過去の工事のコストデータを根拠として設定した、建物類型ごとの各部位・設備の修繕・改修単価及び建替単価を用いました。単価設定に用いる工事实績として適当な事例がない場合は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト等の資料を参考に単価を設定しました。

4) 工事履歴の反映

過去の工事履歴が既存資料により把握可能な場合には、その工事情報を反映し、次回の修繕・改修年度を設定しました。工事履歴が分からないものは、当該建物において劣化調査に問題がなければ、建築年を基準に設定した周期に基づいて修繕・改修を実施したものと仮定しました。

5) 周期設定

シミュレーションを行う際の建替周期や各部位・設備の修繕・改修周期は、公共施設維持保全計画と同様に設定しました。

表 14 周期設定（例）

対策内容		周期
	建 替（目標耐用年数）	80 年
改 修	建具、内部仕上げ、配管・配線	40 年
	外壁、屋上防水、空調設備	20 年

(2) 推計結果

公共施設維持保全計画に基づいて試算した、本市における建物の将来更新費用推計の結果は以下のとおりです。

今後 40 年間（令和 4～43 年度）では、年度平均で約 45 億円が、直近 10 年間（令和 4～13 年度）では、年度平均で約 25 億円が必要となる見込みです。

建物の長寿命化対策を実施せず、目標耐用年数を通常周期の 60 年として試算すると、今後 40 年間では、年度平均で約 60 億円が必要となることから、長寿命化を行うことにより、年度平均で約 15 億円の費用削減効果が見込まれます。

表 15 建物の将来更新費用算出結果

今後 40 年間 年度平均額	10 年間年度平均額			
	R4～R13	R14～R23	R24～R33	R34～R43
45 億円／年	25 億円／年	39 億円／年	52 億円／年	63 億円／年

表 16 建物の長寿命化による費用削減効果

今後 40 年間年度平均額 長寿命化をしない場合 (A)	→	今後 40 年間年度平均額 長寿命化をする場合 (B)	→	長寿命化による 費用削減効果 (A) - (B)
60 億円／年		45 億円／年		15 億円／年

図 23 本市における建物の将来更新費用推計結果（長寿命化をしない場合）

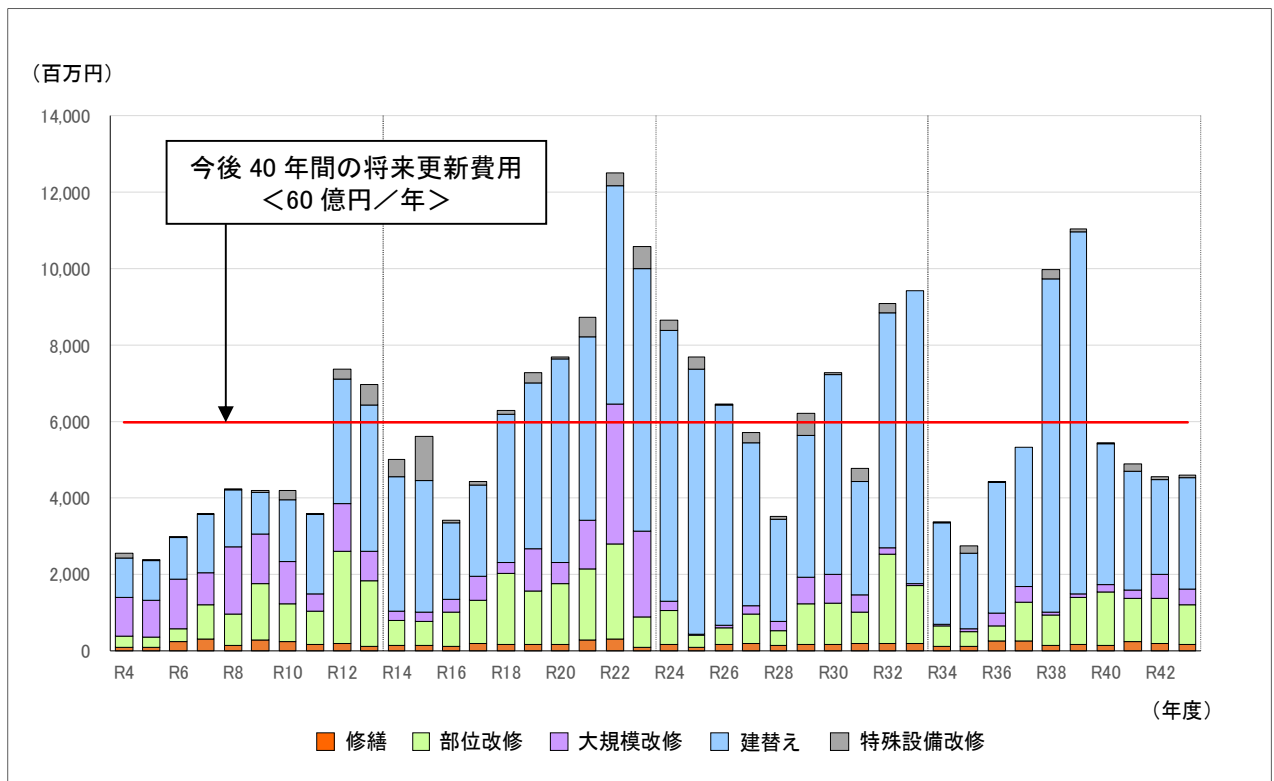
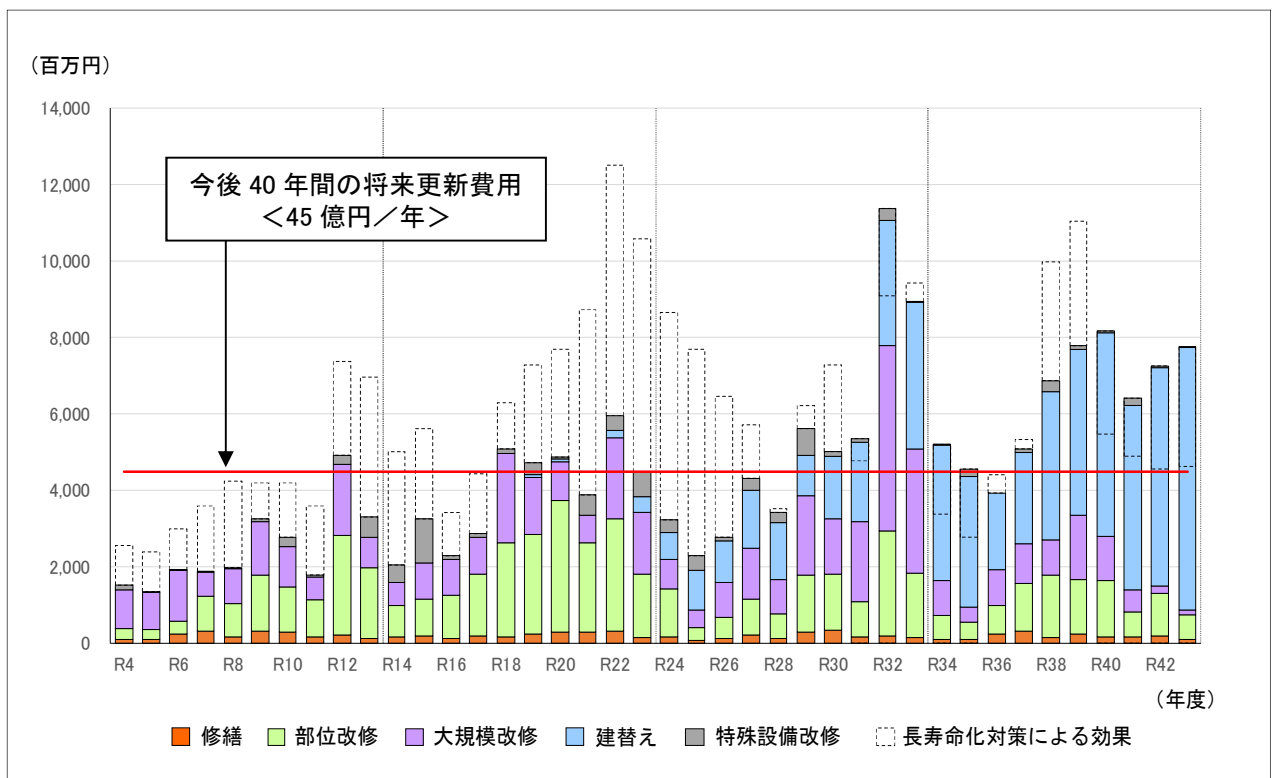


図 24 本市における建物の将来更新費用推計結果（長寿命化をする場合）



3-2 インフラ

(1) 推計の考え方

インフラの将来更新費用の試算方法については、次の考え方にに基づき推計を行いました。

なお、本推計では、既存施設の維持管理・更新を前提とし、保有量の削減や新規整備等に係る費用は考慮していません。

1) 推計対象とするインフラについて

本計画で対象としているインフラのうち、予防保全型維持管理※（以下「予防保全」という。）を実施する必要性が高いと判断される種別のインフラを、将来更新費用推計の対象としています。

- ・推計対象とするインフラ：道路（幹線道路）、道路施設（大型カルバート、横断歩道橋）、橋梁、公園（園路舗装等の土木施設を除く）、河川等管理施設（排水機場）、下水道施設、上水道施設

※予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

2) 推計対象としないインフラについて

事後的管理※（以下「事後保全」という。）を実施するインフラについては、耐用年数を設定することが困難なため、推計対象とはしませんが、日常点検等により施設損傷の早期検知や施設の安全確保に努めます。

- ・推計対象としないインフラ：道路（幹線道路を除く）、道路施設（平面駐車場等）、公園（園路舗装等の土木施設）、河川等管理施設（準用河川、調整池、水門・樋門・樋管、水防倉庫）、ため池、農業用水路、農道 等

※事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。

3) 推計に用いた工事単価及び更新周期

将来更新費用推計の対象とするインフラについては、表 17 で示す試算方法に基づいて、推計を行いました。

表 17 将来更新費用推計の対象インフラと試算方法

インフラ種別	本計画での取扱い		
	推計の考え方	単価	周期
道路	・単価及び耐用年数は総務省ソフトに準じる	4,700 円/㎡	15 年
道路施設	・刈谷市横断歩道橋長寿命化修繕計画及び刈谷市大型カルバート個別施設計画による	計画による	計画で設定した周期による
橋梁	・刈谷市橋梁長寿命化修繕計画による	計画による	計画で設定した周期による
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度から令和 11 年度は刈谷市公園施設長寿命化計画による（ただし、当該計画対象施設以外の施設については当該計画における施設ごとの単年度ライフサイクルコストより算定） ・令和 12 年度以降は刈谷市公園施設長寿命化計画における施設ごとの単年度ライフサイクルコストより算定 	計画による	計画で設定した周期による
河川等管理施設 (排水機場)	・整備実績に基づく設定単価より算定	実績による 排水能力単価	改修 20 年 更新 40 年
下水道施設	・刈谷市下水道ストックマネジメント計画による	計画による	計画で設定した周期による
上水道施設	・刈谷市水道事業ビジョンによる	計画による	計画で設定した周期による

(2) 推計結果

表 17 に基づいて試算した、本市におけるインフラの将来更新費用推計の結果は次のとおりです。

今後 40 年間（令和 4～43 年度）では、年度平均で約 35 億円が、直近 10 年間（令和 4～13 年度）では、年度平均で約 36 億円が必要となる見込みです。

インフラの長寿命化対策を実施しない想定で試算すると、今後 40 年間では、年度平均で約 57 億円が必要となることから、長寿命化を行うことにより、年度平均で約 22 億円の費用削減効果が見込まれます。

表 18 インフラの将来更新費用算出結果

今後 40 年間 年度平均額	10 年間年度平均額			
	R4～R13	R14～R23	R24～R33	R34～R43
35 億円／年	36 億円／年	31 億円／年	36 億円／年	37 億円／年

表 19 インフラの長寿命化による費用削減効果

今後 40 年間年度平均額 長寿命化をしない場合 (A)	→	今後 40 年間年度平均額 長寿命化をする場合 (B)	→	長寿命化による 費用削減効果 (A) - (B)
57 億円／年		35 億円／年		22 億円／年

図 25 本市におけるインフラの将来更新費用推計結果（長寿命化をしない場合）

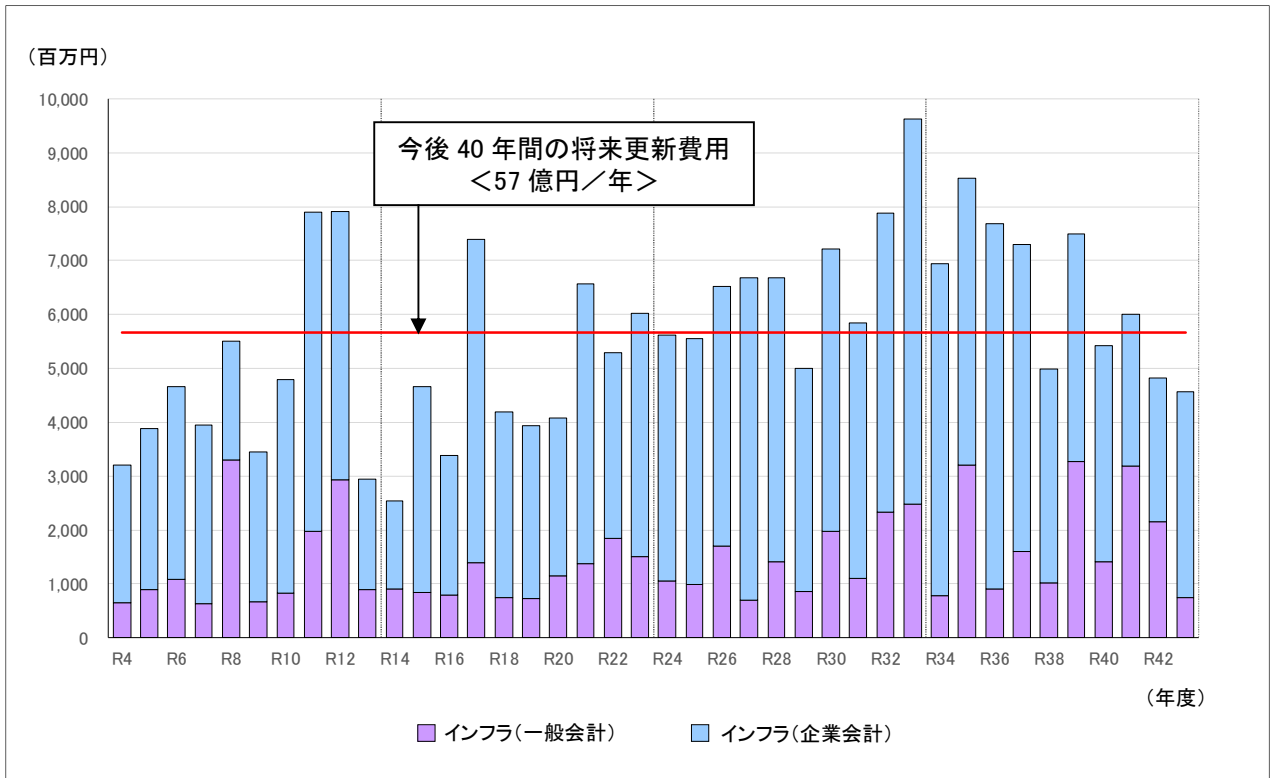
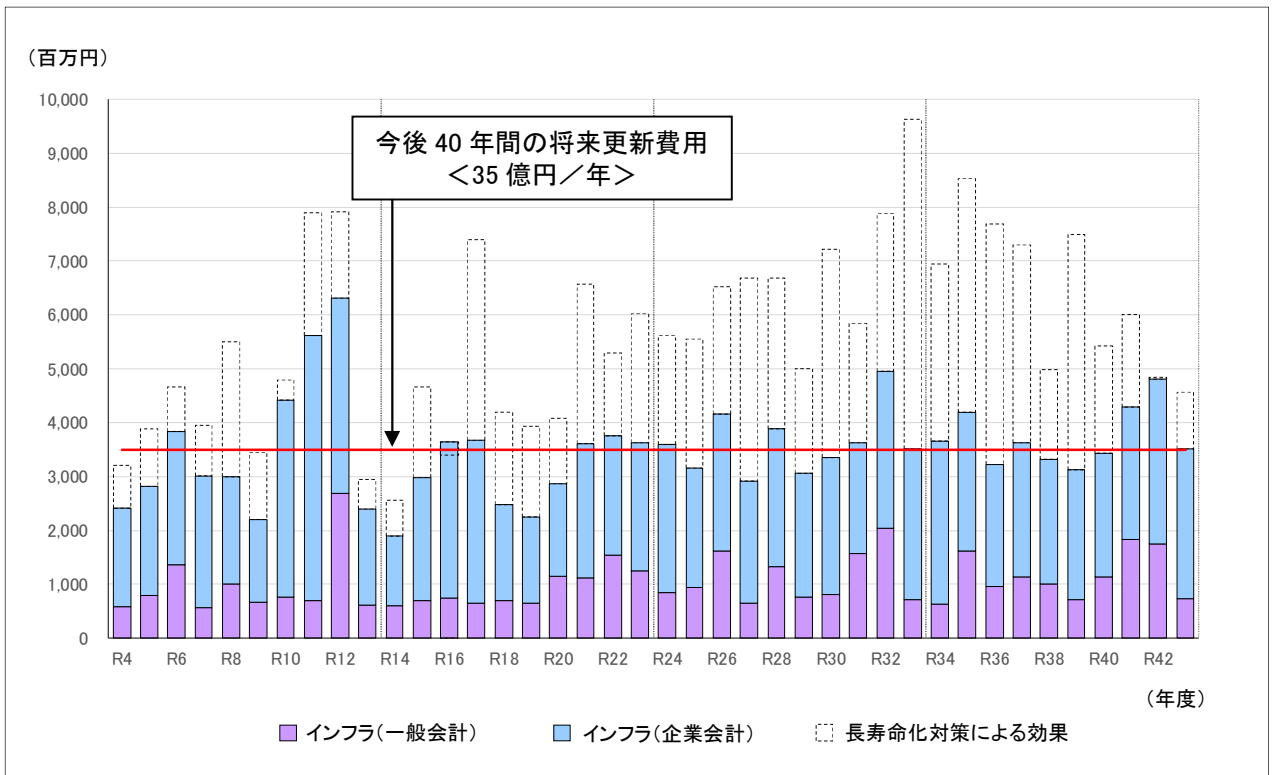


図 26 本市におけるインフラの将来更新費用推計結果（長寿命化をする場合）



3-3 公共施設等の将来更新費用推計結果

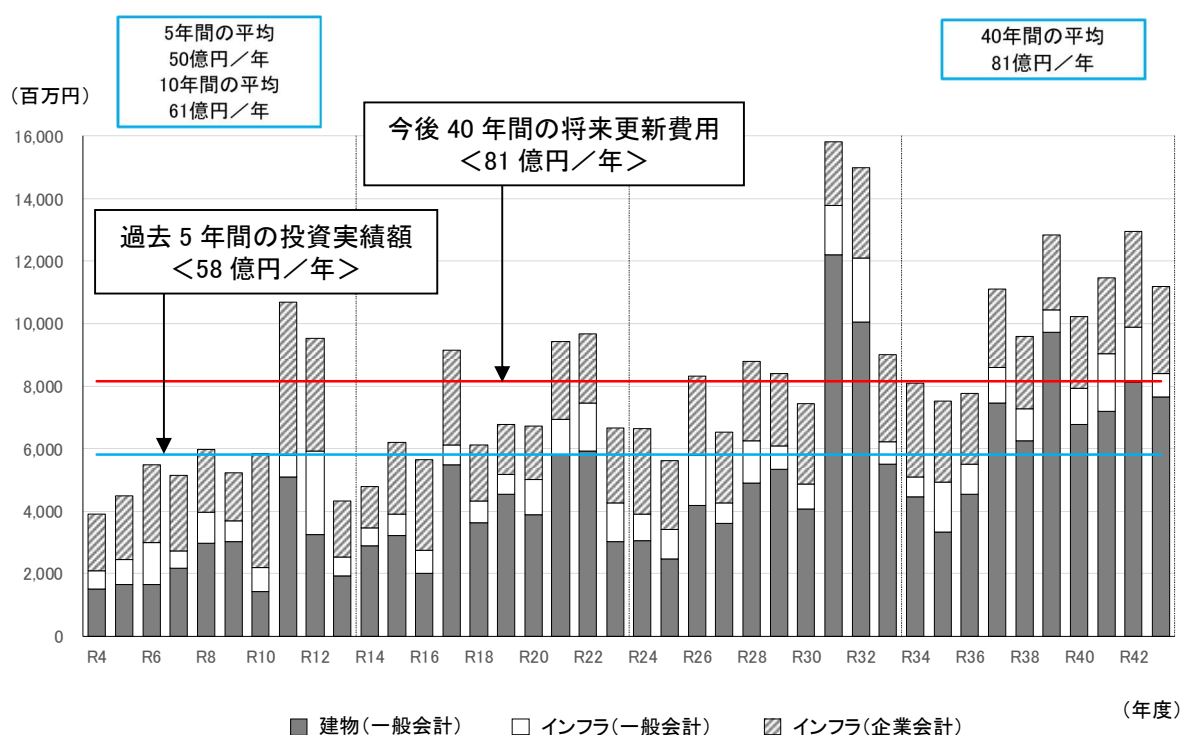
(1) 建物及びインフラの更新費用推計まとめ

公共施設等の将来更新費用を推計すると、本計画の計画期間内である令和4年度から令和8年度までの直近5年間では、年度平均で約50億円が必要となり、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の投資実績額*の平均（約58億円）を下回っています。

また、令和4年度から令和13年度までの10年間で見た場合であっても、投資実績額の平均と概ね同程度の約61億円であるため、今後もこれまでと同等の投資が可能であると仮定すると、理論上は既存の公共施設等を維持していくことが可能と判断できます。

しかし、令和4年度からの40年間の長期的視点で考えると、年度平均で約81億円の費用が必要となる見込みであり、さらには人口の高齢化に伴い扶助費の増加等も想定されることから、今後、維持管理等に係る経費の縮減や財源確保に向けて、更に積極的な取組が必要になります。

図 27 本市における建物・インフラの将来更新費用推計結果



*投資実績額…推計対象としている建物及びインフラにおける、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の維持管理、更新、点検・調査等に係る経費の実績額をいう。なお、新規整備や用地取得に係る経費、推計対象外としている小規模な建物や事後保全のインフラに係る経費については含まないものとする。

(2) 維持管理費の縮減と財源確保の必要性

本市では、これまで建物や橋梁、公園等の長寿命化計画を策定し、財政負担の軽減に取り組んできましたが、今後は高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加等の要因により、公共施設等にかかる財源が圧迫されることも懸念されます。また、公共施設等の老朽化に伴い、令和 20 年代後半以降、公共施設等の改修や更新等にかかる費用が増大することが予想されます。

このため、更なる維持管理費の縮減や財源確保に向けて、次の取組を実施します。

1) 基本方針に基づいた維持管理

既存の公共施設等については、維持管理費を更に縮減するため、後述する建物及びインフラの維持管理の基本方針に基づいた取組を実施します。

2) 基金の活用

建物の改修、建替え等の経費に充てるために設置した公共施設維持保全基金を、インフラの改修等にも積極的に活用します。

3) 助成制度及び市債の活用

公共施設等の整備や改修については、引き続き国や県の助成制度を積極的に活用するとともに、実質公債費比率を考慮しながら市債を発行することにより財源を確保します。

4) P F I 事業の検討

施設の建替え等を行う場合は、財政負担の軽減を図るために、P F I^{*}事業などの取組を検討します。

^{*}P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）…公共工事等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

5) 健全な企業会計の経営

上水道施設及び下水道施設については、一般会計ではなく、独立採算制の企業会計の対象となる施設です（下水道事業は平成 29 年度より企業会計に移行）。このため、水道企業会計及び下水道企業会計については、経営・資産等を正確に把握した上で経営の健全化を図り、対象施設の維持管理に取り組みます。

第4章 公共施設等の維持管理の基本方針

4-1 建物の維持管理の基本方針

建物の維持管理については、「建物の質の確保」、「変化する施設ニーズへの対応」、「維持管理費の縮減と平準化」の3つの視点に基づき、次のとおり基本方針を定めます。

4-1-1 建物の維持管理の基本方針

視点1：建物の質の確保

建物は、良質な市民サービスを提供する拠点であり、その本来の目的に沿った機能が常に確保されている必要があります。また、利用者にとって使いやすく、快適、衛生的な場であること、地震や風水害への備えを万全にして市民の安全を確保すること、省エネルギー、環境負荷低減に資することなどが求められます。

公共施設維持保全計画に基づき、これらの機能が確保されている状態を可能な限り目指すとともに、これらに支障となる劣化や不適切な管理状態などが発生していないかを把握し、問題があれば速やかに対処していきます。

(1) 安全・快適で利用しやすい建物の整備

建物において、安全性の確保、快適性・使いやすさの向上、省エネルギー、バリアフリー化の推進など、市民が安心・快適に利用できる施設機能を常に確保するために、適切な内容・タイミングで改修を行います。また、各施設管理者を対象に、建物の管理方法についての理解を深めることを目的とした、定期的な研修等の実施に努めていきます。

(2) 情報の一元化と評価に基づく工事の優先順位の設定

本市では、建物の保有状況、劣化状況、利用状況、コストなどの情報を一元的に収集、共有することにより、各施設の機能が確保されているかをチェック、評価する仕組みを構築しています。これらの結果を踏まえ、工事の優先順位を設定し、適切かつ計画的な対応を行っていきます。

(3) 持続可能な社会への取組

本市では、公共施設の維持管理について、ユニバーサルデザインやカーボンニュートラルなどの考え方を取り入れ、市民ニーズや環境問題など変化し続ける社会情勢に対応し、持続可能な社会の実現に向けた取組を実施します。

視点2：変化する施設ニーズへの対応

人口構成比の変化に伴い、施設の役割・機能に対する市民のニーズは変化します。また、社会環境や生活スタイルの変化によっても、施設の役割・機能に対する市民のニーズが変化していきます。こうした変化に対応するために、市民の施設ニーズを分析し、真に施設に求められている役割・機能を柔軟な発想で考え、導入していく必要があります。

(1) 需要に適した行政サービス提供の検討

施設で提供される行政サービスが、地域の中で求められるサービス量に対して過不足がないか、重複していないかについて、利用状況・コスト状況の調査や施設所管課に対するヒアリング調査を定期的実施し、各施設における需要に適した行政サービスの提供について検討します。

施設の供給状況が、地域の中で求められるサービス量に対して不足している場合には、ニーズに対応した新たな行政サービス（多機能化等）を検討します。

(2) 施設の集約化（複合化・統合）

建物の老朽化や施設機能の低下により、建替えや配置の見直しが必要となった場合は、類似施設の統合や用途が異なる施設の複合化・共用化等の手法を用いて、施設機能の向上を図ります。集約化を検討する際には、本市の総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画等、まちづくりに関する計画の方針と整合を図りながら検討します。

(3) 地域状況に応じた保有内容の見直し

本市では、当面の間、人口の増加傾向は続くことが見込まれますが、将来的には人口減少に転じる時期が到来します。そういった状況を見据えた中で、現在の施設の保有内容について、地域の特性に合った見直しを行っていく必要があります。

人口が増加する地域は、施設の稼働率向上や多機能化等により、既存施設を有効活用することで変化する市民のニーズに対応していきます。

また、人口が減少する地域は、地域全体の施設動向を総合的に見極め、現在提供している行政サービスを維持しながら、機能統合についても検討します。

視点3：維持管理費の縮減と平準化

本市の財政を健全に保つため、建物の維持管理にかかるコスト縮減に取り組みます。また、特定の時期に更新費用が集中しないよう、平準化を図ります。

更に、本市が保有する資産を有効活用するための方策を推進します。

(1) 建物の長寿命化

修繕や改修を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、建物の機能低下を長期間防ぎます。適切な予防保全を行うためにも、建物の現地調査を行い、劣化状況の把握に努めることや、あらかじめ建物の部位や設備の耐用年数を設定し、計画的に改修をするといった予防保全の考え方にに基づき、建物の耐用年数を延ばし、建替えの回数を減らすことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

長寿命化改修時には、老朽化箇所の更新等、劣化したこれまでの機能を回復する「機能回復」の考え方だけでなく、施設ニーズの充足につながる「機能向上」の考え方を導入し、提供する市民サービスの質のさらなる向上を図ります。

(2) 既存施設の活用や用途変更の可能性を視野に入れた仕様の検討

本市では、今後の人口増減や市民ニーズの変化に対応するために、新たな用途の施設や、既存サービスの拡充が求められる場合は、新築や増築での対応も視野に入れつつ、原則、既存施設の用途変更等による対応を検討します。新築や増築で対応する場合は、今後の施設ニーズの変化に対応しやすいように、用途変更が容易に可能となる仕様（スケルトン・インフィル方式※等）とするなど、施設ニーズに応じた用途変更や機能の追加などに柔軟に対応できるように様々な工夫を図る必要があります。

※スケルトン・インフィル方式…柱・梁・床等の構造躯体と内装・設備等を分離した工法のこと。耐震性の高い構造躯体を作ることができれば、自由に内装等を変更することが可能になる。

(3) 維持管理費の縮減

建物の改修や建替えにかかる費用のほか、光熱水費や保守点検費、施設管理費等、維持管理費の縮減を目指します。本市では、これまでに施設の保守点検契約の一括化や、指定管理者制度の導入などにより、施設の維持管理費の縮減を行ってきました。また、公共施設維持保全計画により各施設の光熱水費に関する情報を集約する仕組みを構築しているため、今後もこれらの情報を活用し、光熱水費の削減に取り組むことや、公民連携（PPP※）による民間活力の導入により、本市の財政負担の平準化や効率的な管理運営の実施による事業費の縮減など、新たな手法での費用縮減の可能性を検討します。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）…公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、更にESCO事業、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。民間事業者のノウハウを活かした低廉で良質なサービスを提供するための様々な事業手法が提案されている。

(4) 保有資産の有効活用

今後、施設ニーズの変化により、転用可能施設や余剰スペースなどが生じた場合は、保有資産の有効活用を図るため、必要に応じ、用途変更や貸付を積極的に活用するとともに、貸付や売却、定期借地権等の手法を実施することにより、施設から生み出す収益の確保を図ります。

また、建物の老朽化に伴う建替えの際は、施設の利用度や余剰スペースを考慮し、施設の集約化や統合、面積規模の見直し等も検討します。

4-1-2 施設用途別の現状と今後の方向性

(1) 現状整理の方針

本市が保有する公共施設について、施設用途別に①配置状況、②老朽化状況、③利用状況、④財務状況の視点から分析しました。各要素について、相対的に課題のある施設は、状況を改善するための方策が必要となります。

表 20 分析の視点

視 点	指標の概要
配置状況	施設が各地域にバランスよく配置されているか。
老朽化状況	市民が安全、快適に使用できるように公共施設（建物）が維持されているか。
利用状況	施設が市民によって利用されているか。市民ニーズに合致しているか。
財務状況	施設の運営が効率的に行われているか。コストがかかりすぎていないか。

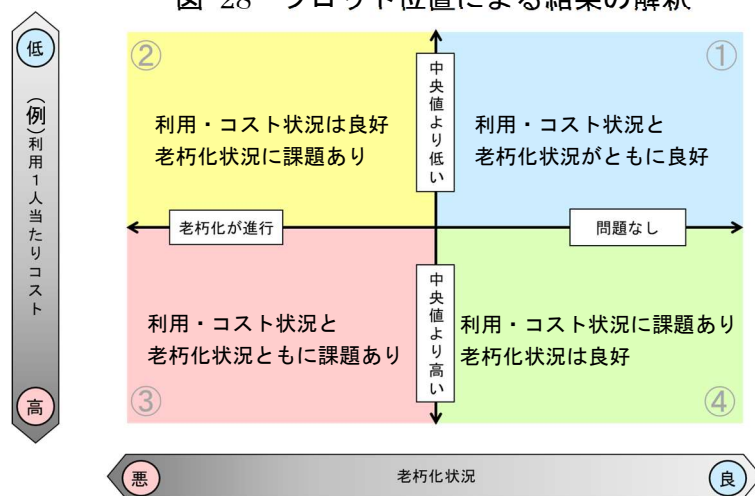
また、同一用途の施設が3つ以上ある場合^{※1}には、ハード（老朽化状況）及びソフト（利用状況及び財務状況）の両面から2軸による定量分析を実施し、各施設の状況を“可視化”しました。

ハードについては、令和3年度末時点の各施設の「築年数^{※2}」を指標とし、一般的に老朽化の目安とされている「築30年^{※3}」を基準に、老朽化状況を評価しています。ただし、過去に大規模改修を実施している建物については、改修により築20年程度の状態まで老朽化状況が改善されたものと見なして評価を実施しました。

ソフトについては、新型コロナウイルス感染症による影響が比較的少ない令和元年度の利用状況（学級数、戸数、年間利用者数など）及び年間支出（経常的費用に限る）を用いて、「学級数」「面積当たりコスト」「利用単位当たりコスト」を指標とし、相対的に評価しています。

なお、幼稚園・保育園については、令和2年度に幼稚園が幼保連携型認定こども園（幼稚園）に移行した影響が大きいため、令和2年度の利用状況及び年間支出を用いて評価を実施しました。

図 28 プロット位置による結果の解釈



※1 施設の利用形態・規模等が著しく異なり、比較が困難な場合を除きます。

※2 複数の棟で構成されている施設は、各棟の面積による加重平均の値を用いています。

※3 総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月）」において、公共施設の老朽化を建設後30年以上としています。

(2) 分析対象施設

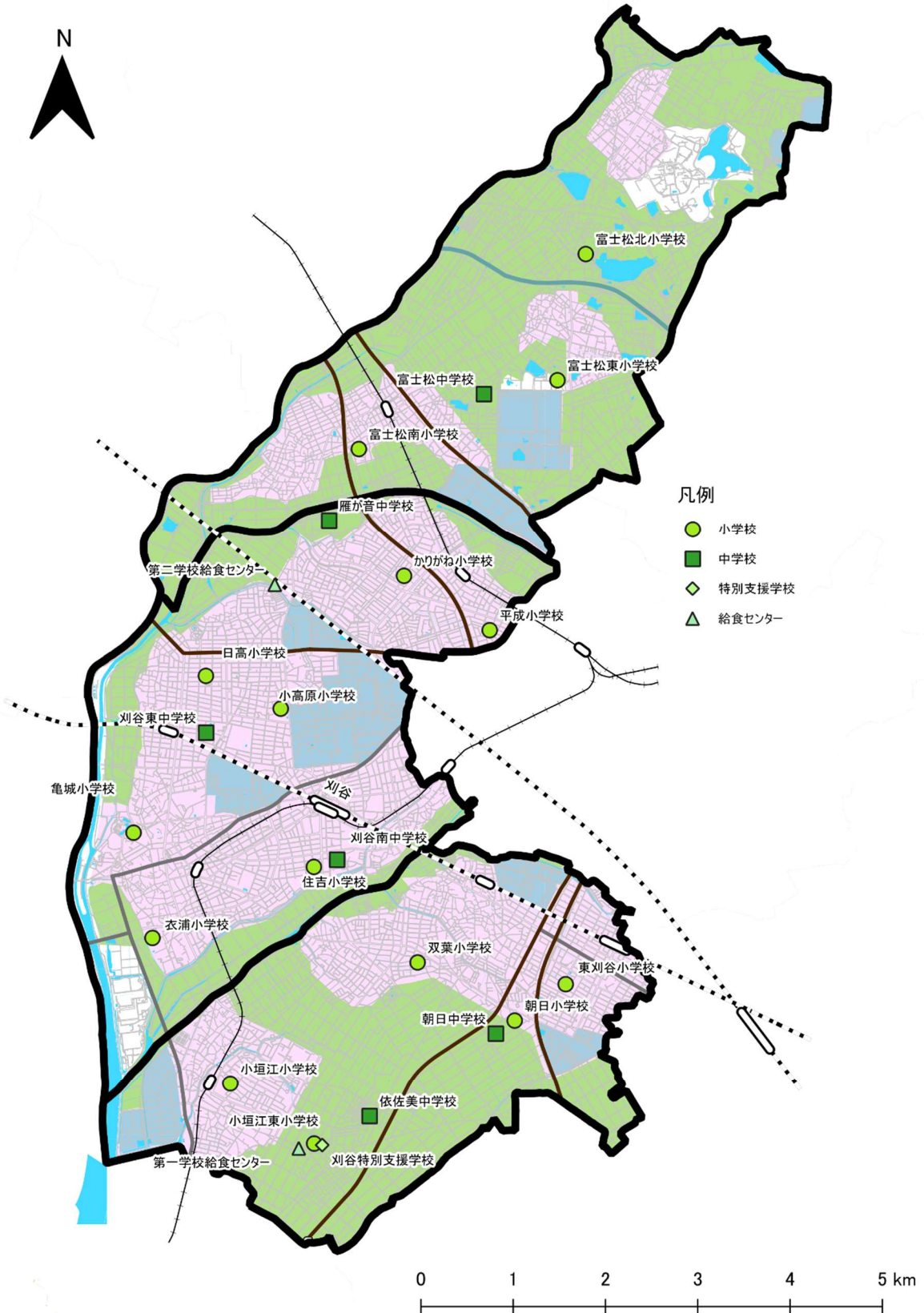
分析対象施設は、本市が保有する公共施設のうち、表 21 に示す 184 施設とします。

表 21 分析対象施設一覧

施設用途分類	施設名称				
1) 学校教育施設					
1-1) 小学校	亀城小学校 かりがね小学校 小垣江小学校	小高原小学校 平成小学校 小垣江東小学校	日高小学校 富士松南小学校 双葉小学校	衣浦小学校 富士松北小学校 東刈谷小学校	住吉小学校 富士松東小学校 朝日小学校
1-2) 中学校	刈谷南中学校 朝日中学校	刈谷東中学校	富士松中学校	雁が音中学校	依佐美中学校
1-3) 特別支援学校	刈谷特別支援学校				
1-4) 給食センター	第一学校給食センター 第二学校給食センター				
2) 児童福祉施設					
2-1) 幼児園	刈谷幼児園 日高幼児園 小垣江幼児園	衣浦幼児園 富士松南幼児園 双葉幼児園	小高原幼児園 富士松北幼児園 東刈谷幼児園	かりがね幼児園 井ヶ谷幼児園 小垣江東幼児園	住吉幼児園 平成幼児園 朝日幼児園
2-2) 保育園	富士松南保育園 日高保育園	富士松北保育園 東刈谷保育園	慈友保育園 かりがね保育園	双葉保育園 おがきえ保育園	さくら保育園 あおぼ保育園
2-3) 放課後児童クラブ	富士松北児童クラブ 日高児童クラブ 東刈谷児童クラブ	富士松東児童クラブ 小高原児童クラブ 双葉児童クラブ	富士松南児童クラブ 住吉児童クラブ 朝日児童クラブ	平成児童クラブ 亀城児童クラブ 小垣江児童クラブ	かりがね児童クラブ 衣浦児童クラブ 小垣江東児童クラブ
2-4) 子育て支援センター	中央子育て支援センター 北部子育て支援センター 南部子育て支援センター かりがね子育て支援センター				
2-5) 児童発達支援センター	しげはら園				
2-6) 児童館	夢と学びの科学体験館 一ツ木児童館	東刈谷児童館 なのはな児童館	富士松児童館	小垣江児童館	北部児童館
2-7) 交通児童遊園	交通児童遊園				
3) 市営住宅					
3-1) 市営住宅	上沢渡住宅 丸荒田住宅 伊勢倉住宅 半城土中町住宅	西境住宅 後田住宅 新上納住宅 一ツ木住宅	下重原住宅 恩田西住宅 西田住宅	下松住宅 恩田東住宅 中山住宅	一ツ木西住宅 陣場住宅 住吉住宅
4) 文化施設					
4-1) 図書館	中央図書館	城町図書館	富士松図書館		
4-2) 美術館・博物館	美術館	歴史博物館			
5) 社会教育施設					
5-1) 市民館	西境市民館 高須市民館 刈谷東部市民館 一里山市民館 東境市民館	築地市民館 泉田市民館 重原市民館 刈谷西部市民館 小垣江市民館	高津波市民館 半城土市民館 井ヶ谷市民館 桜市民館 野田市民館	刈谷中部市民館 一ツ木市民館 今岡市民館 今川市民館	小山市民館 元刈谷市民館 熊市民館 東刈谷市民館
5-2) 公民館	社会教育センター 東刈谷公民館 富士松公民館 小垣江公民館 北部公民館				
5-3) 生涯学習センター	中央生涯学習センター 北部生涯学習センター 南部生涯学習センター				
5-4) 交流施設・ホール・会館	国際プラザ	市民ボランティア活動センター	十朋亭	市民ホール	産業振興センター
6) 福祉・保健施設					
6-1) 高齢者福祉施設	生きがいセンター 老人デイサービスセンターひまわり	高齢者交流プラザ	いきいきプラザ 老人デイサービスセンターなのはな	ぬくもりプラザ	養護老人ホーム
6-2) 老人センター	東刈谷老人センター	富士松老人センター	小垣江老人センター	北部老人センター	
6-3) 障害者福祉施設	心身障害者福祉会館 身体障害者デイサービスセンターたんぼぼ	障害者支援センター	すぎな作業所	つくし作業所	くすのき園
6-4) 保健施設	保健センター げんきプラザ				
7) 駐車場施設					
7-1) 駐車場・駐輪場	神田駐車場 刈谷駅南口第2立体自転車駐車場	相生駐車場	刈谷駅北口駅前広場立体自転車駐車場 東刈谷駅北口立体自転車駐車場		
8) 体育施設					
8-1) 体育施設	体育館	刈谷球場	ウイングアリーナ刈谷	ウェーブスタジアム刈谷	
9) その他施設					
9-1) 庁舎・支所・出張所	刈谷市役所	富士松支所	東刈谷出張所	小垣江出張所	北部出張所
9-2) 公園施設	洲原ロッジ 依佐美送信所記念館	洲原クラブハウス	洲原温水プール	オアシス館刈谷	フローラルプラザ
9-3) 衛生施設	青山斎園	青山霊堂	清掃センター		
9-4) 宿泊施設	刈谷市民休暇村				
9-5) 教育支援センター	北部すこやか教室	中部すこやか教室	南部すこやか教室		
9-6) その他	子ども相談センター	刈谷保護区更生保護サポートセンター	刈谷生きがい楽農センター		

(3) 施設用途別の分析結果

1) 学校教育施設



1-1) 小学校

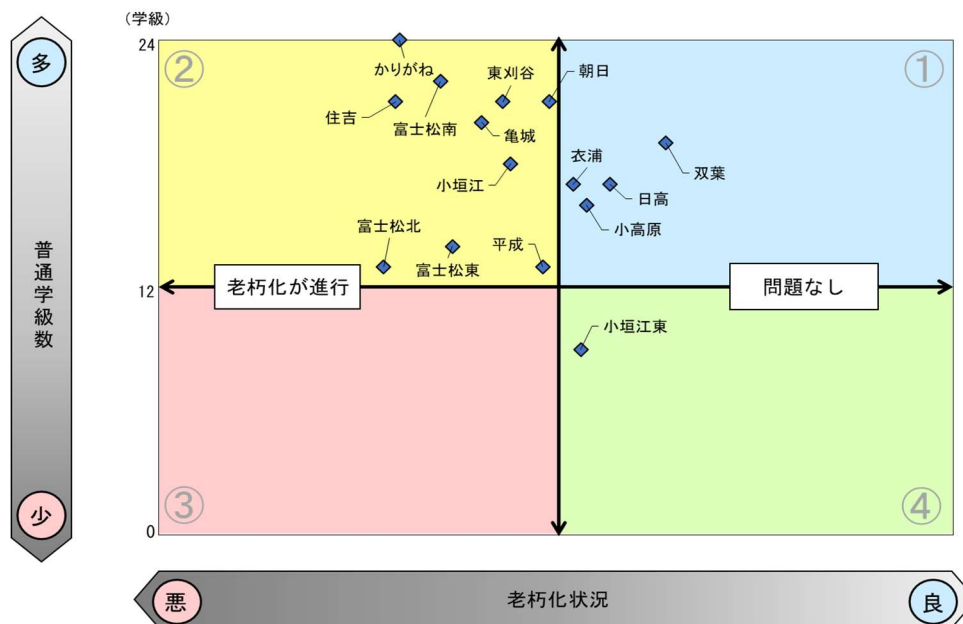
① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	児童数※ (人)	学級数※ (学級)
亀城小学校	中部	7,612	35.9	RC	600 (10)	20 (3)
小高原小学校	中部	8,195	47.6	RC	512 (11)	16 (3)
日高小学校	中部	6,836	36.6	RC	529 (9)	17 (3)
衣浦小学校	中部	6,752	40.3	RC	533 (10)	17 (2)
住吉小学校	中部	7,970	42.5	RC	670 (16)	21 (3)
かりがね小学校	中部	8,819	43.2	RC	875 (20)	25 (6)
平成小学校	中部	8,511	31.0	RC	415 (8)	13 (3)
富士松南小学校	北部	6,993	45.5	RC	736 (10)	22 (3)
富士松北小学校	北部	6,480	47.6	RC	392 (12)	13 (3)
富士松東小学校	北部	7,189	37.8	RC	439 (7)	14 (3)
小垣江小学校	南部	7,945	42.3	RC	584 (10)	18 (3)
小垣江東小学校	南部	4,238	38.7	RC	242 (3)	9 (1)
双葉小学校	南部	7,480	31.8	RC	588 (7)	19 (2)
東刈谷小学校	南部	8,228	42.0	RC	665 (10)	21 (2)
朝日小学校	南部	7,810	30.5	RC	679 (8)	21 (2)

※ () 内の数値は、特別支援学級の児童数、学級数を示します。

② 現状の分析と課題

- 老朽化状況としては、1980年代までに建設された小学校が多く、全体的に老朽化が進行しています。
- 概ね築40年が経過した校舎については、計画的に大規模改造工事を実施しており、防水や設備については機能回復が図られています。
- 北部地域に3校、中部地域に7校、南部地域に5校となっており、北部地域は他の地域に比べ、各小学校区が広範囲になっています。
- 児童数、学級数は平成小学校、富士松北小学校、富士松東小学校、小垣江東小学校が比較的少なく、小垣江東小学校は学級数が9と特に少なくなっています。
- かりがね小学校は他の小学校に比べ、児童数が特に多くなっています。
- 人口の将来展望では、年少人口は今後25年間ほぼ横ばいで推移する見込みのため、児童数は今後も大きくは減少しない見込みとなります。ただし、少人数学級への対応のほか、地域差があるため、児童数の変化や老朽化状況に応じて、整備方針を検討する必要があります。
- プールの維持管理については、防水シートやろ過装置の更新をはじめ多額の費用を必要としています。



③ 今後の整備の方向性

- 老朽化が進行している小学校については、順次、学校教育施設長寿命化計画に沿って大規模改造工事を実施していきます。
- 市全体では、児童数が今後も大きくは減少しない見込みであることから、現在の施設数を維持します。
- 児童の増加が見込まれる学校については、利用可能な教室等の有効活用を検討し、増築による対応が必要となる場合には、将来、児童が減少する可能性を考慮して、用途転用が可能となるような仕様を検討します。
- プールの解体や更新については、近隣の市営又は民営のプール施設の利活用を検討した上で、今後の方針を検討します。

1-2) 中学校

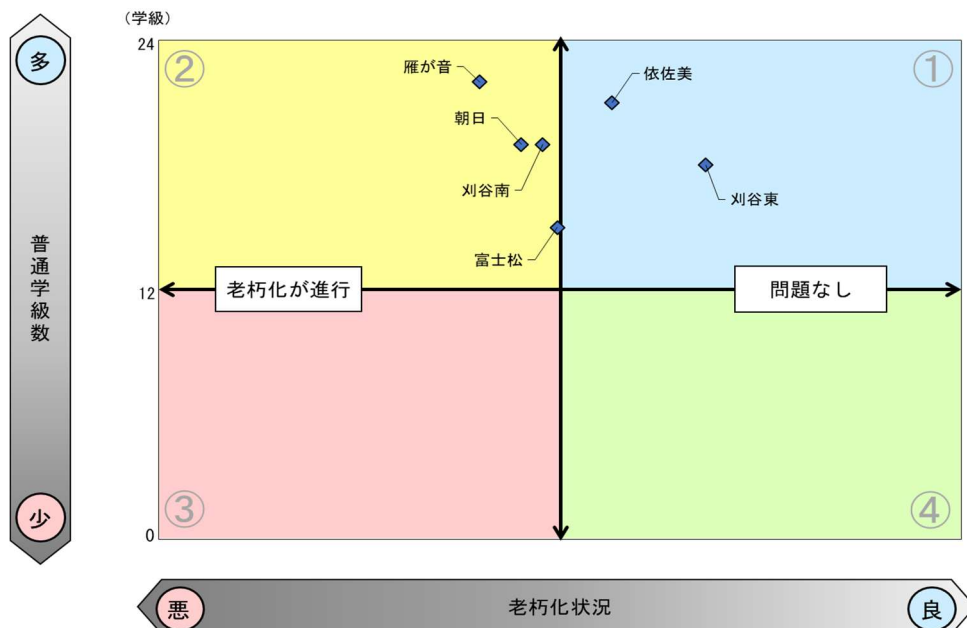
① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	生徒数※ (人)	学級数※ (学級)
刈谷南中学校	中部	10,424	43.1	RC	642 (15)	19 (4)
刈谷東中学校	中部	10,691	19.4	RC	614 (12)	18 (3)
富士松中学校	北部	10,992	47.3	RC	543 (17)	15 (4)
雁が音中学校	中部	10,623	36.0	RC	778 (21)	22 (4)
依佐美中学校	南部	10,864	42.2	RC	740 (8)	21 (2)
朝日中学校	南部	11,723	32.9	RC	654 (5)	19 (2)

※ () 内の数値は、特別支援学級の生徒数、学級数を示します。

② 現状の分析と課題

- 1980年代までに建設された中学校が多く、全体的に老朽化が進行しています。
- 概ね築40年が経過した校舎については、計画的に大規模改造工事を実施しており、防水や設備については機能回復が図られています。
- 北部地域に1校、中部地域に3校、南部地域に2校となっており、北部地域は他の地域に比べ、中学校区が広範囲になっています。
- 富士松中学校の生徒数、学校数が他の中学校に比べ、少なくなっています。ただし、全体的には生徒数、学級数については、著しい偏りはありません。
- 人口の将来展望では、年少人口は今後25年間ほぼ横ばいで推移する見込みのため、生徒数は今後も大きくは減少しない見込みとなります。ただし、地域差があるため、生徒数の変化や老朽化状況に応じて、整備方針を検討する必要があります。



③ 今後の整備の方向性

- 老朽化が進行している中学校については、順次、学校教育施設長寿命化計画に沿って大規模改造工事を実施していきます。
- 市全体では、生徒数が今後も大きくは減少しない見込みであることから、現在の施設数を維持します。
- 生徒の増加が見込まれる学校については、利用可能な教室等の有効活用を検討し、増築による対応が必要となる場合には、将来、生徒が減少する可能性を考慮して、用途転用が可能となるような仕様を検討します。

1-3) 特別支援学校

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積(m ²)	平均築年数(年)	主要構造	児童生徒数 [※] (人)	学級数 [※] (学級)
刈谷特別支援学校	南部	4,332	16.4	RC	15	7
					5	2
					9	5

※ 上段は小学部、中段は中学部、下段は高等部の児童生徒数、学級数を示します。

② 現状の分析と課題

- 小垣江東小学校に併設され、児童生徒は、刈谷市、知立市及び高浜市から受け入れており、本市の南部地域に配置されています。
- 建築後35年以上が経過している校舎については、2017年度に大規模改造工事を実施しており、防水や設備については機能回復が図られています。
また、2017年度に増築された校舎については、築年数も浅く、健全な状態を維持しています。

③ 今後の整備の方向性

- 刈谷特別支援学校は、刈谷市内、知立市、高浜市に代替機能がなく、一方で児童生徒数も増加傾向であるなど、一定の需要が見込まれる施設であることから、現在の配置のまま機能を維持します。

1-4) 給食センター

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	配食数 (食/日)
第一学校給食センター	南部	4,357	4.0	S	8,128
第二学校給食センター	中部	3,663	12.0	S	8,045

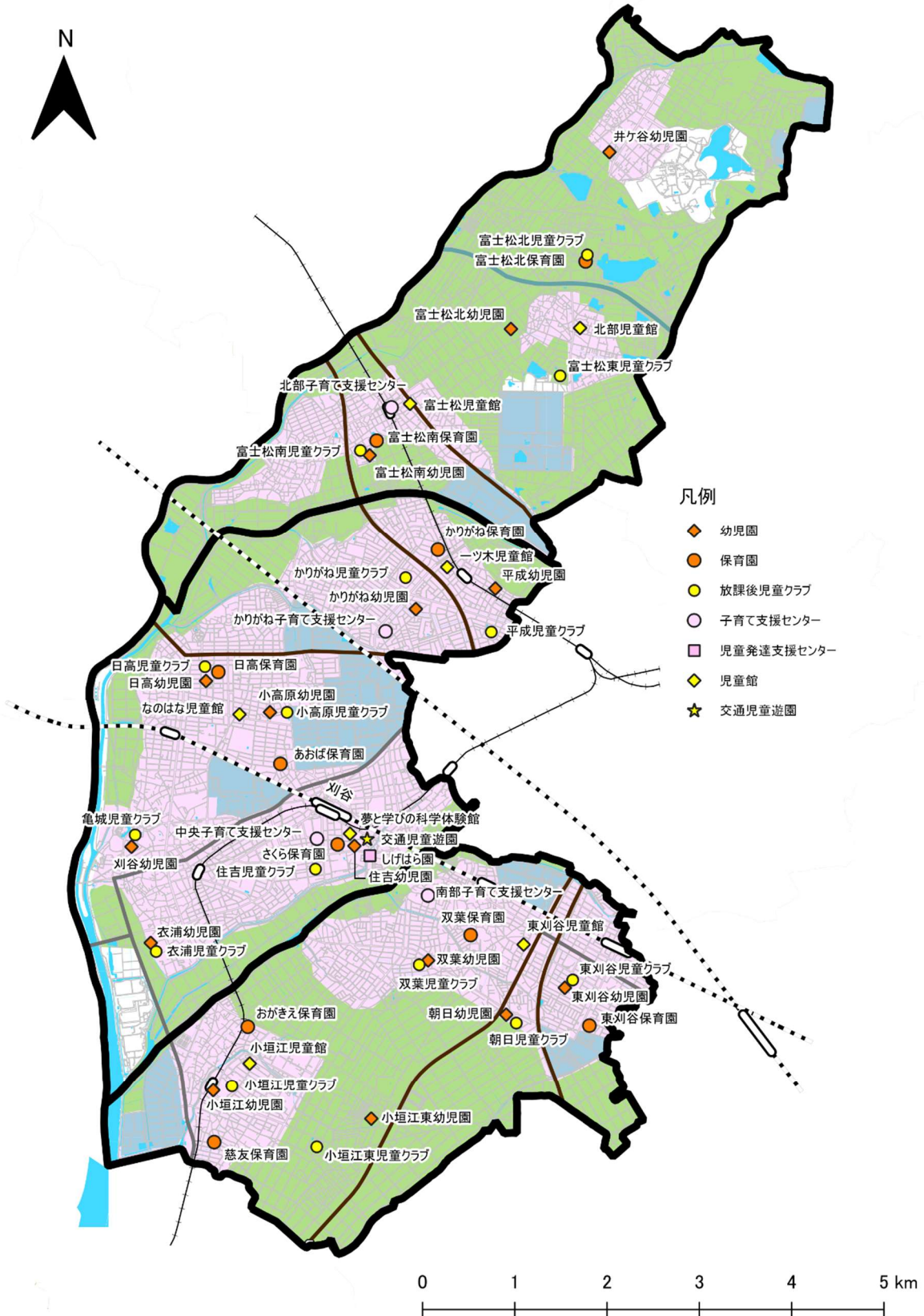
② 現状の分析と課題

- いずれの給食センターも築年数が浅く、比較的新しい施設となっています。
- 中部地域に1施設、南部地域（小垣江東小学校及び特別支援学校の隣接地）に1施設が配置されており、各給食センターが市内の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の約半数の配食をそれぞれ担当しています。
- 運営方法としては、施設は直営ですが、給食の調理及び運搬については外部委託により運営しています。

③ 今後の整備の方向性

- 市全体で、年少人口が今後も大きくは減少しない見込みであることから、現在の施設数を維持します。

2) 児童福祉施設



2-1) 幼児園

① 施設概要

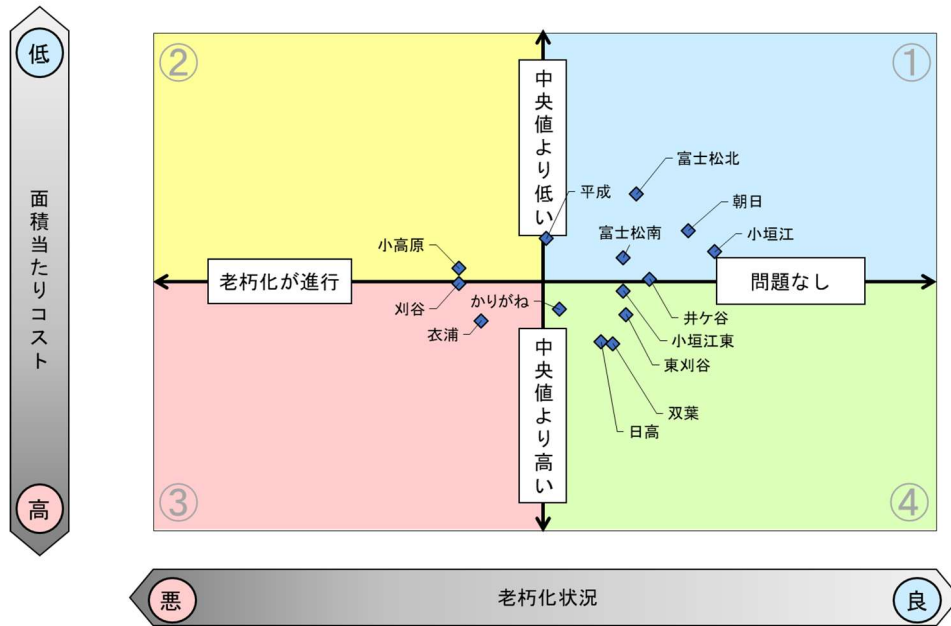
施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	園児数 (人)	入園率 ^{※1} (%)
刈谷幼児園	中部	1,617	36.6	RC	171	65.8
衣浦幼児園	中部	1,265	34.9	RC	142	67.6
小高原幼児園	中部	1,580	36.6	RC	143	55.0
かりがね幼児園	中部	2,044	28.9	RC	215	82.7
住吉幼児園 ^{※2}	中部	2,701	1.0	RC	—	—
日高幼児園	中部	1,427	44.7	RC	170	65.4
富士松南幼児園	北部	1,967	24.0	RC	170	65.4
富士松北幼児園	北部	1,700	23.0	RC	93	35.8
井ヶ谷幼児園	北部	1,362	36.3	RC	125	59.5
平成幼児園	中部	1,545	29.9	RC	99	55.0
小垣江幼児園	南部	1,805	17.0	RC	155	59.6
双葉幼児園	南部	1,331	47.2	RC	157	60.4
東刈谷幼児園	南部	1,519	40.8	RC	166	63.8
小垣江東幼児園	南部	866	43.6	RC	56	62.2
朝日幼児園	南部	1,837	19.0	RC	140	53.8

※1 入園率は、各幼児園の園児数／定員数で算定しています。

※2 住吉幼児園は、2021年4月に旧重原幼児園を統合したため評価対象外とします。

② 現状の分析と課題

- 2020年4月に幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行しました。
- 北部地域に3園、中部地域に7園、南部地域に5園となっており、1小学校区に1園が配置されています。
- 1980年代までに建設された幼児園が多く、全体的に老朽化が進行しています。
- 日高・双葉幼児園の面積当たりコストが他の幼児園に比べ、高くなっています。
- 入園率が50%未満の施設があります。
- 運営方法としては、全ての幼児園が直営で運営されています。



③ 今後の整備の方向性

- 幼保連携型認定こども園として今後も保育需要が予測されることから、現在の施設数を維持します。

2-2) 保育園

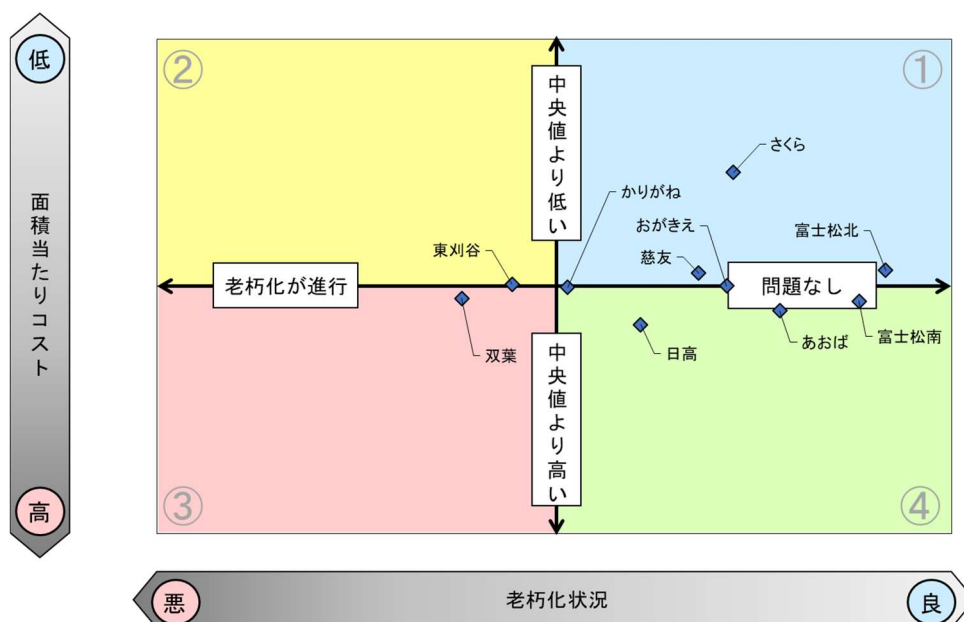
① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	園児数 (人)	入園率※ (%)
富士松南保育園	北部	1,613	7.0	RC	176	110.0
富士松北保育園	北部	1,672	5.0	RC	168	98.8
慈友保育園	南部	1,080	39.6	RC	108	83.1
双葉保育園	南部	1,247	37.0	RC	138	81.2
さくら保育園	中部	3,658	16.5	RC	199	97.1
日高保育園	中部	1,249	41.0	RC	133	78.2
東刈谷保育園	南部	1,520	33.2	RC	154	85.6
かりがね保育園	中部	1,626	29.0	RC	166	92.2
おがきえ保育園	南部	1,755	17.0	RC	150	83.3
あおば保育園	中部	1,650	13.0	RC	139	86.9

※ 入園率は、各幼児園の園児数/定員数で算定しています。

② 現状の分析と課題

- ・ 北部地域に2園、中部地域に4園、南部地域に4園が配置されています。
- ・ 10施設中3施設が築20年未満、4施設が築30年以上となっており、新しい施設と古い施設が混在しています。
- ・ 運営方法としては、おがきえ・あおば保育園は指定管理者制度を導入して運営されており、それ以外の保育園は直営で運営されています。



③ 今後の整備の方向性

- 今後も入園希望者の増加が見込まれることや、待機児童等の需要が発生していることから、施設増を図る必要がありますが、将来の人口展望を見据えた対応も必要になることから、既存施設の有効活用や民間による新設保育園の整備を検討します。
- 富士松北保育園、日高保育園、慈友保育園、双葉保育園の4園については、0～2歳児に対応する「乳児園」に段階的に移行し、近年保育の需要が高まっている3歳未満児の受け入れを重点的に行います。

2-3) 放課後児童クラブ

① 施設概要

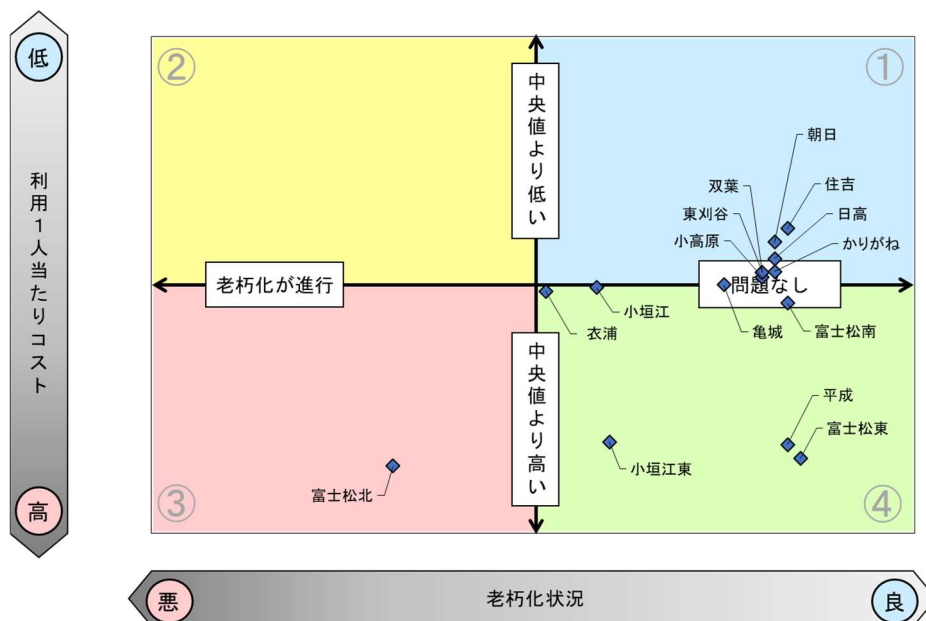
施設名称	地域 区分	延床面積 ^{※2} (㎡)	平均築年数 (年)	主要 構造	登録者数 (人)
富士松北児童クラブ ^{※1}	北部	149	48.0	RC	63
富士松東児童クラブ ^{※1}	北部	213	9.0	RC	41
富士松南児童クラブ	北部	300	10.0	RC	107
平成児童クラブ	中部	300	10.0	RC	50
かりがね児童クラブ	中部	300	11.0	RC	118
日高児童クラブ ^{※1}	中部	184	11.0	RC	72
小高原児童クラブ	中部	300	12.0	RC	102
住吉児童クラブ	中部	300	10.0	RC	113
亀城児童クラブ ^{※1}	中部	159	15.0	RC	108
衣浦児童クラブ ^{※1}	中部	123	42.0	RC	66
東刈谷児童クラブ	南部	300	12.0	RC	105
双葉児童クラブ	南部	300	12.0	RC	86
朝日児童クラブ	南部	300	11.0	RC	128
小垣江児童クラブ ^{※1}	南部	149	56.0	RC	106
小垣江東児童クラブ ^{※1}	南部	126	39.0	RC	42

※1 富士松北、富士松東、日高、亀城、衣浦、小垣江、小垣江東の放課後児童クラブは、各小学校の校舎内専用施設を使用して設置されています。

※2 各施設の第3クラブ（学校校舎内）は各小学校との併用となっているため、延床面積には含んでいません。

② 現状の分析と課題

- 北部地域に3施設、中部地域に7施設、南部地域に5施設が配置されています。
- 小学校の校舎の一部を使用している施設は、学校の築年数と同等のため、一部の施設では老朽化が進行しています。



③ 今後の整備の方向性

- 放課後児童クラブは、今後も需要が予測されることから、現在の施設数を維持します。また、6年生までの受入拡大についても順次実施してきたことに伴い、利用者が増加しているため、今後は小学校の余裕教室等を活用して定員拡大等の検討が必要です。

2-4) 子育て支援センター

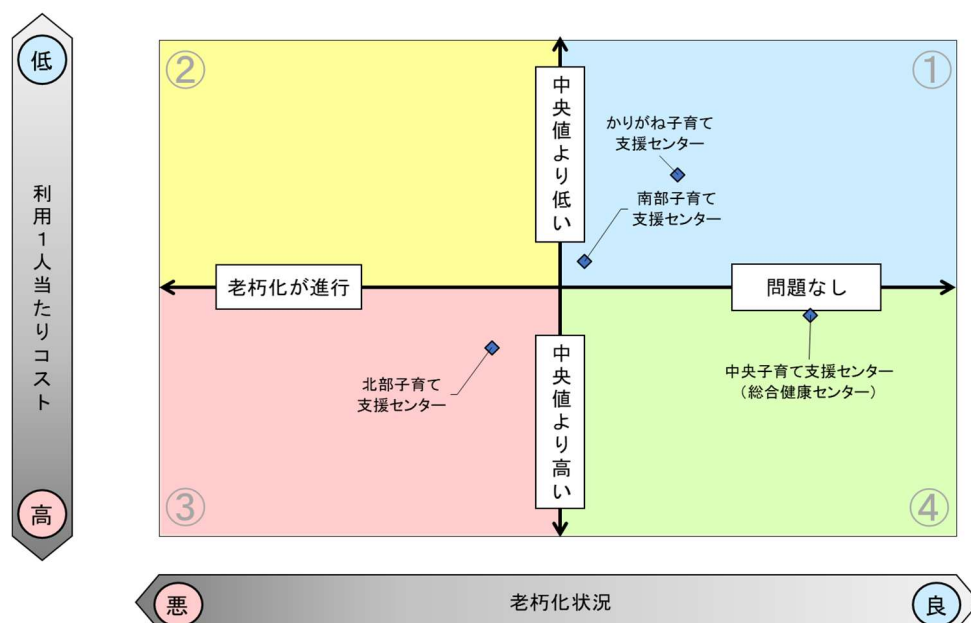
① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
中央子育て支援センター*	中部	1,401	11.0	RC	82,512
北部子育て支援センター	北部	282	45.0	RC	15,893
南部子育て支援センター	南部	380	28.0	S	21,727
かりがね子育て支援センター	中部	154	21.0	S	20,253

* 中央子育て支援センターは、総合健康センター（保健センター、げんきプラザとの複合施設）内に設置されています。

② 現状の分析と課題

- 北部地域に1施設、中部地域に2施設、南部地域に1施設が配置されています。
- 北部子育て支援センターは他の施設に比べ、老朽化が進行しています。
- かりがね子育て支援センターの利用1人当たりコストが他に施設に比べ、低くなっています。
- 運営方法としては、中央が直営、北部・南部が外部委託、かりがねが一部外部委託で運営されています。



③ 今後の整備の方向性

- 子育て支援センターは、子育て支援の拠点施設であり、北部、中部、南部のそれぞれの地域に配置されているが、マンションの建設等により子育て世帯層が増加したことで、利用者が特に増加している中部については、施設の充実を検討します。
- 北部子育て支援センターについては、築45年と老朽化が進行しており、大規模な改修等を検討します。

2-5) 児童発達支援センター

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	園児数 (人)
しげはら園※	中部	844	32.0	RC	24

※ しげはら園は、くすのき園との合同園舎内に設置されています。

② 現状の分析と課題

- しげはら園は、発達に心配のある就学前の児童を受け入れており、児童が基本的な生活習慣を身につけ、社会的適応能力を伸ばせるよう、家庭との相互協力のもとに自立に向けて支援します。
- 1989年度に建設された施設のため、老朽化が進行しています。

③ 今後の整備の方向性

- 利用者等から児童発達支援センターとしての相談支援事業や保育所等訪問支援事業が、しげはら園に求められていることから、運営や施設面での機能強化を検討します。

2-6) 児童館

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
夢と学びの科学体験館	中部	2,133	41.0	RC	216,321
東刈谷児童館 ^{※1}	南部	314	40.0	RC	18,804
富士松児童館 ^{※1}	北部	391	38.0	RC	14,979
小垣江児童館 ^{※1}	南部	261	36.0	RC	9,989
北部児童館 ^{※1}	北部	333	35.0	RC	16,911
一ツ木児童館 ^{※2}	中部	565	24.0	RC	17,931
なのはな児童館 ^{※3}	中部	196	20.0	RC	9,837

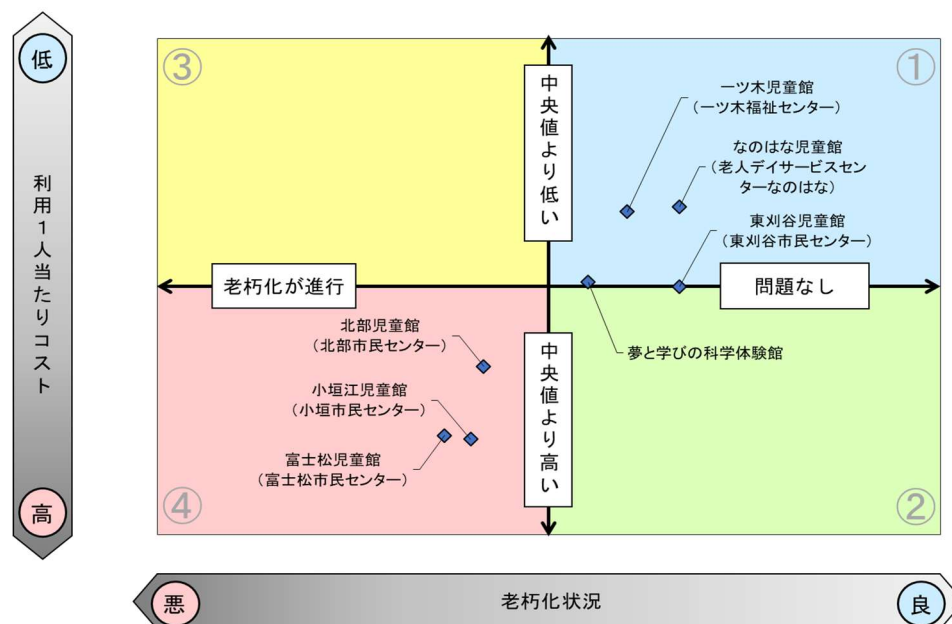
※1 富士松、北部、東刈谷、小垣江の児童館は、各市民センター（支所・出張所、公民館、老人センターとの複合施設）内に設置されています。

※2 一ツ木児童館は、一ツ木福祉センター（いきいきプラザとの複合施設）内に設置されています。

※3 なのはな児童館は、老人デイサービスセンターなのはな内に設置されています。

② 現状の分析と課題

- 1980年代に建設された施設が多く、老朽化が進行しています。
- 富士松・北部・小垣江児童館は老朽化状況、利用1人当たりコストともに課題があります。
- 運営方法としては、夢と学びの科学体験館・富士松児童館・北部児童館・東刈谷児童館・小垣江児童館は直営で、一ツ木児童館・なのはな児童館は指定管理者制度により運営されています。



③ 今後の整備の方向性

- 児童館は、子どもの居場所として十分活用されており、各地域への配置が必要となることから、現在の施設数を維持します。

2-7) 交通児童遊園

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
交通児童遊園	中部	535	15.0	RC	1,185,406

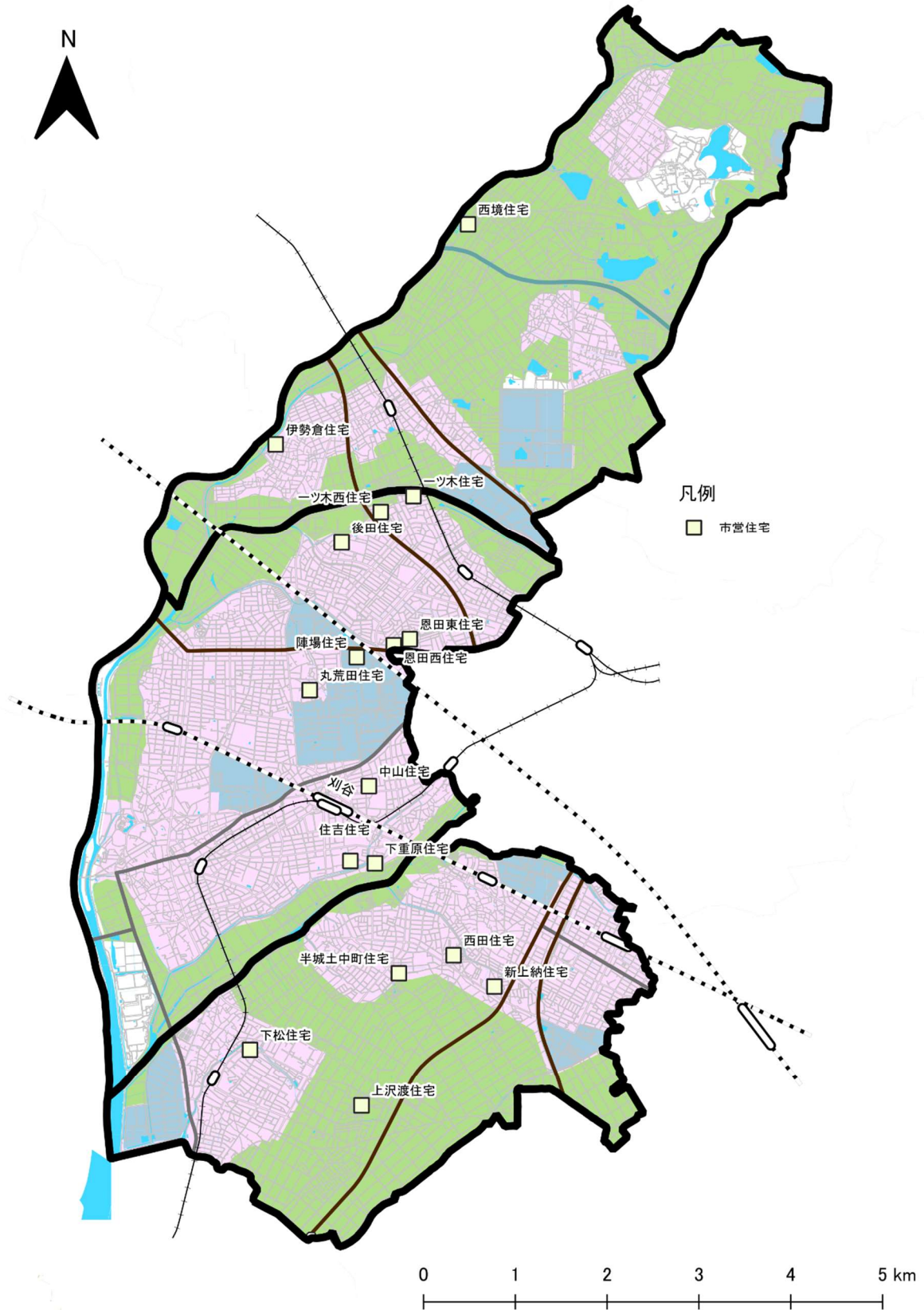
② 現状の分析と課題

- 交通児童遊園は年間約118万人の利用者がおり、開館日当たり平均して4,000人以上の利用者がいます。
- 運営方法としては、指定管理者制度を導入して運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 年間利用者数が約118万人と多く、今後も計画的な修繕や改修を実施していきます。

3) 市営住宅



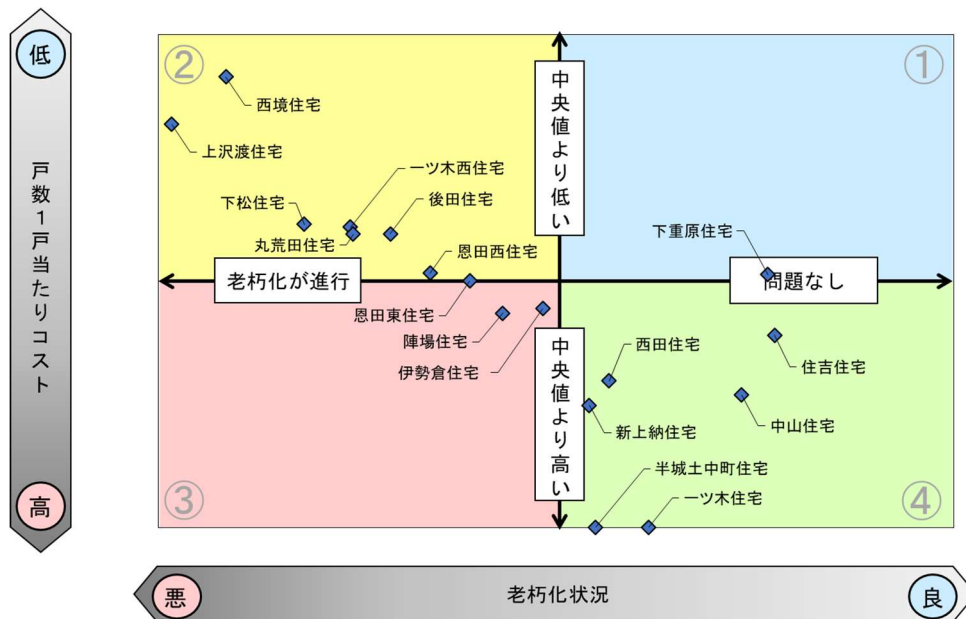
3-1) 市営住宅

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	入居世帯数 (世帯)	戸数 (戸)
上沢渡住宅	南部	3,404	59.0	CB	79	84
西境住宅	北部	6,401	54.9	RC	123	156
下重原住宅	中部	5,397	31.3	RC	70	88
下松住宅	南部	3,280	49.0	RC	63	64
一ツ木西住宅	中部	4,602	45.5	RC	78	86
丸荒田住宅	中部	3,383	45.3	RC	52	58
後田住宅	中部	3,093	42.5	RC	48	48
恩田西住宅	中部	7,278	39.5	RC	99	104
恩田東住宅	中部	3,325	36.5	RC	47	48
陣場住宅	中部	2,307	34.0	RC	32	32
伊勢倉住宅	北部	4,616	31.0	RC	62	64
新上納住宅	南部	4,459	27.5	RC	60	62
西田住宅	南部	6,104	26.0	RC	94	96
中山住宅	中部	3,562	16.0	RC	45	47
住吉住宅	中部	6,785	13.5	RC	105	107
半城土中町住宅	南部	1,625	27.0	RC	17	20
一ツ木住宅	中部	2,138	23.0	RC	17	24

② 現状の分析と課題

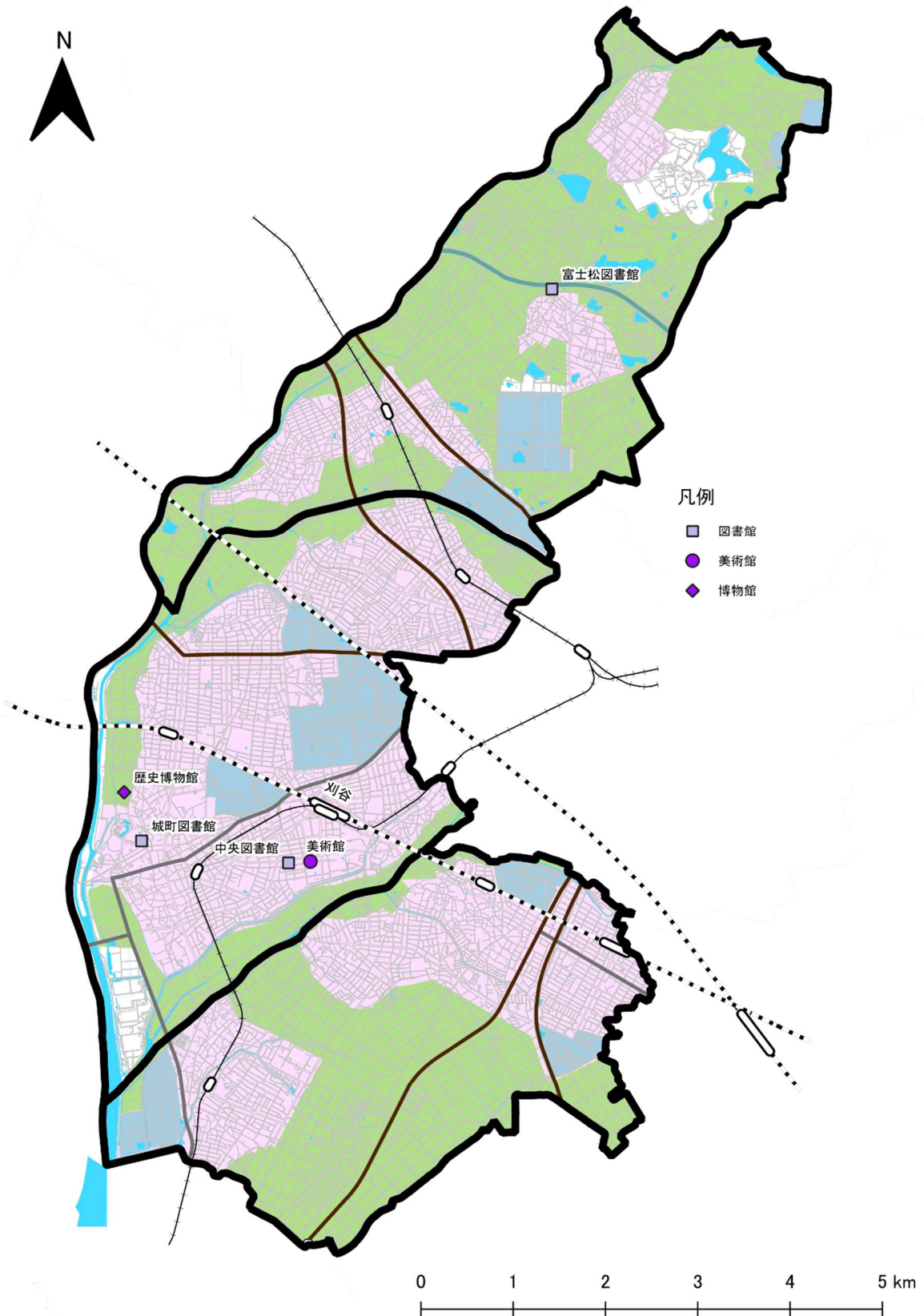
- 北部地域に2団地、中部地域に10団地、南部地域に5団地が配置されています。
- 1960年から1980年代までに建設された住宅が多く、全体的に老朽化が進行しています。
- 上沢渡住宅・西境住宅は特に老朽化状況に課題があります。
- 半城土中町住宅・一ツ木住宅は特定公共賃貸住宅のため、1戸当たりのコストが高くなっています。



③ 今後の整備の方向性

- 「刈谷市公営住宅等長寿命化計画」（2019年5月）における、市の「著しい困窮年収未満の世帯数」（公営住宅の需要量）推計において、2040年時点でも市営住宅の需要量は2015年とほぼ同程度とされていることから、老朽化が進行している西境住宅、上沢渡住宅の建替えを行い、現在の施設数を維持します。

4) 文化施設



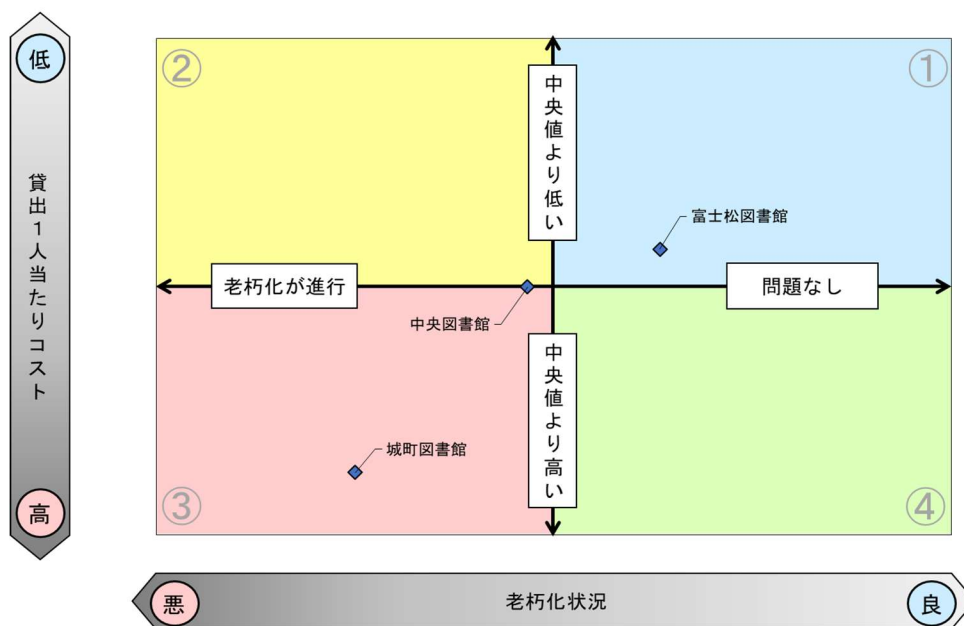
4-1) 図書館

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	貸出者数 (人/年)	来館者数 (人/年)
中央図書館	中部	5,374	32.0	RC	199,713	343,804
城町図書館	中部	1,683	51.0	RC	13,517	36,561
富士松図書館	北部	1,560	22.0	RC	40,322	69,560

② 現状の分析と課題

- 中部地域に2施設、北部地域に1施設が配置されています。
- 中央図書館は貸出者数、来館者数が他の図書館に比べ、非常に多くなっています。
- 城町図書館は他の図書館に比べ、老朽化状況、貸出1人当たりコストともに課題があります。



③ 今後の整備の方向性

- 城町図書館については、老朽化状況や維持管理費を考慮の上、周辺の施設整備と併せて、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

4-2) 美術館・博物館

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
美術館	中部	2,347	37.6	RC	112,147
歴史博物館	中部	4,237	3.0	SRC	55,051

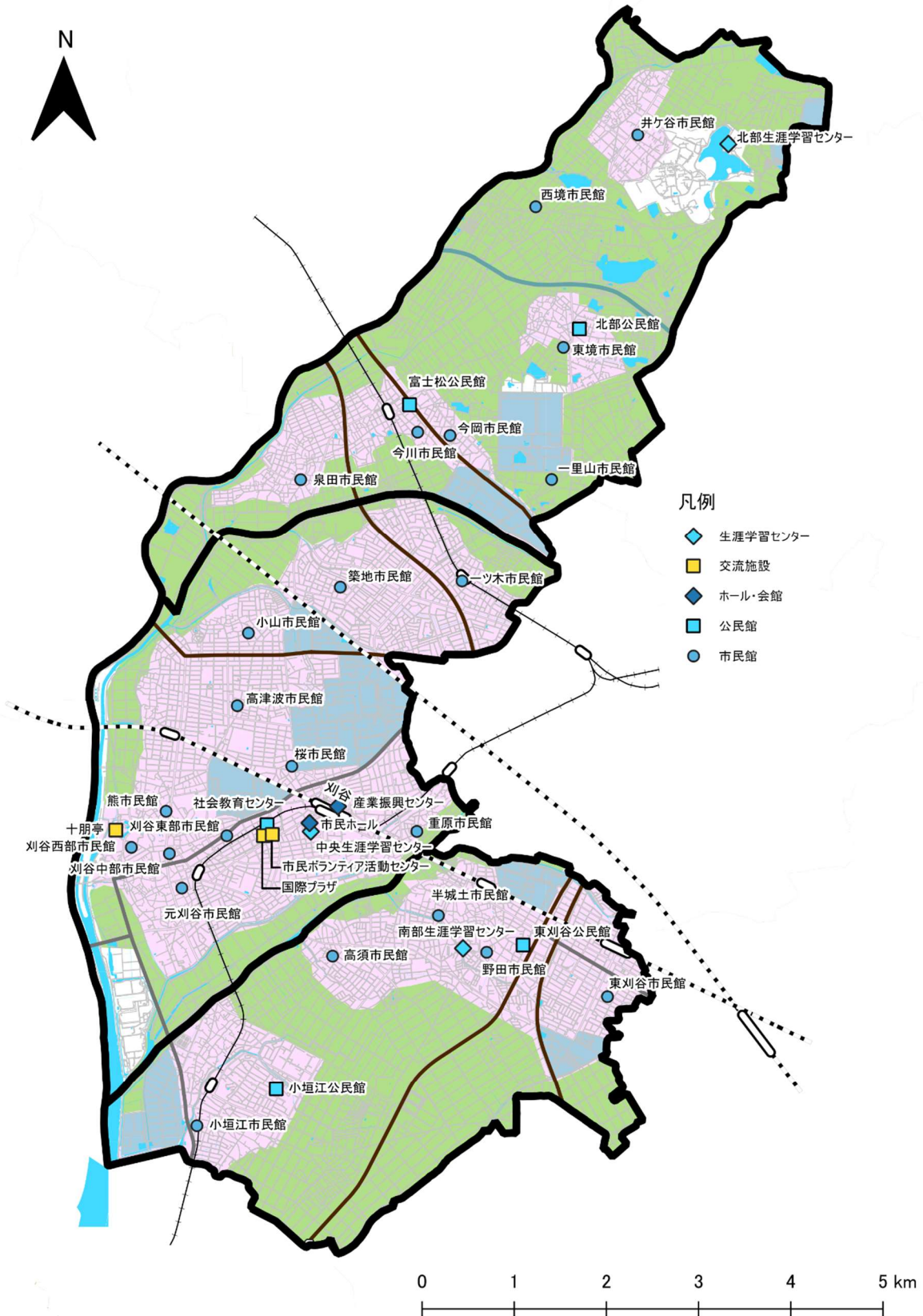
② 現状の分析と課題

- 美術館は1983年に建設されており、老朽化が進行しています。一方、歴史博物館は、2018年に建設された比較的新しい施設です。
- 年間利用者数は、美術館が約11.2万人、歴史博物館が約5.5万人となっています。

③ 今後の整備の方向性

- 美術館、歴史博物館は運営形態やコスト削減の方策を検討しながら、計画的な修繕や改修を実施していきます。

5) 社会教育施設



5-1) 市民館

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
西境市民館	北部	406	40.5	RC	6,050
築地市民館	中部	374	34.4	RC	8,462
高津波市民館	中部	373	34.4	RC	9,340
刈谷中部市民館	中部	375	34.4	RC	9,310
小山市民館	中部	426	33.6	RC	9,283
高須市民館	南部	380	33.0	RC	8,532
泉田市民館	北部	350	34.0	RC	11,890
半城土市民館	南部	350	34.0	RC	15,600
一ツ木市民館	中部	424	31.7	RC	14,067
元刈谷市民館	中部	451	29.6	RC	25,419
刈谷東部市民館	中部	373	29.8	RC	14,115
重原市民館	中部	371	28.9	RC	31,609
井ヶ谷市民館	北部	431	27.6	RC	12,500
今岡市民館	北部	320	27.8	RC	4,101
熊市民館	中部	374	26.8	RC	7,380
一里山市民館	北部	325	25.7	RC	4,937
刈谷西部市民館	中部	325	25.7	RC	13,800
桜市民館	中部	399	23.3	RC	12,006
今川市民館	北部	396	20.4	RC	7,466
東刈谷市民館	南部	436	20.8	RC	15,102
東境市民館	北部	437	19.9	RC	8,423
小垣江市民館	南部	441	19.9	RC	9,600
野田市民館*	南部	437	2.0	RC	—

* 野田市民館は、2020年度に新設された施設のため評価対象外とします。

② 現状の分析と課題

- 北部地域に 7 施設、中部地域 11 施設、南部地域に 5 施設となっており、各自治会に 1 施設が配置されています。
- 1980 年代後半から 1990 年代に建設された施設が多く、今後の老朽化が懸念されます。
- 地元の自治会公民館を中心に組織されている市民館運営委員会を指定管理者として運営されています。

5-2) 公民館

① 施設概要

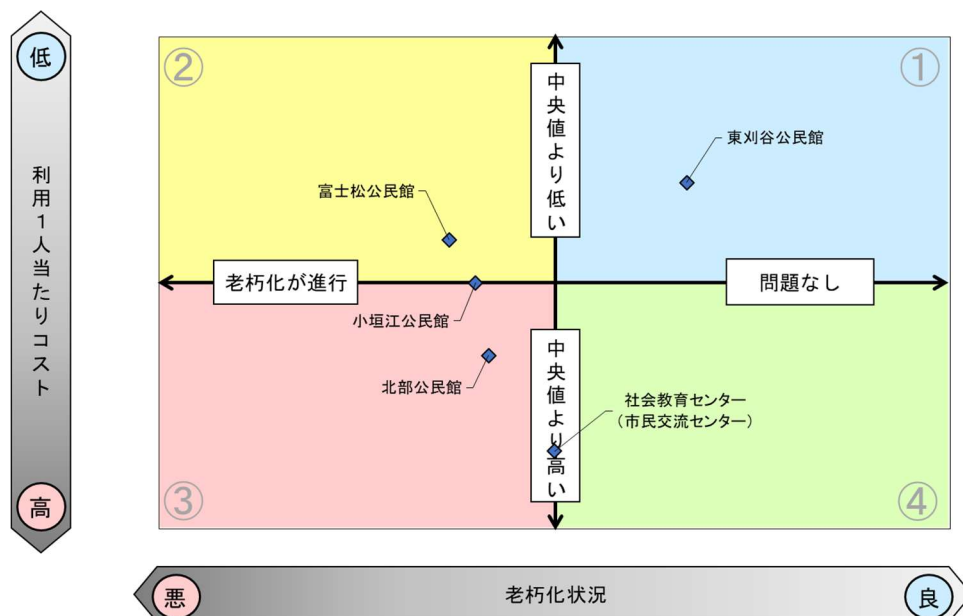
施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
社会教育センター※ ¹	中部	2,640	40.0	SRC	50,122
東刈谷公民館※ ²	南部	731	40.0	RC	25,775
富士松公民館※ ²	北部	856	38.0	RC	19,836
小垣江公民館※ ²	南部	848	36.0	RC	20,230
北部公民館※ ²	北部	781	35.0	RC	15,994

※¹ 社会教育センターは、市民交流センター（国際プラザ、市民ボランティア活動センターとの複合施設）内に設置されています。

※² 東刈谷、富士松、小垣江、北部の公民館は、各市民センター（支所・出張所、児童館、老人センターとの複合施設）内に設置されています。

② 現状の分析と課題

- 社会教育センターが中部地域に位置し、各公民館は北部地域に2施設、南部地域に2施設が配置されています。
- 東刈谷公民館は、2021年度に大規模改造工事を実施したため、他の支所・出張所に比べ、老朽化が抑えられています。
- 社会教育センターの利用1人当たりコストが他の公民館に比べ、高くなっています。



③ 今後の整備の方向性

公民館は、大規模改造工事の際には、利用者の利便性を高めるような改修を行い、施設利用率の向上を図るとともに、周辺施設の機能を受け入れることによる複合化の可能性を検討します。

5-3) 生涯学習センター

① 施設概要

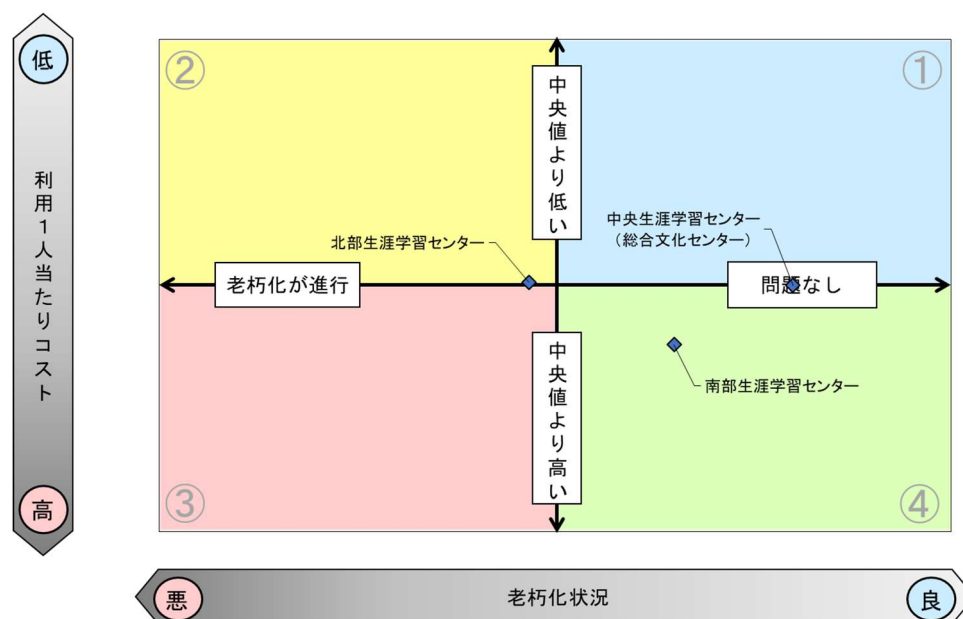
施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
中央生涯学習センター※ ¹	中部	10,493	12.0	SRC	167,703
北部生涯学習センター	北部	6,083	32.0	SRC	64,937
南部生涯学習センター※ ²	南部	3,967	21.0	RC	44,730

※¹ 中央生涯学習センターは、総合文化センター（市民ホールとの複合施設）内に設置されています。

※² 南部生涯学習センターは、南部福祉センター（身体障害者デイサービスセンターたんぼぼ、ぬくもりプラザ）と同一建物です。

② 現状の分析と課題

- 北部地域、中部地域、南部地域に1施設ずつ配置されています。
- 北部生涯学習センターは他の施設に比べて、老朽化が懸念されます。
- 生涯学習センターは3施設合わせて年間約28万人に利用されており、中央生涯学習センターの利用者が約6割を占めます。



③ 今後の整備の方向性

- 生涯学習センター3施設は、稼働率がおおよそ30～40%前後となっており、利用1人当たりコストも他施設よりも大きいことから、施設複合化や機能強化に向けた活用を検討します。

5-4) 交流施設・ホール・会館

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
国際プラザ ^{※1}	中部	751	40.0	SRC	15,605
市民ボランティア活動センター ^{※1}	中部	832	40.0	SRC	20,960
十朋亭	中部	286	50.0	S	2,802
市民ホール ^{※2}	中部	12,275	12.0	SRC	254,868
産業振興センター	中部	10,485	26.0	S	286,358

※1 国際プラザ、市民ボランティア活動センターは、市民交流センター（社会教育センターとの複合施設）内に設置されています。

※2 市民ホールは、総合文化センター（中央生涯学習センターとの複合施設）内に設置されています。

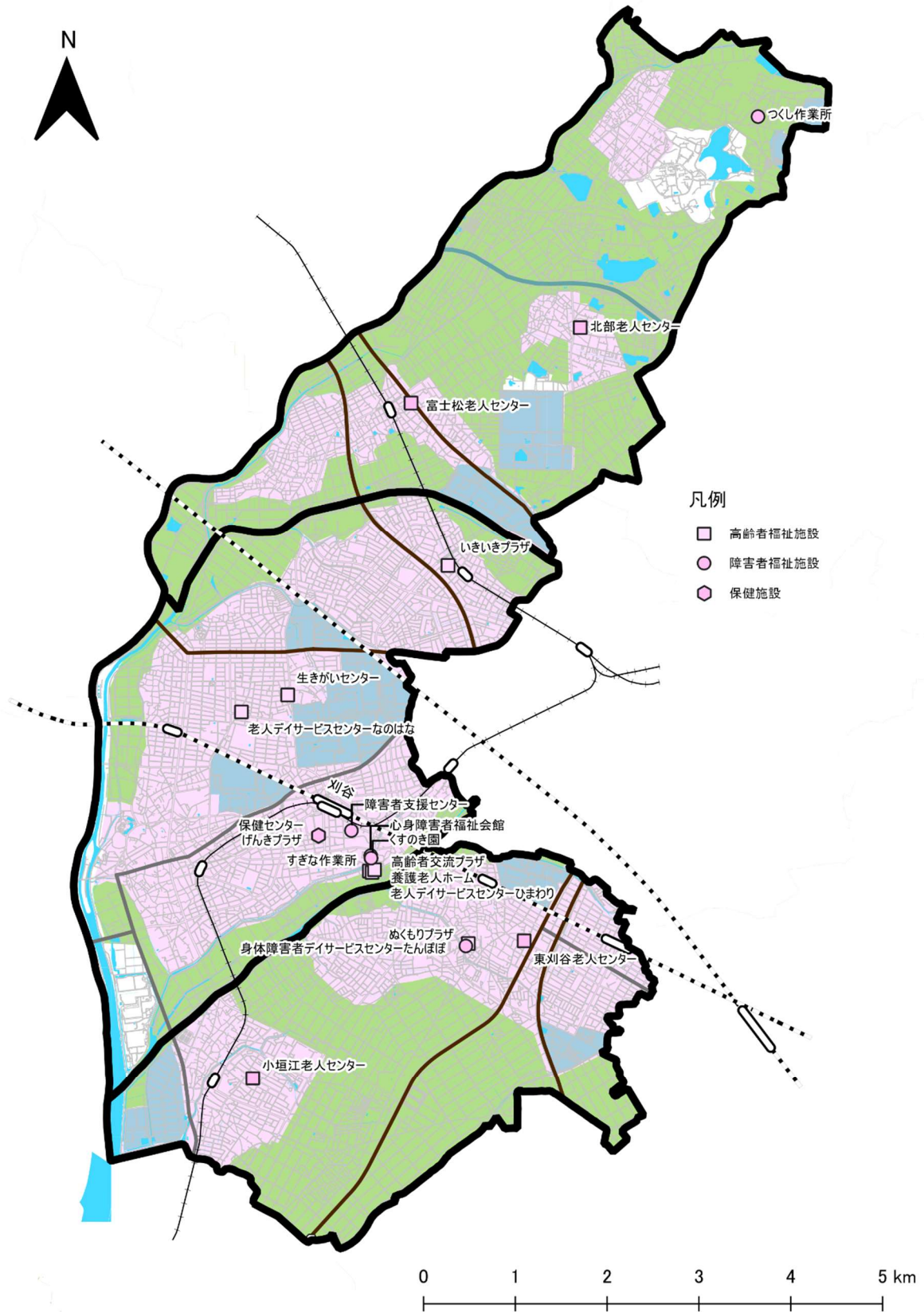
② 現状の分析と課題

- 交流施設の3施設、ホール・会館の2施設が中部地域に配置されています。
- 十朋亭は、築50年が経過しており、特に老朽化が進行しています。
- 産業振興センター、市民ホールは年間利用者数が20万人を超えており、産業振興センターについては稼働率も50%を超えています。
- 運営方法としては、国際プラザは直営で運営されており、市民ボランティアセンター、産業振興センター、市民ホールは指定管理者制度を導入して運営されています。
また、十朋亭は外部委託で運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 各施設ともに運営形態やコスト削減の方策を検討しながら、計画的な修繕や改修を実施していきます。

6) 福祉・保健施設



6-1) 高齢者福祉施設

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
生きがいセンター	中部	1,424	35.0	RC	18,126
高齢者交流プラザ ^{※1}	中部	1,003	25.0	RC	113,822
いきいきプラザ ^{※2}	中部	1,509	24.0	RC	42,132
ぬくもりプラザ ^{※3}	南部	601	21.0	RC	43,444
老人デイサービスセンターなのはな	中部	774	20.0	RC	7,279
老人デイサービスセンターひまわり ^{※1}	中部	897	25.0	RC	6,720
施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	入所者数 (人)
養護老人ホーム ^{※1}	中部	3,485	25.0	RC	27

※1 高齢者交流プラザ、老人デイサービスセンターひまわり、養護老人ホームは高齢者福祉センター（当該3施設の複合施設）内に設置されています。

※2 いきいきプラザは、一ツ木福祉センター（一ツ木児童館との複合施設）内に設置されています。

※3 ぬくもりプラザは、南部福祉センター（身体障害者デイサービスセンターたんぼぼとの複合施設）内に設置されています。なお、南部福祉センターは、南部生涯学習センターと同一建物です。

② 現状の分析と課題

- 中部地域に6施設、南部地域に1施設が配置されています。
- 1990年代後半から2000年代前半に建設された築年数30年未満の施設が多い状況です。ただし、生きがいセンターは1987年に建設されており、他の施設に比べ、老朽化が進行しています。
- 7施設とも指定管理者制度を導入して運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 高齢者福祉施設については、今後の市の人口展望で高齢人口の増加が予測されていることから、適切な機能及び規模を検討しながら、計画的な修繕や改修を実施していきます。

6-2) 老人センター

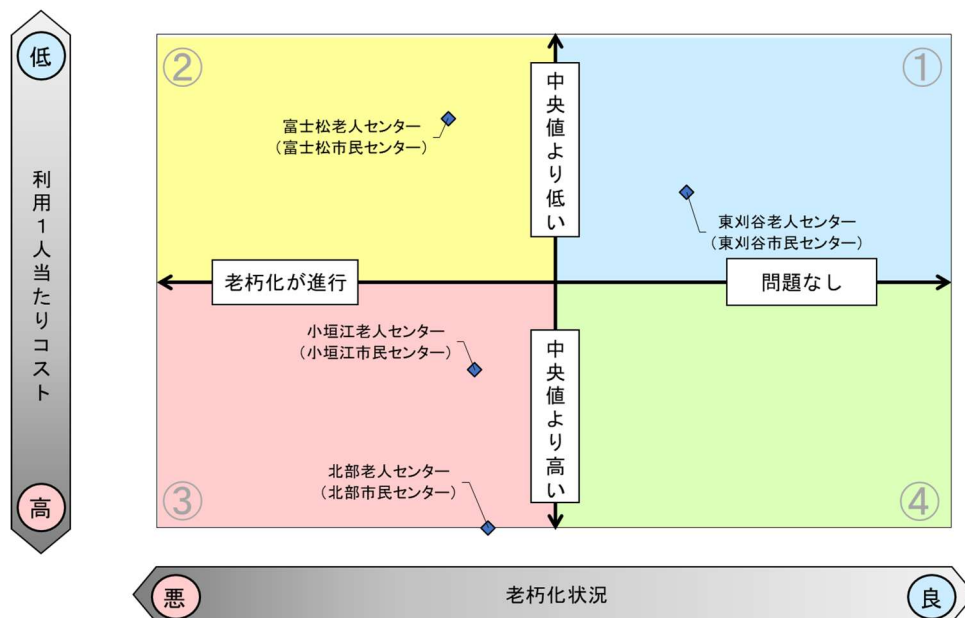
① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
東刈谷老人センター*	南部	171	40.0	RC	9,938
富士松老人センター*	北部	213	38.0	RC	18,088
小垣江老人センター*	南部	172	36.0	RC	5,603
北部老人センター*	北部	230	35.0	RC	3,581

* 東刈谷、富士松、小垣江、北部の老人センターは各市民センター（支所・出張所、公民館、児童館との複合施設）内に設置されています。

② 現状の分析と課題

- 北部地域に 2 施設、南部地域に 2 施設が配置されています。
- 東刈谷老人センターは、2021 年度に大規模改造工事を実施したため、他の支所・出張所に比べ、老朽化状況が良好となっています。
- 北部老人センター、小垣江老人センターは他の施設に比べ、年間利用者数が少なくなっています。
- 北部老人センターは利用 1 人当たりコストに課題があります。



③ 今後の整備の方向性

- 老人センターについては、今後の人口展望から高齢人口の増加が予測されていることから、適切な機能及び規模を検討しながら、計画的な修繕や改修を実施していきます。
- 老人センターは複合施設となっているため、大規模改造工事の際には、他の機能も含めた施設全体の利用度を考慮し、適正な規模等を検討します。

6-3) 障害者福祉施設

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積(m ²)	平均築年数(年)	主要構造	利用者数(人/年)
心身障害者福祉会館	中部	2,222	35.0	RC	18,543
障害者支援センター	中部	928	41.2	RC	14,685
施設名称	地域区分	延床面積(m ²)	平均築年数(年)	主要構造	契約者数(人)
すぎな作業所	中部	873	37.6	S	47
つくし作業所	北部	767	16.4	S	48
くすのき園 ^{※1}	中部	970	32.0	RC	30
身体障害者デイサービスセンターたんぼぼ ^{※2}	南部	1,168	21.0	RC	26

※1 くすのき園は、しげはら園との合同園舎内に設置されています。

※2 身体障害者デイサービスセンターたんぼぼは、南部福祉センター（ぬくもりプラザとの複合施設）内に設置されています。なお、南部福祉センターは、南部生涯学習センターと同一建物です。

② 現状の分析と課題

- 北部地域に1施設、中部地域に4施設、南部地域に1施設を配置しています。
- 1970年代から1990年代に建設されたものが多く、老朽化が進行しています。
- 6施設とも指定管理者制度を導入して運営しています。

③ 今後の整備の方向性

- 障害者福祉施設は、障害者への障害福祉サービスや就労の場の提供の側面から不可欠であるため、現在の施設数を維持します。
- 運営については、現在、指定管理者制度を導入しており、民間事業者等による障害福祉サービスの提供が行われています。引き続き、より効果的な障害福祉サービスが提供できるよう、指定管理者による管理運営を行います。
- すぎな作業所の機能強化を図るため、改築を行います。

6-4) 保健施設

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要 構造	利用者数 (人/年)
保健センター*	中部	1,471	11.0	RC	16,950
げんきプラザ*	中部	1,464	11.0	RC	32,894

* 保健センター、げんきプラザは、総合健康センター（中央子育て支援センターとの複合施設）内に設置されています。

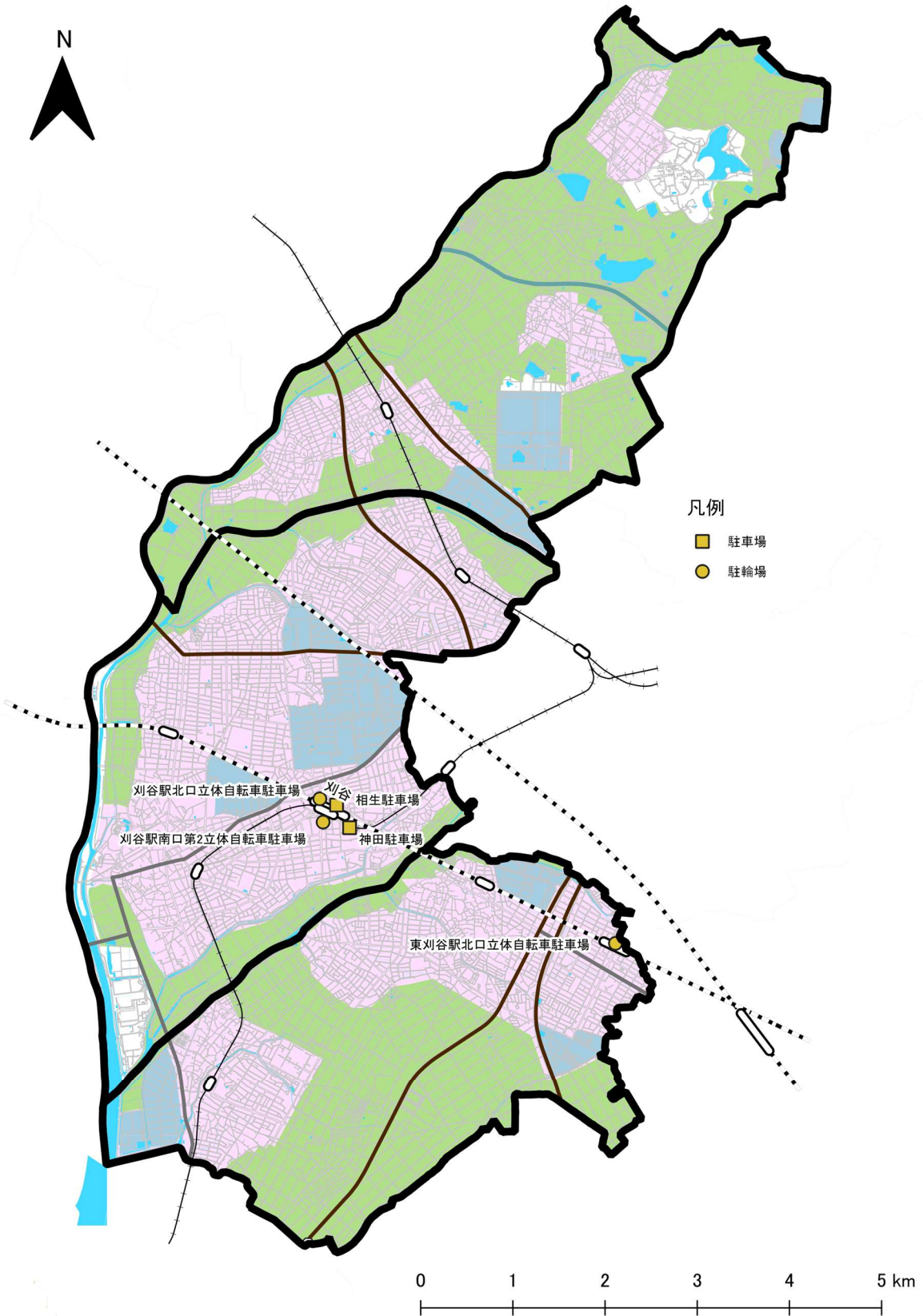
② 現状の分析と課題

- 中部地域に2施設が配置されています。
- 2施設とも築11年と比較的新しい施設となっています。
- 運営方法としては、保健センターが直営で運営されており、げんきプラザは外部委託で運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 保健センター・げんきプラザが複合化されている総合健康センターについては、築年数が浅く、かつ代替できない施設であることから、今後も計画的な修繕や改修を実施していきます。

7) 駐車場施設



7-1) 駐車場・駐輪場

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積(m ²)	平均築年数(年)	主要構造	利用台数(台/年)
神田駐車場	中部	8,330	20.0	S	140,108
相生駐車場	中部	16,111	26.0	S	208,078
刈谷駅北口立体自転車駐車場	中部	1,439	13.0	S	788
刈谷駅南口第2立体自転車駐車場	中部	1,452	14.0	S	1,167
東刈谷駅北口立体自転車駐車場	南部	524	25.0	S	253

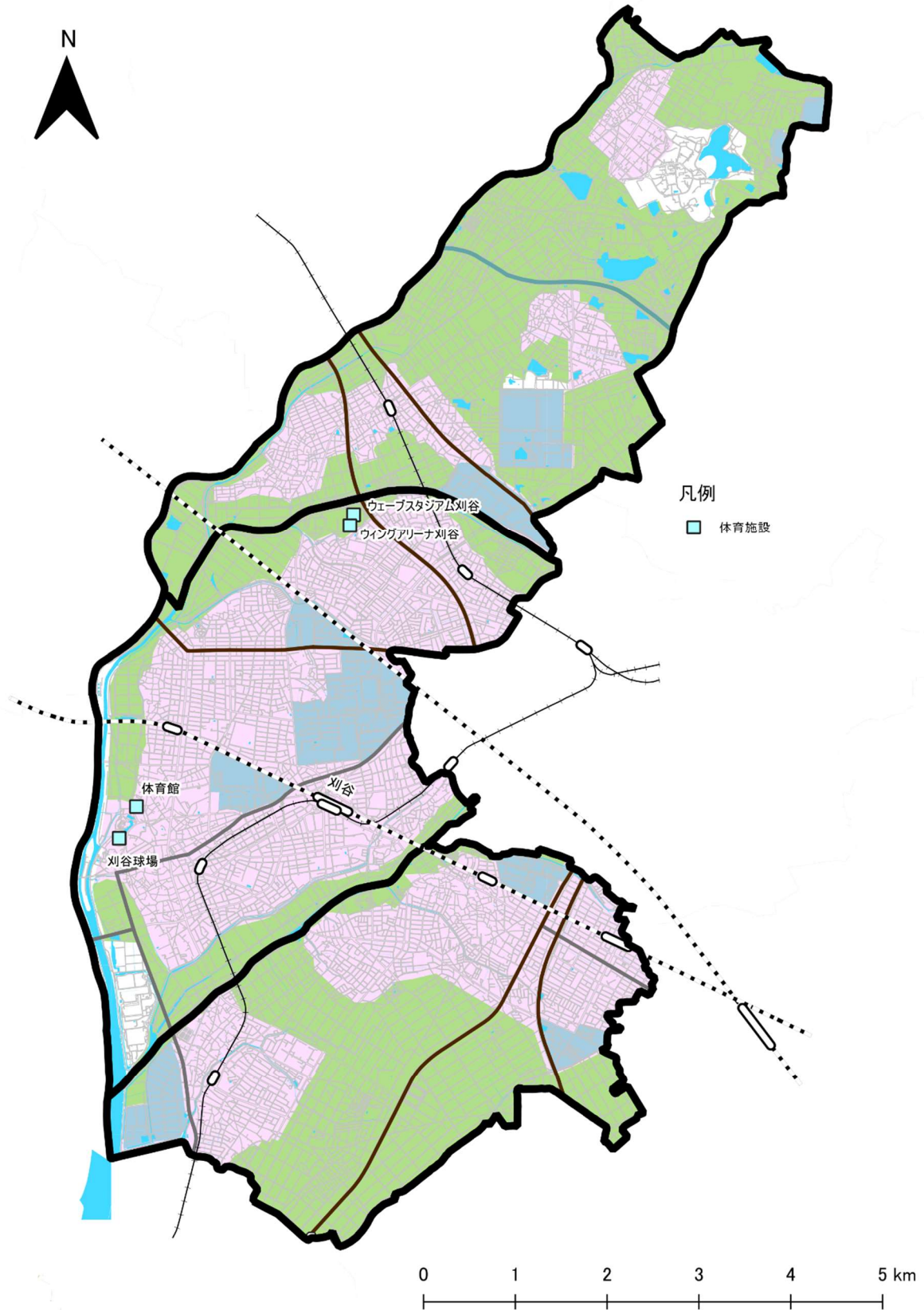
② 現状の分析と課題

- 中部地域に4施設、南部地域に1施設が配置されています。
- 駐車場・立体駐輪場は、1990年代から2000年代に建設されており、いずれも築年数が30年未満になっています。
- いずれの施設も、鉄道の駅近辺に位置しており、一定の需要があります。
- 駐輪場については、利用料は無料となっています。

③ 今後の整備の方向性

- 駐輪場は、駅周辺の自転車放置防止等の効果が得られる施設のため、今後も計画的な修繕や改修を実施していきます。

8) 体育施設



8-1) 体育施設

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
体育館 ^{※1}	中部	11,120	42.7	RC	158,152
ウイングアリーナ刈谷 ^{※2}	中部	14,570	15.0	RC	339,764
施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用件数 (件/年)
刈谷球場 ^{※1}	中部	5,218	28.0	RC	390
ウェーブスタジアム刈谷 ^{※2}	中部	5,262	21.0	RC	349

※1 体育館、刈谷球場は、亀城公園内に設置されています。

※2 ウイングアリーナ刈谷、ウェーブスタジアム刈谷は、総合運動公園内に設置されています。

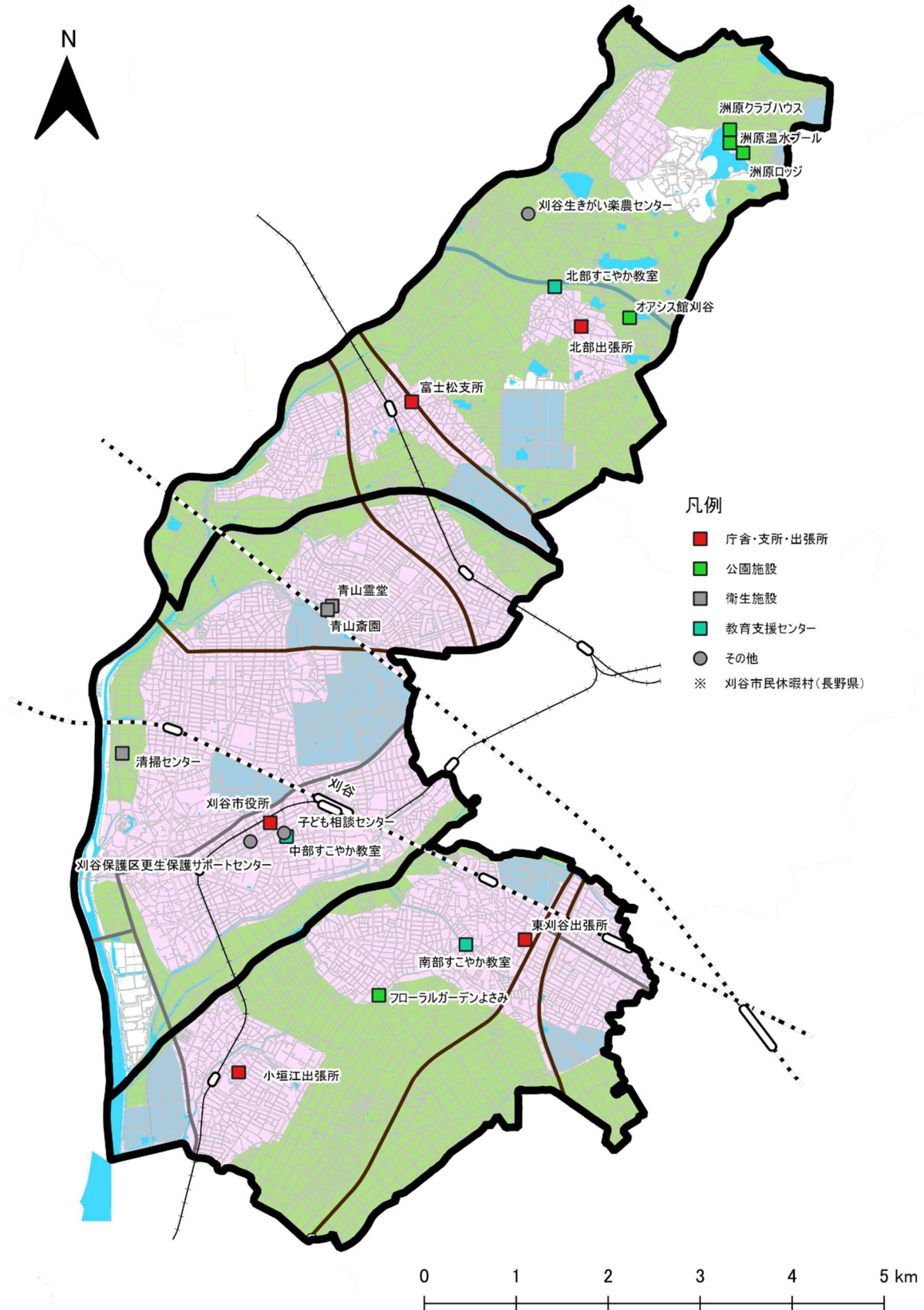
② 現状の分析と課題

- 中部地域に4施設が配置されています。
- 体育館は他の施設に比べ、老朽化が進行しています。
- 利用状況としては、ウイングアリーナ刈谷・体育館の年間利用者数はそれぞれ15万人以上、ウェーブスタジアム刈谷・刈谷球場の年間利用件数はそれぞれ300件以上となっており、一定の需要があります。
- 4施設とも指定管理者制度を導入して運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 体育館はウイングアリーナ刈谷と同じ中部地域にあり、機能も類似していますが、体育館の利用状況は500人/日以上と高い水準のため、今後も計画的な修繕や改修を実施していきます。

9) その他施設



9-1) 庁舎・支所・出張所

① 施設概要

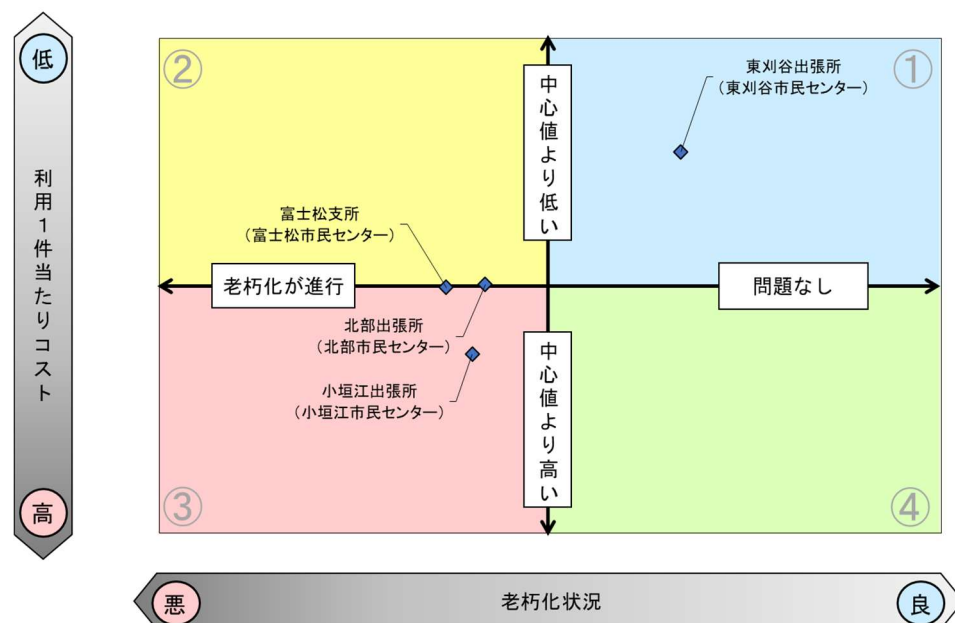
施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用件数 (件/年)
刈谷市役所 ^{※1}	中部	25,637	11.0	RC	—
富士松支所 ^{※2}	北部	405	38.0	RC	20,332
東刈谷出張所 ^{※2}	南部	177	40.0	RC	12,264
小垣江出張所 ^{※2}	南部	111	36.0	RC	4,526
北部出張所 ^{※2}	北部	92	35.0	RC	4,698

※1 刈谷市役所は、各部署での利用件数を集計できないため評価対象外とします。

※2 富士松支所、東刈谷、小垣江、北部の出張所は、各市民センター（公民館、児童館、老人センターとの複合施設）内にそれぞれ設置されています。

② 現状の分析と課題

- 市役所が中部地域に位置し、支所・出張所は北部地域に2施設、南部地域に2施設が配置されています。
- 東刈谷出張所は、2021年度に大規模改造工事を実施したため、他の支所・出張所に比べ、老朽化が抑えられています。
- 小垣江出張所は他の施設に比べ、利用1件当たりコストが高くなっています。



③ 今後の整備の方向性

- 支所・出張所は複合施設となっているため、他の機能も含めた施設全体の利用度を考慮し、必要に応じて各機能の移転や統合等を検討します。

9-2) 公園施設

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
洲原ロッジ ^{※1}	北部	872	32.0	RC	3,067
洲原クラブハウス ^{※1}	北部	178	32.0	RC	17,952
洲原温水プール ^{※1}	北部	2,183	32.0	RC	65,312
オアシス館刈谷 ^{※2}	北部	721	17.0	S	484,000
フローラルプラザ ^{※3}	南部	517	15.0	RC	123,930
依佐美送信所記念館 ^{※3}	南部	1,039	16.0	RC	29,174

※1 洲原ロッジ、洲原クラブハウス、洲原温水プールは、洲原公園内に設置されています。

※2 オアシス館刈谷は、岩ヶ池公園内に設置されています。

※3 フローラルプラザ、依佐美送信所記念館は、フローラルガーデンよさみ内に設置されています。

② 現状の分析と課題

- 北部地域に4施設、南部地域に2施設が配置されています。
- 洲原公園内の施設は1980年代に建設されており、老朽化が進行しています。
- 利用状況としては、刈谷ハイウェイオアシスに併設されていることもあり、オアシス館刈谷が他の施設に比べ、年間利用者数が多くなっています。
- 6施設とも指定管理者制度を導入して運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 公園施設については、民間活力の導入等により、利用状況や管理・運営方法などの効率化のほか更なる魅力向上に向けて、多面的に検討します。

9-3) 衛生施設

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用件数 ^{※2} (件/年)
清掃センター ^{※1}	中部	655	0.0	S	—
青山斎園	中部	2,210	32.6	RC	1,270 869
施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	使用数 ^{※3} (基)
青山霊堂	中部	746	38.0	RC	537

※1 清掃センターは、2021年度に改築された施設のため評価対象外とします。

※2 青山斎園については、左欄が火葬炉、右欄が斎場の利用件数をそれぞれ示します。

※3 青山霊堂については、納骨壇の使用数を示します。

② 現状の分析と課題

- 青山斎園・青山霊堂については、1980年代に建設された施設のため、老朽化が進行しています。
- 清掃センターは施設の老朽化対策、施設運営の効率化、利用者の利便性向上などを目的に、2021年度に環境センターの隣接地に移転しています。
- 運営方法については、青山斎園・青山霊堂は指定管理者制度を導入して運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 衛生施設については、市民生活において不可欠なものであることから、計画的な修繕や改修を実施し、現在の施設数を維持します。

9-4) 宿泊施設

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	宿泊者数 (人/年)
刈谷市民休暇村	市外	3,745	24.0	RC	11,572

② 現状の分析と課題

- 刈谷市民休暇村は、長野県下伊那郡下條村に位置しています。
- 1997年に建設された施設で、施設の老朽化対策、魅力向上を目的に、2021年度からの2か年でリニューアル工事を実施しています。
- 利用状況としては、年間宿泊者数が11,572人となっており、平均して開館日1日当たり36人程度の利用があります。
- 指定管理者制度を導入して運営されています。

③ 今後の整備の方向性

- 余暇の活用を目的とした宿泊施設については、民間事業者への譲渡、他の施設用途への転用など、他の自治体において、多様な事例が展開されていることから、次期の大規模改造工事に当たっては施設の管理・保有形態についても検討していきます。

9-5) 教育支援センター

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
北部すこやか教室 ^{※1}	北部	79	22.0	RC	4,843
中部すこやか教室 ^{※2}	中部	320	46.0	RC	
南部すこやか教室 ^{※3}	南部	62	21.0	RC	

※1 北部すこやか教室は、富士松図書館内に設置されています。

※2 中部すこやか教室は、子ども相談センター内に設置されています。

※3 南部すこやか教室は、南部生涯学習センター内に設置されています。

② 現状の分析と課題

- 北部地域、中部地域、南部地域に1施設ずつ配置されています。
- 中部すこやか教室は他の施設に比べて、老朽化が進行しています。
- 利用状況としては、年間利用者数が3施設の合計で4,843人となっています。

③ 今後の整備の方向性

- 各すこやか教室については、計画的な修繕や改修を実施していきます。

9-6) その他

① 施設概要

施設名称	地域区分	延床面積 (㎡)	平均築年数 (年)	主要構造	利用者数 (人/年)
子ども相談センター	中部	665	46.0	RC	1,057
刈谷保護区更生保護サポートセンター	中部	321	65.0	RC	878
刈谷生きがい楽農センター	北部	264	53.0	S	1,241

② 現状の分析と課題

- 老朽化状況としては、1950年代後半から1970年代に建設されており、老朽化が進行しています。
- 運営方法としては、子ども相談センター、刈谷生きがい楽農センターは直営で運営されており、刈谷保護区更生保護サポートセンターは企画調整保護司が駐在する形態をとっています。

③ 今後の整備の方向性

- 刈谷保護区更生保護サポートセンターは、老朽化が進行しており、改修による長寿命化が難しいことから、移転先の検討が求められます。

4-2 インフラの維持管理の基本方針

4-2-1 インフラの維持管理の基本方針

建物と同様に、改修や更新にかかる費用を抑制するための基本方針を定めます。
インフラについても、次の3つの視点に基づき、適切な維持管理に取り組みます。

視点1：定期的な点検による劣化状況の把握と必要に応じた更新等の処置

長期的な視点のもと、長寿命化を図り、財政負担の平準化とライフサイクルコストを縮減させることが必須である一方、老朽化したインフラの直近での改修・更新にかかる対応を行っていくことも重要です。

(1) 定期的な点検によるインフラの損傷程度の早期把握、対策の評価

インフラ種別ごとに、各インフラの保有量、劣化状況に関する情報を把握することにより、客観的な評価に基づき、改修・更新の優先度を設定します。

(2) 点検結果や補修履歴等の蓄積、活用の推進

劣化度を把握するための点検結果や補修履歴等、次回の改修・更新時期を的確に把握するためのデータを収集・蓄積して体系的に整理することにより、今後の維持管理に活用していきます。

(3) 耐震化や災害対策、バリアフリー等への対応の推進

改修・更新を実施する際は、現在の社会情勢に見合った機能向上についても検討する必要があります。耐震性や今後想定される災害対策、バリアフリー等といった観点での機能向上も併せて検討していきます。

視点2：財政負担の平準化とライフサイクルコストの縮減

長期的な視点のもと、長寿命化を図り、財政負担の平準化とライフサイクルコストを縮減させるためには、インフラごとに長寿命化に向けた具体的な取組方策を定める必要があります。

(1) 現状把握と適切な長寿命化対策の推進

効果的な長寿命化対策を推進していくために、各インフラの現状を的確に把握した上で、それぞれの施設・構造物の全体像を捉え、適切な改修・更新時期を定めていく必要があります。

戦略的に長寿命化を推進していくために、インフラ種別ごとに適切な長寿命化対策を検討します。

(2) 計画的な維持管理・更新の実施に基づく財政負担の平準化

各インフラの総量を的確に把握し、維持管理費が長期的にどの程度必要となるか、また長寿命化を実施することでどの程度の費用削減が可能なかを把握した上で、点検結果や補修履歴に基づいて優先度を設定します。その上で、限られた予算の中で実施すべき改修・更新について、年度ごとの計画として策定することにより、費用集中を避け、財政負担の平準化を図ります。

(3) 分野の特性に応じた予防保全あるいは事後保全に基づく維持管理の推進

インフラの維持管理にあたっては、インフラ種別ごとに専門的な知識を要するため、それぞれを管理する所管部署が主体となって長寿命化の方策を検討する必要があります。また、インフラ種別によっては、従来通り、事後保全型の管理を行うことで問題ないものもあるため、それぞれの特性に応じた適切な方針を定めて維持管理を実施します。

視点3：安全性や経済性及び維持管理の改善

長寿命化にあたっては、安全性を担保することが大前提となります。したがって、計画的な保全を行うことによって機能低下を防ぐ取組や必要十分な投資を行うことが必須です。効率的かつ効果的な投資を行うために、新技術や国からの支援措置は最大限活用していきます。

(1) 機能の高度化や新技術・新制度、国の支援措置等の積極的な活用の検討

長寿命化にあたっては各分野における新技術・新制度、国の支援措置等を最大限活用し、積極的な維持管理を推進していきます。

(2) 民間活力導入や市民との協働・連携の強化についての検討

一定程度の投資が必要となる事業や収益性が高い施設については、公民連携（PPP）による民間活力の導入や市民との協働・連携の強化により、効果的なサービスの提供や効率的な管理運営の実施による事業費の縮減など、新たな手法での費用縮減の可能性も検討します。

4-2-2 インフラごとの今後の方針

インフラ種別ごとにその特性に応じた取組を推進していきます。

表 22 インフラごとの今後の方針

種別	方針
道路・農道	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路については、平成 27 年度に策定した舗装修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・幹線道路以外については、日常点検により損傷の早期発見と安全の確保に努めます。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。点検結果や社会情勢の変化に応じて、施設の集約・撤去を行い更新に係るコストの縮減に努めます。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理により、公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・園路舗装等の土木施設については、日常点検により損傷の早期発見と安全の確保に努めます。
河川等管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場については、施設の健全度を踏まえた予防保全型の維持管理の導入により、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。 ・河川堤防や調整池や樋門・樋管・水門については、日常点検により損傷の早期発見と安全の確保に努めます。 ・水防倉庫については、老朽化した倉庫の建替えを計画的に進めていきます。
ため池・農業用水路	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池については、施設の健全度や規模等を踏まえ、必要に応じ施設の更新及び耐震化を進めます。 ・農業用水路については、日常点検により損傷の早期発見と安全の確保に努めます。
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に策定した下水道ストックマネジメント計画の対象施設については予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・地震対策として、重要な幹線等の耐震化に努めます。 ・下水道ストックマネジメント計画の対象外の施設についても、日常点検により損傷の早期発見と安全の確保に努めます。
上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の点検、オーバーホールを適宜実施するなど長期の運用を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・地震対策として、浄水場や配水場の施設耐震化や重要給水施設までの管路の耐震化に努めます。 ・耐用年数の長い管種や修繕し易い資材を採用し、更新費用や維持管理費の縮減に努めます。

第5章 公共施設等総合管理計画の推進体制と進行管理

5-1 推進体制の方針

本計画を適切かつ継続的に推進するため、次の(1)から(3)までの方針を定めます。

(1) 継続的な運用、進捗管理の実施

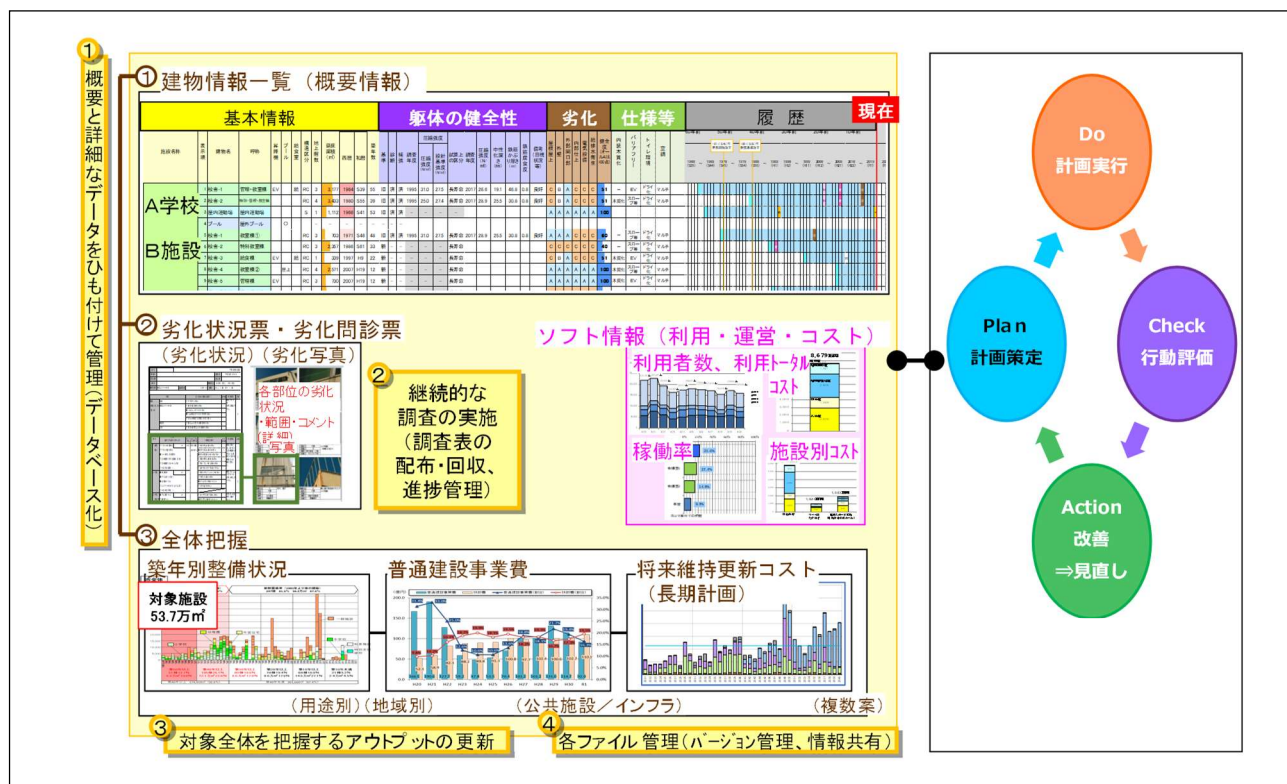
本市では平成 29 年 4 月から全庁的視点に立った公共施設等マネジメントを推進するための総括部署を設置しています。

本計画に定める内容について、公共施設等マネジメント総括部署が建物所管部署、インフラ所管部署等に対し、定期的な情報収集や公共施設の有効活用を推進し、継続的な計画の運用、進捗管理を実施します。

(2) 公共施設等に関する情報の一元管理

P D C A サイクルによって継続的な改善を実施するため、公共施設等マネジメント総括部署が公共施設等に関する劣化状況やソフト情報などを収集し、継続的な実態把握やその情報を一元的な管理を実施します。

図 29 情報の一元管理のイメージ



(3) 公共施設等の劣化状況の把握と保全の実行

本計画は、公共施設の単なる維持管理計画ではなく、施設運営や施設で行われている事業、他の計画との連動など、市で実施されている様々な取組と密接な関係をもった総合的な計画です。そのため、公共施設等マネジメント総括部署だけでなく、建物及びインフラ所管部署、財政担当部署と連携し、公共施設等の現状把握と保全を実施します。

5-2 進捗状況の確認、計画の見直し

平成 28 年度の計画策定から 5 年が経過し、総務省からの見直し要請、令和 2 年度までに策定した各公共施設等の個別施設計画の内容を踏まえ、本計画の進捗状況及び社会状況等の変化を加味した中間見直しを行いました。また、PDCA サイクルに基づき、今後 5 年が経過した時点を目途に、施設の状態や財政状況を踏まえ、当該時点から将来 40 年間を見通した前期 10 年間の計画を策定します。

刈谷市公共施設等総合管理計画〔改訂版〕

令和 年 月発行

発行 刈谷市

編集 企画財政部施設保全課

〒448-8501

刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL : 0566-23-1111 (代表)

URL : <https://www.city.kariya.lg.jp/>